三井住友海上プライマリー生命
MS&AD INSURANCE GROUP

2012 | Mitsui Sumitomo Primary Life Insurance Disclosure

三井住友海上プライマリー生命の現状

おかげさまで開業10周年。

「個人年金は、未来への贈りもの。」
それが、開業以来変わることのない私たちのメッセージ。
当社はおかげさまで今年10月に開業10周年を迎えます。
これからもその想いを忘れることなく、
お客さまのより良い未来づくりのお手伝いをしていきます。

個人年金は、未来への贈りもの。

MS&AD 三井住友海上プライマリー生命

はじめに

皆さまには、日頃より格別のご愛顧を賜り、
厚く御礼申し上げます。
ディスクロージャー誌
「三井住友海上プライマリー生命の現状 2012」
では、事業の概況、財務の状況など、
当社の事業活動についてご説明しています。
本誌が、皆さまに当社をご理解いただくうえで、
少しでもお役に立つことができれば幸いです。

会社概要（数値は 2012 年 3 月 31 日現在）

社　　名	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 Mitsui Sumitomo Primary Life Insurance Company, Limited
設　　立	2001 年 9 月 7 日
営業開始	2002 年 10 月 1 日
資 本 金	657.95 億円（資本準備金 247.35 億円を含む）
株　　主	MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社
代 表 者	取締役社長　樋口　幸男
従業員数	351 名
本社所在地	東京都中央区八重洲一丁目 3 番 7 号 八重洲ファーストフィナンシャルビル
U R L	http://www.ms-primary.com

本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。

Mitsui Sumitomo Primary Life

「お客さまが第二の人生をリラックスして生き生きと過ごしていただけるように」

当社は、プロモーションキャラクターとして、2011年4月より
サンエックス株式会社の“リラックマ”を起用しています。
個人年金保険を取り扱う会社として、「お客さまが第二の人生を
リラックスして生き生きと過ごしていただけるように」
との想いを込めて、起用しました。

Primary 10th Anniversary

Contents

コーポレート・プロフィール

2　トップメッセージ
4　MS&ADインシュアランス グループについて

10　代表的な経営指標
14　エンベディッド・バリュー（EV）

16　東日本大震災への対応
18　お客さまの満足度の向上に向けた取組み
21　適切に保険金等のお支払いを行うための取組み

22　商品の開発状況と販売商品の一覧
24　お客さまへの情報提供
26　教育・研修の充実に向けた取組み

28　内部管理態勢の強化
29　情報システムに関する状況

30　リスク管理の態勢
32　コンプライアンス（法令等遵守）の態勢
36　個人情報保護への対応

38　環境保全や社会に貢献するための取組み
40　生命保険契約者保護機構について

コーポレート・業績データ

41　コーポレート・業績データ

個人年金は、
未来への贈りもの。

白いギフトボックスには、個人年金保険という商品を通じて、お客さまへ輝く未来をお届けしたいという、当社の願いを込めています。

トップメッセージ

日頃より、三井住友海上プライマリー生命をお引き立ていただき、まことにありがとうございます。
心より御礼申し上げます。

2011 年度のわが国経済は、東日本大震災の影響によって落ち込んだ生産活動が徐々に上向くなど、一部に景気の持ち直しの動きが見られましたが、円高や欧州の政府債務問題などの影響を受け、全体としては緩やかな回復にとどまりました。
その中で個人年金保険市場を取り巻く環境も厳しい状況が継続しました。

このような情勢の下、当社は、「自ら変革して、全員で改革を！」を経営計画のスローガンに掲げ、商品、営業、システム・事務、人事の「4 つの改革」の推進を最重要課題とし、各改革を着実に実行してまいりました。

商品面につきましては、マーケット環境が厳しい時期においても、変額商品と定額商品をバランス良く安定的に提供してまいりました。
変額個人年金保険においては、リスク管理型の新商品（RC）の販売を昨年 4 月より開始するとともに、主力商品（LG シリーズ）をリニューアルして本年 1 月より販売を開始しました。また、昨年 12 月に、変額個人年金保険の最低保証リスクを引き受ける再保険会社がグループ内に設立されたことでさらなる事業の安定につながっています。
定額商品においては、昨年 9 月に定額個人年金保険の商品魅力をアップする改定を行うとともに、本年 2 月には成長著しい終身保険分野で、新商品「しあわせ、ずっと」の販売を開始しました。お客さまの運用（ふやす）、相続（のこす）だけでなく、年金として使うニーズにも幅広くお応えすることができる新商品として、好評をいただいています。

営業面につきましては、地域に密着した営業活動、三井住友海上火災保険株式会社との連携の強化をはかるため、昨年 7 月に仙台、10 月に名古屋にオフィスを開設しました。
また、新研修コンテンツ「コンサルティングセールス研修」を開発するなど、販売代理店向けの教育・研修プログラムを一層充実させたほか、電話で募集人への各種サポートを行う代理店コール等のサービス強化もはかってまいりました。

システム・事務面につきましては、MS&ADグループシナジーの発揮やアウトソース推進による業務効率化を進めたほか、保全・年金支払業務において、お客さま一人ひとりのご請求内容に、より柔軟かつ速やかに対応できるオーダーメイド帳票を作成する仕組みを開発するなど、お客さま基点に立った事務体制の整備を行いました。

人事面につきましては、社員の働きがいを向上させ、より透明性のある制度とするため、役割・能力と成果を軸とした新しい人事・給与制度を構築し、本年 4 月にスタートしました。

2011 年 3 月に発生した東日本大震災への対応につきましては、震災発生後、本社に危機対策本部を設置し、被災地域にお住まいのお客さまの安否のご確認と速やかな保険金等のお支払いに

全社をあげて取り組むとともに、死亡保険金のご請求における簡易取扱いなど、各種の対策を講じ、着実に実行しました。

また、リスク管理ならびにコンプライアンス態勢等の経営基盤の強化にも引き続き努めてまいりました。さらに、東日本大震災後の節電や省資源の取組みを進める中で、本年２月に環境 ISO（ISO14001）の認証を取得しました。

以上の取組みを進めるとともに、経費削減にも努めた結果、59 億円の黒字を確保し、３期連続しての黒字となりました。

当社は本年 10 月に開業 10 周年を迎えます。2002 年 10 月の営業開始以来これまで、お客さま、代理店のご理解を賜り、販売実績は順調に伸展してまいりました。

その結果、主力商品である変額個人年金保険および外貨建定額個人年金保険等の販売において、業界トップクラスの会社となることができました。

これもひとえに皆さまのご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。

中期経営計画（2010 年度～ 2013 年度）の“ステージ２”（2012 年度･2013 年度）を迎えた今年度は、“ステージ１”における各種取組みの成果を基盤として、「営業力」、「商品力」、「研修力・サービス力」に磨きをかけ、保有契約高の拡大をはかってまいります。

当社は、これからも個人年金保険を商品ラインアップの中心として、お客さまの身近なパートナーとなり、一人でも多くの方が豊かで充実したセカンドライフを送ることができる社会の実現のため、お役に立ちたいと考えております。

今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう、どうかよろしくお願い申し上げます。

2012 年７月

取締役社長 植口孝男

当社 中期経営計画「ニューフロンティア 2013」基本戦略

- 「お客さま第一」の視点に立った品質向上を通じて、お客さまの信頼を獲得し、成長を実現する。
- MS&AD グループの総合力を結集してグループシナジーを追求し収益力を格段に強化する。
- 戦略的な資源配分を実施するとともに、継続的な業務改善を推進し健全な事業運営を行う。
- 組織力の一層の強化と社員の役割高度化を図り、プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化を醸成し、共に成長する。

ステージ２計画（2012 年度・2013 年度） 骨子

保有契約高を拡大する“プライマリー･チャート”

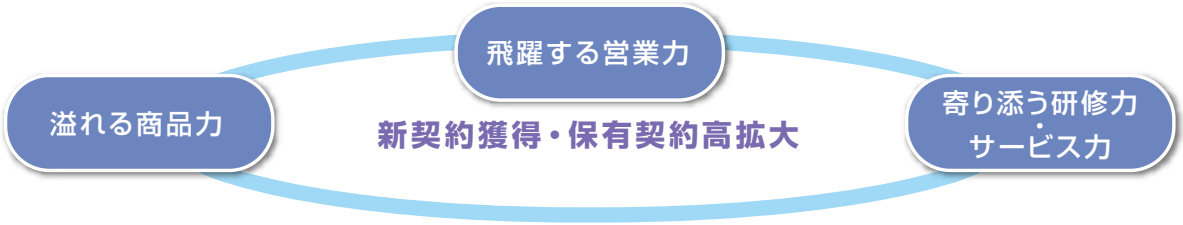

MS&ADインシュアランス グループについて

1 MS&ADインシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループは、三井住友海上グループ、あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社が2010年4月に経営統合し、MS&ADインシュアランス グループホールディングス株式会社（以下、「MS&ADホールディングス」）を持株会社として、発足しました。

MS&ADインシュアランス グループでは、グループシナジーを追求し、お客さまサービスの品質向上および収益力・成長力強化を図るため、傘下の事業会社の統合・再編を進めています。

2010年10月には、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社が誕生し、2011年4月には、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社がMS&ADホールディングスの完全子会社となり、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社として、社名も新たにスタートしました。また、2011年10月には、三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社が合併し、三井住友海上あいおい生命保険株式会社として業務を開始しました。

さらに、グループ内のさまざまな関連事業会社を統合するとともに、アジアを中心に海外事業への投資を進めています。

今後も、スピード感を持って事業基盤および経営資源の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造し、持続的な成長と企業価値の向上を目指します。

MS&ADホールディングスと
三井住友海上プライマリー生命が入居する
八重洲ファーストフィナンシャルビル

2 MS&ADインシュアランス グループの目指す姿

MS&ADインシュアランス グループの目指す企業グループ像を明確にするため、経営理念、経営ビジョン、行動指針を次のとおり定めています。

経営理念（ミッション）

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

経営ビジョン

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

行動指針（バリュー）

お客さま第一	CUSTOMER FOCUSED カスタマー・フォーカス	わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します
誠　実	INTEGRITY インテグリティ	わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します
チームワーク	TEAMWORK チームワーク	わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します
革　新	INNOVATION イノベーション	わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します
プロフェッショナリズム	PROFESSIONALISM プロフェッショナリズム	わたしたちは、自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します

■グループの構成

MS&ADホールディングスは、直接出資する5つのグループ国内保険会社（三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命）と7つの関連事業会社（インターリスク総研、MS&ADビジネスサポート、MS&ADスタッフサービス、MS&ADシステムズ、MS&AD事務サービス、MS&AD基礎研究所、安心ダイヤル）を有する上場持株会社です。

グループ構成図

（2012年7月1日現在）

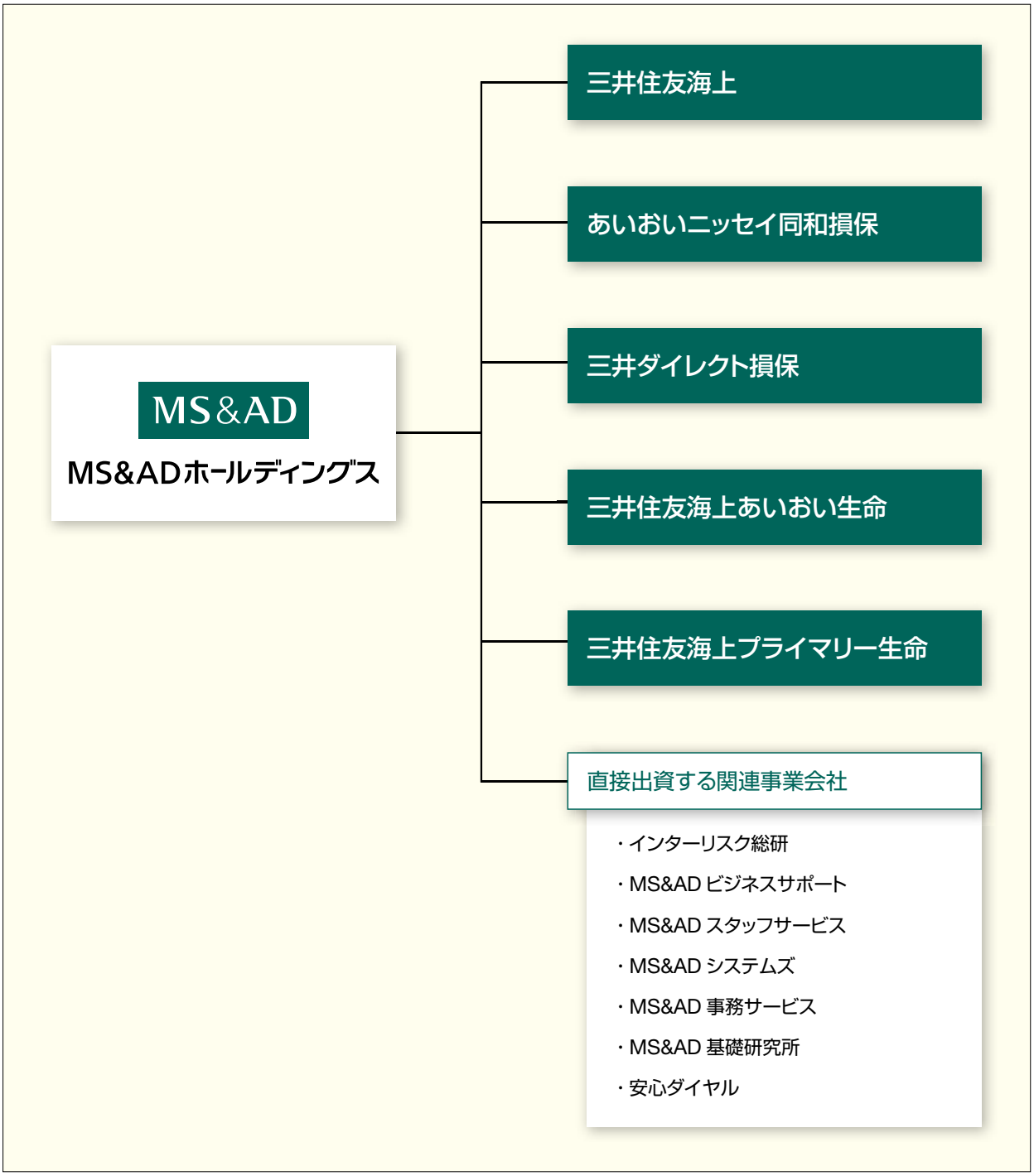

3 MS&ADインシュアランス グループのコーポレートガバナンス体制

■基本的な考え方

MS&ADホールディングスは、グループの事業を統括する持株会社として、「経営理念」のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と発展を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値の向上に努めています。

■経営体制

MS&ADホールディングスは、監査役会設置会社として、取締役（会）および監査役（会）双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでいます。

また、執行役員制度を導入し、経営意思決定および監督を担う「取締役（会）」と業務執行を担う「執行役員」の役割を明確化して、グループ経営管理の強化を図っています。加えて、経営から独立した社外人材の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行うため、取締役13名のうち4名、監査役5名のうち3名を社外から選任しています。また、取締役会の内部委員会として、「人事委員会」「報酬委員会」を設置し、委員の過半数および委員長を社外取締役としています。

■グループ経営管理体制

MS&ADホールディングスは、直接出資するグループ国内保険会社（三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命）および直接出資する関連事業会社（インターリスク総研など7社）との間で経営管理契約等を締結し、適切な経営管理体制を構築しています。

グループ国内保険会社の事業に関する情報を直接かつ迅速に入手することは、グループ経営の円滑な運営に資すると考えることから、MS&ADホールディングスの社内取締役の多くは、グループ国内保険会社の取締役を兼務しています。また、MS&ADホールディングスのグループ経営会議には、議事に応じてグループ国内保険会社の役員も出席しています。

体制図

〈 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 〉 （2012年7月1日現在）

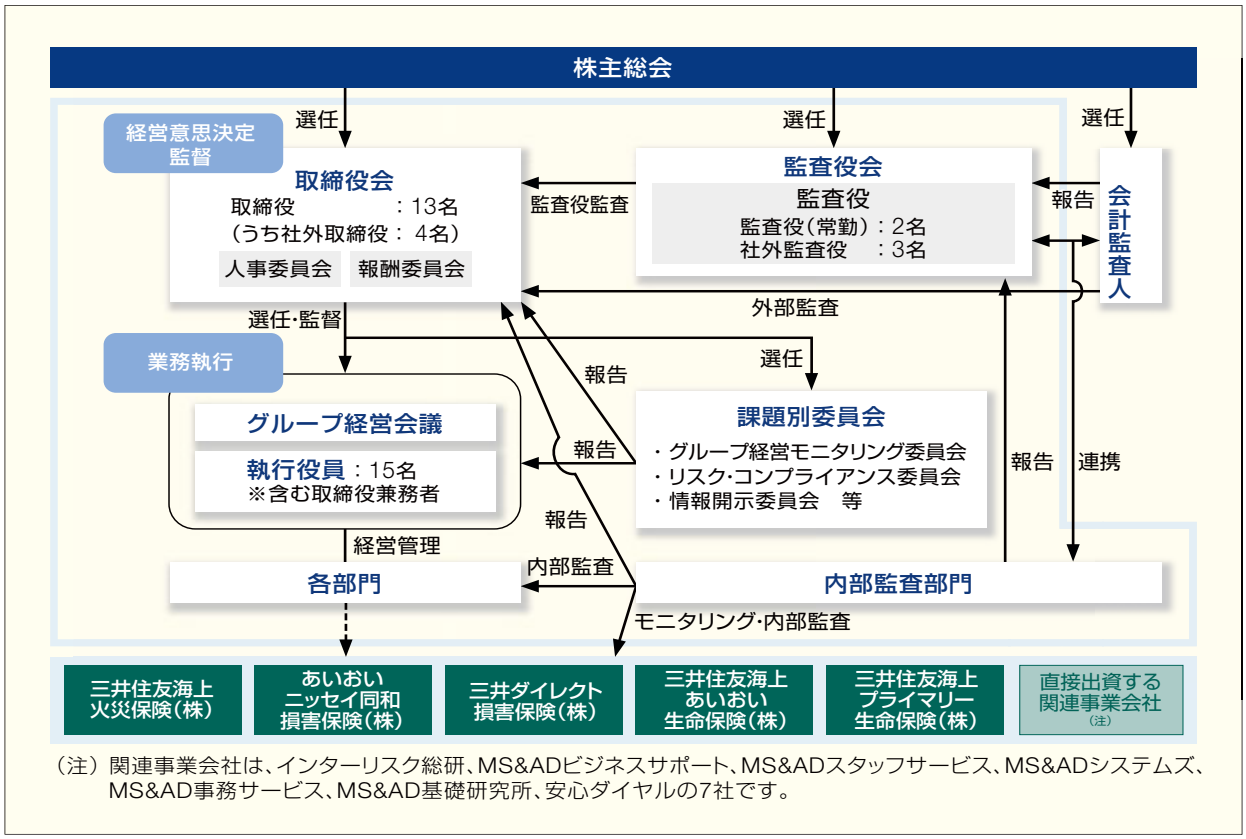

（注）関連事業会社は、インターリスク総研、MS&ADビジネスサポート、MS&ADスタッフサービス、MS&ADシステムズ、MS&AD事務サービス、MS&AD基礎研究所、安心ダイヤルの7社です。

4 MS&ADインシュアランス グループのCSR経営

■グループのCSR取組みの考え方

すべての事業活動を通じて、ステークホルダーに対する社会的責任を果たします。
○経営理念（ミッション）・経営ビジョンをよりどころとします。
○コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理、情報開示、人権尊重、環境保全を原則とします。
○お客さま、株主、代理店、取引先、社員、環境、地域社会・国際社会をステークホルダーとします。

【MS&ADインシュアランス グループの目指す姿】

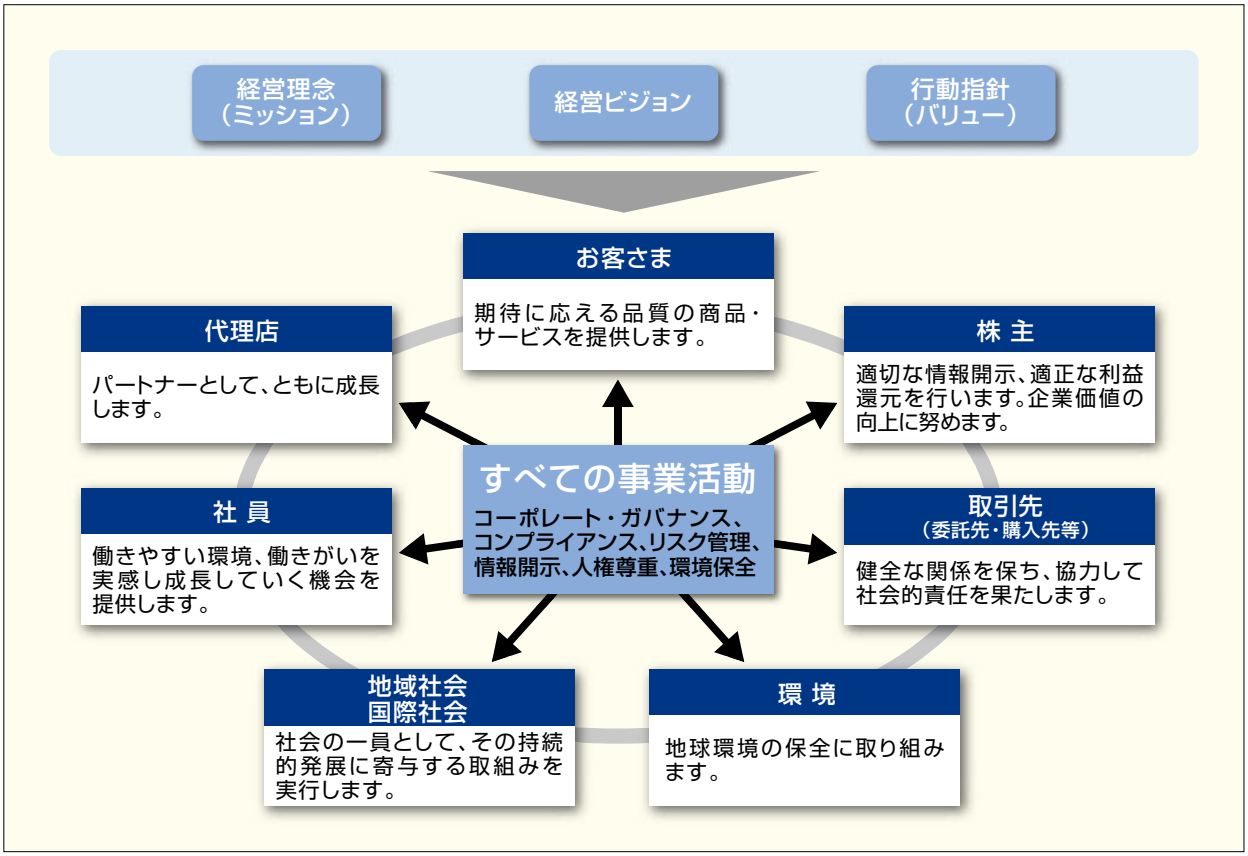

■CSR取組みの柱（グループ共通の重点課題）

以下を中期的なCSR取組みの柱として、グループ共通で取り組みます。

商品・サービスの品質向上を通じ信頼を獲得します

・ステークホルダーの声に基づき、常に商品・サービスの品質向上や業務の改善を進め、信頼を獲得します。

持続可能な環境・社会づくりに貢献します

・商品・サービスの提供を通じた社会貢献や地球環境保全を進めます。
・東日本大震災など自然災害の被災地復興に向けた支援活動、地域に密着した社会貢献活動などを進めます。
・事業活動に伴い発生する環境負荷の軽減や、生物多様性の保全などさまざまな環境問題の解決に取り組みます。

グループ全社員が行動指針（バリュー）を実践します

・これらの重要課題に取り組むにあたり、グループ全社員が仕事とステークホルダーとのつながりを常に考え、行動指針（バリュー）を実践します。

5 MS&AD ニューフロンティア2013（MS&ADインシュアランス グループ　中期経営計画 2010年度～ 2013年度）

■4つの基本戦略

品質向上を通じて、お客さまの信頼を獲得し、成長を実現する

お客さま第一を実践し、あらゆるお客さまに高品質の商品・サービスをお届けする。
成長により得られる収益を品質向上に投入することにより、好循環サイクルを確立し、持続的な成長を実現する。

グループの総合力を結集してグループシナジーを追求し、収益力を格段に強化する

グループシナジーを追求して経営効率化を図り、グループの収益力向上を実現する。
事務・システムの一本化、シェアードサービスの推進を含め、グループベストの観点からあらゆるオペレーションを見直し、スケールメリットを発揮する。

選択と集中による戦略的な資源配分を実施するとともに、健全な事業運営を行う

拡大した経営資源を重点領域・成長領域に投入し、資源の有効活用と成長力の強化を図る。
グループ各社が保険・金融事業に求められる健全な事業運営を行うとともに、持株会社を中心としたグループ・ガバナンス体制を確立し、グループ全体の健全性を確保する。

プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化を醸成し、社員・代理店とともに成長する

社員一人ひとりが、プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化を醸成する。
誇りと働きがいを実感し、社員・代理店がともに成長できる企業グループを実現する。

■企業価値向上に向けた戦略構図

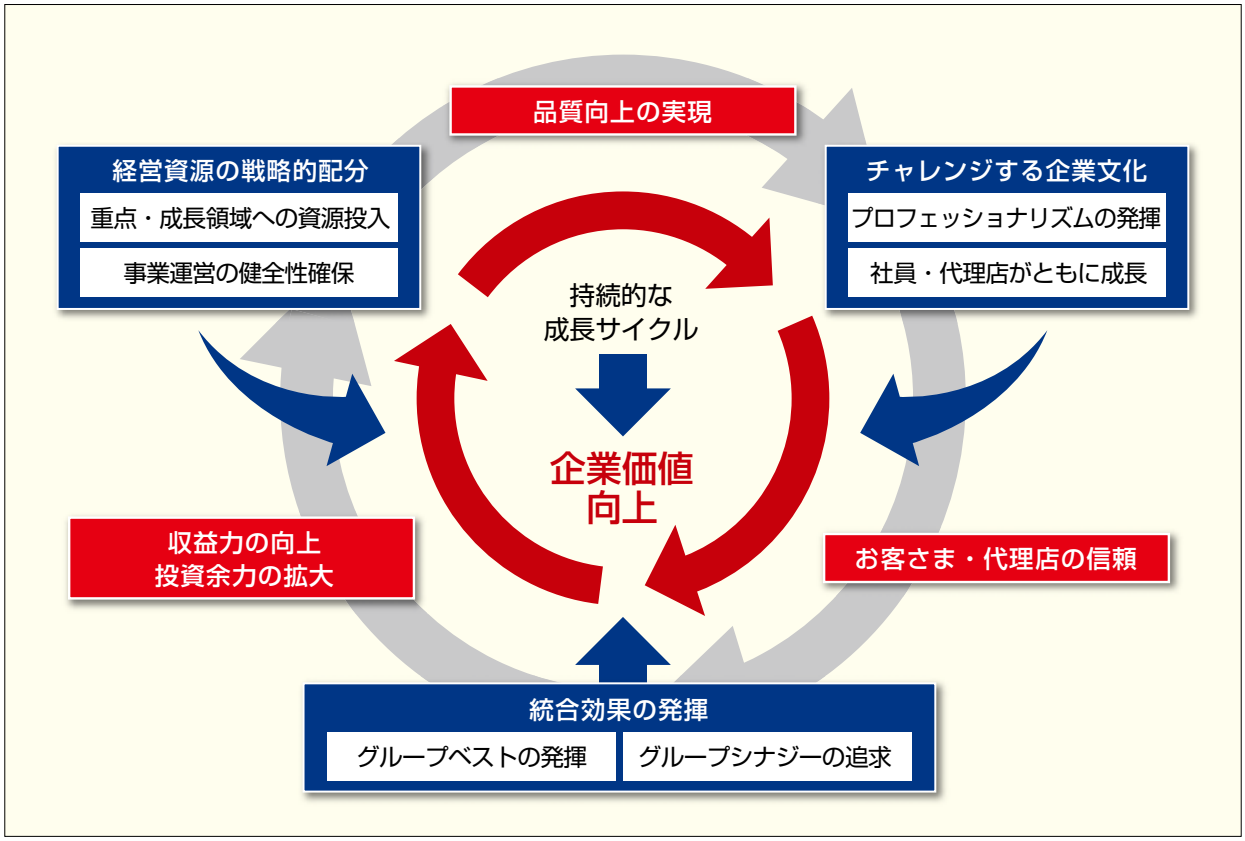

■事業ドメインと個別戦略

MS&ADインシュアランス グループでは、グループの総合力を結集して、グループシナジーを追求し、お客さま一人ひとりに応じた高品質の商品・サービスを提供します。

国内損害保険事業 ・三井住友海上 ・あいおいニッセイ同和損保 ・三井ダイレクト損保	各社のノウハウ・仕組みを活用して業務プロセスの品質を向上させ、多様な顧客基盤にふさわしい、魅力的な商品・サービスを開発し提供していきます。また、事務・システムの統合や営業・損害サービス拠点の統合等により、事業費を大幅に削減し、経営効率の向上を実現していきます。三井ダイレクト損保では、成長性の高い通販マーケットで収益性を確保しつつ、事業の拡大を図ります。
国内生命保険事業 ・三井住友海上あいおい生命 ・三井住友海上プライマリー生命	三井住友海上あいおい生命は、拡大した営業基盤を活用し、クロスセルを軸に、金融機関、生保代理店、直販チャネルを通じて、魅力的な商品・サービスをお客さまに提供し、成長を加速させていきます。 三井住友海上プライマリー生命は、個人年金保険分野において、お客さまのニーズに応じた商品提供と販売力の強化により、リーディングカンパニーとしての地位を確立していきます。
海外事業	アジアでは、トップクラスの事業基盤や優位性を活用し、積極的に事業展開していきます。 欧州では、地域的拡大とサービス体制の充実を図ることで収益を追求し、米州では、堅実な収益の確保を図っていきます。また、海外再保険においては、ビジネスの拡大を図っていきます。
金融サービス事業	商品力・販売力の強化によるアセットマネジメント事業の拡大や、401K事業、個人融資関連事業を積極推進していきます。また、ART事業、金融保証事業、ベンチャーキャピタル事業など、金融に関する多様なソリューションサービスを展開していきます。
リスク関連サービス事業	リスクマネジメント事業、介護事業、資産評価鑑定事業、アシスタンス事業等、お客さまのリスク・ソリューションに資する保険以外のサービスを提供していきます。 また、環境変化のトレンドを踏まえ、新規ビジネスの発掘を推進していきます。

■経営数値目標

2011年度に発生した自然災害の影響や外部環境の変化を踏まえ、2013年度の経営数値目標を一部修正しました。

目標数値

	2013年度目標
連結正味収入保険料	2兆7,000億円
生保 保有契約 年換算保険料 (注1)	3,300億円
グループROE (注2)	7%

(注1) 三井住友海上あいおい生命の数値（除く団体保険）。三井住友海上プライマリー生命は含まない

(注2) グループROE
＝グループコア利益 (注3)
÷期初・期末平均連結純資産（除く少数株主持分）

目標事業ポートフォリオ

	2013年度目標 （ ）内修正前
グループ利益指標 (注3)	1,100億円（1,500億円）
国内損保	600億円（1,000億円）
国内生保	150億円（150億円）
海外	300億円（300億円）
金融サービス／リスク関連サービス	50億円（50億円）

(注3) グループ利益指標
グループコア利益
＝連結当期利益
－株式キャピタル損益（売却損益等）
－クレジットデリバティブ評価損益
－その他特殊要因
＋非連結グループ会社持分利益

代表的な経営指標

1 2011年度事業活動の概況

2011年度の事業活動の概況を示す主な経営指標は以下のとおりです。

❶ 収入保険料（販売額）

収入保険料（販売額） **2,347億円**

収入保険料は2,347億円となり、前年度から3.7％減少しました。

❷ 保有契約

保有契約件数 **446千件**　保有契約高 **3兆1,225億円**

保有契約件数は44万6千件と前年度末から4.6％増加しており、着実な伸びを示しています。
また、保有契約高は3兆1,225億円と前年度から1.3％増加しました。

❸ 総資産

総資産 **3兆1,546億円**　有価証券残高 **2兆4,732億円**

総資産は、前年度末から2.8％増加し、3兆1,546億円となりました。
なお、当社の総資産のうち、特別勘定資産※は2兆3,786億円で、主に投資信託で運用しています。
また、一般勘定資産※については、主に金銭の信託および預貯金で運用しています。
投資信託を主とする有価証券残高は、前年度末から3.1％増加し、2兆4,732億円となりました。

※ 特別勘定は、変額保険や変額個人年金保険など、運用実績に応じて支払われる保険金などの金額が変動するタイプの保険の資産を運用する勘定で、保険業法の定めにより、その他の資産（一般勘定資産）と区別して管理しています。

❶ 収入保険料（販売額）の推移

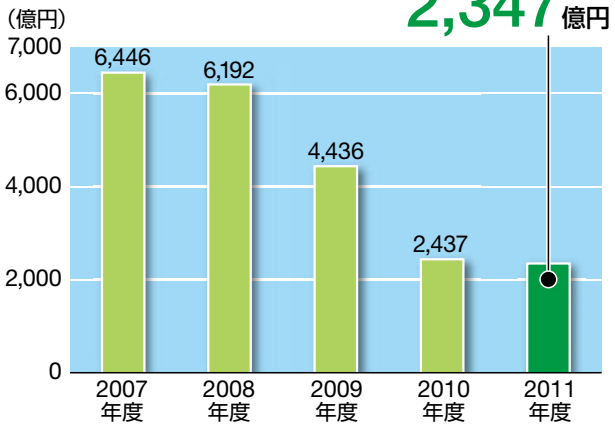

❷ 保有契約の推移

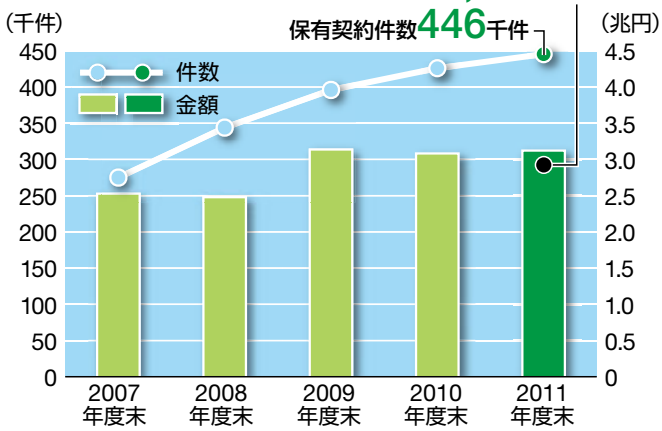

❹ 責任準備金

責任準備金残高 3兆673億円

709億円の責任準備金繰入れにより、責任準備金は3兆673億円に増加しました。
責任準備金は、将来の保険金などの支払いのための原資として、保険料や運用収益などを財源として、法令により積み立てが義務づけられているものです。
これに、2011年度末時点で支払義務が発生しているが未払いとなっている保険金等（支払備金）や、各種費用等、その他の負債を加えた負債の残高は3兆940億円となりました。

❺ 経常利益および当期純利益

経常利益 130億円　当期純利益 59億円

経常利益は、前年度から171億円減少し130億円となりました。減少した主な理由は、危険準備金を追加で積み立てたこと（100億円）や、定額年金保険の評価損益が前年度よりも減少（△55億円）したことなどです。
その結果、当期純利益（税引後）は、59億円と、前年度よりも127億円減少しましたが、2009年度、2010年度に引き続き黒字となりました。

❻ 基礎利益

基礎利益 280億円

基礎利益は、生命保険会社の本業における収益力を示す指標のひとつです。
経常利益から、売買目的有価証券の評価損益などの「キャピタル損益」と、危険準備金繰入額などの「臨時損益」を差し引いて算出されます。
2011年度の基礎利益は、前年度とほぼ同水準の280億円（5億円の減少）となりました。

❸ 総資産の推移

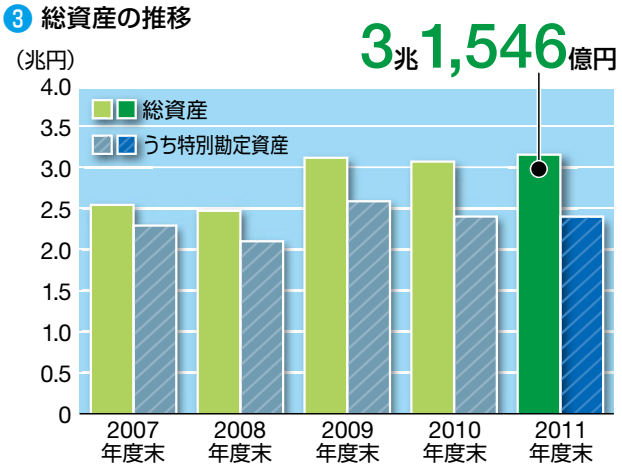

❺ 当期純利益の推移　❻ 基礎利益の推移

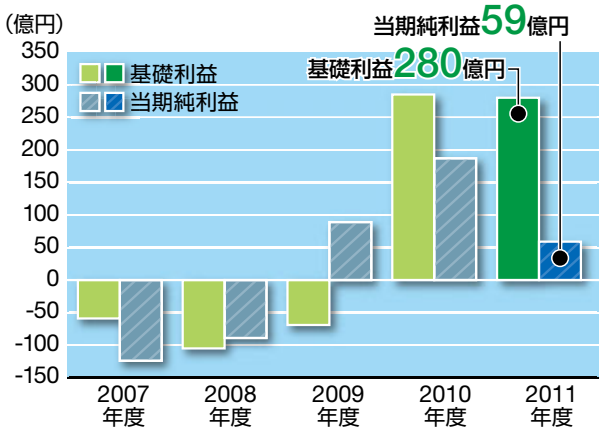

❼ 純資産、資本金および資本準備金

純資産 **605億円**　資本金および資本準備金 **657.95億円**

当期純利益59億円の計上により、純資産は605億円に増加しました。
なお、資本金および資本準備金は657.95億円（資本金410.60億円、資本準備金247.35億円）と、前年度末から増減はありません。

❽ 逆ざやの状況

逆ざや **なし**

当社では、逆ざやはありません。
逆ざやとは、経済環境の変化により、予定利率により見込んでいる運用収益が実際の運用収益でまかなえない額が発生している状態のことです。

2 健全性の状況

当社の経営の健全性を示す主な経営指標は以下のとおりです。

❶ ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率 **775.5%**

支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、高い水準を確保しています。
ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株の暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力をどの程度有しているかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。
200%を超えていれば、経営の健全性について、1つの基準を満たしていることを示していますが、この比率のみをとらえて経営の健全性のすべてを判断することは適当ではありません。
なお、2011年度からソルベンシー・マージン比率の法定算出基準に一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化）があり、上記は新たな基準によって計算しています。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}}$$

ソルベンシー・マージンを構成する主なもの	資本金等、価格変動準備金、危険準備金、全期チルメル式責任準備金相当額超過額、負債性資本調達手段等　など
リスクの合計額	保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク、資産運用リスク、経営管理リスクなど、通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出します。

※ 詳細は、コーポレート・業績データ V. 8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）をご参照ください。

❷ 実質純資産額（実質資産負債差額）

実質純資産額 1,960億円

実質純資産額は、前年度末から139億円増加し、1,960億円となりました。
実質純資産額は、実質資産負債差額ともいい、時価ベースの実質的な資産の合計から、危険準備金などの資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いて算出するもので、ソルベンシー・マージン比率と同様、保険会社の経営の健全性を示す行政監督上の指標のひとつです。

❸ 当社の格付け

当社は、以下のとおり、格付会社から高い評価を受けています。
保険会社の格付けは、独立した第三者機関である格付会社が、保険会社の保険金支払いに対する確実性をさまざまな情報から判断･決定し、アルファベットなどの記号でわかりやすく表したものです。

■ スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）保険財務力格付け

保険財務力格付け A+

■ 格付投資情報センター（R&I）保険金支払能力格付け

保険金支払能力格付け AA−

※上記の格付けは、保険会社が保険契約の条件に従い保険金を支払う能力の前提となる保険会社の財務内容について示したものです。
※あくまでも格付会社の意見であり、保険金の支払いが保証されるものではありません。
※本格付けは、2012年7月1日現在の評価であり、将来的に変化する可能性があります。

スタンダード・アンド・プアーズ社（S&P）		格付投資情報センター（R&I）
保険契約債務を履行する能力は極めて高い。	AAA	保険金支払能力は最も高く、多くの優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は非常に高い。最上位の格付け（「AAA」）との差は小さい 。	**AA**	**保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。**
保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。	**A**	保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は良好だが、より上位の格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響を受けやすい。	BBB	保険金支払能力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。

エンベディッド・バリュー（EV）

1 エンベディッド・バリュー（EV）とは

エンベディッド・バリュー（以下「EV」といいます）は、評価時点の純資産価値に、保有契約が将来生み出す利益の現在価値（保有契約価値）を加えたものです。

現行の法定会計は、保険契約の販売時に集中的にコストが計上され、後年になって利益が実現する等、業績の評価には使用しづらい面がありますが、EVは、保有契約が生み出す将来の利益を現時点で評価するため、法定会計を補完し、業績や企業価値を評価するための有用な指標といえます。

2 2011年度末EV（ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー（EEV））

2011年度末EVは837億円となり、前年度末から72億円（7.9%）減少しました。

減少した主な理由は、前年度末に比べて市場金利が低下していることにより、特別勘定残高に比例する将来の保険関係費収入が低く評価されたことや、外貨建て資産のボラティリティの上昇により、最低保証コストの評価額が上昇したことなどによるものです。

なお、当社はこれまで、伝統的な計算手法によるEV（以下「TEV」といいます）を開示してきましたが、開示情報の充実のため、2011年度末より、EEV原則に基づき計算したヨーロピアン・エンベディッド・バリュー（以下「EEV」といいます）を開示します。また、2010年度末EVもEEV原則に基づき再計算しています。

（単位：億円）

	2010年度末 TEV	2010年度末 EEV		2011年度末 EEV	
			増減額		増減額
EV	906	910	3	837	△72
純資産価値	648	583	△64	672	88
保有契約価値	258	326	68	165	△160
うち新契約価値	43	49	5	24	△24

（注1）2010年度末EEVでは同年度末TEVからの増減額を記載しています。
（注2）2010年度末TEVで純資産価値に計上していた危険準備金の一部を、EEVでは保有契約価値に計上しています。

純資産価値	純資産価値は、資産時価が法定責任準備金およびその他の負債を超過する額です。 「純資産価値」＝「貸借対照表の純資産の部」（評価・換算差額等合計を除いた額） ＋「負債中の内部留保」 （危険準備金の一部および価格変動準備金、いずれも税引後） ＋「有価証券等の含み損益」（税引後）
保有契約価値	保有契約価値は、保有する保険契約から生じる将来の税引後利益を割引率によって割り引いた現在価値です。ただし、この税引後利益からは一定のソルベンシー・マージン比率を維持するために必要な内部留保額を控除しており、配当可能な株主利益の現在価値を計算しています。
新契約価値	新契約価値は、各年度に獲得した新規保険契約の、契約獲得時における価値を表したものです。

3 主要な前提条件

保有契約価値の計算では、各種前提条件を設定しています。主要な前提条件は以下のとおりです。

前提条件	設定方法
保険事故発生率	過去の支払実績および業界統計データより設定する
解約・失効率	過去の解約実績および業界統計データより設定する
経費	直近年度の経費実績に基づき設定する
資産運用利回り、割引率	リスクフリーレートとして金利スワップ・レートを使用する
実効税率	直近の実効税率および改正法人税法に基づき設定する
ソルベンシー・マージン比率	600％を維持する前提とする

4 前年度末からの変動要因

要因別の増減額は以下のとおりです。

（単位：億円）

2010年度末EEV	910
変動要因　（1）2011年度新契約価値	24
（2）期待収益（リスクフリーレート分）	4
（3）期待収益（超過収益分）	152
（4）前提条件（非経済前提）と実績の差異	△45
（5）前提条件（非経済前提）の変更	△21
（6）前提条件（経済前提）と実績の差異	△174
（7）その他事業関係の変動	△4
（8）その他事業外の変動	△8
2011年度末EEV	837

（注）「非経済前提」は保険事故発生率、解約・失効率、経費等の、「経済前提」は市場金利やインプライド・ボラティリティ等の前提条件です。また、「その他事業関係の変動」は、必要資本を新基準のソルベンシー・マージン比率の下で設定したことによる、「その他事業外の変動」は平成23年度法人税法改正の影響による増減額です。

5 前提条件を変更した場合の影響（感応度）

前提条件を変更した場合のEVへの影響額は以下のとおりです。

（単位：億円）

前提条件	EVへの影響額	EV
リスクフリーレートを50bp上昇（＋0.5％）させる	37	874
リスクフリーレートを50bp低下（△0.5％）させる	△23	814
株式・不動産価値を10％下落（0.9倍）させる	△155	681
経費率（維持費）を10％減少（0.9倍）させる	39	877
解約・失効率を10％減少（0.9倍）させる	△16	821
保険事故発生率（死亡保険）を5％低下（0.95倍）させる	5	843
保険事故発生率（年金保険）を5％低下（0.95倍）させる	16	854
株式・不動産のインプライド・ボラティリティを25％上昇（1.25倍）させる	△58	779
金利スワップションのインプライド・ボラティリティを25％上昇（1.25倍）させる	△2	834
必要資本を法定最低水準に変更する	8	846

6 独立した第三者機関による妥当性の検証

当社は、専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）にEVの計算方法、前提条件の設定、計算結果の妥当性の検証を依頼しています。詳細については、当社ホームページ（http://www.ms-primary.com）掲載のニュースリリースをご覧ください。

〈ご使用にあたっての注意事項〉

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる可能性があります。また、EVは生命保険会社の企業価値を評価する唯一の指標ではなく、実際の市場価値は、投資家が様々な情報に基づいて下した判断により決定されるため、EVから著しく乖離することがあります。EVの使用にあたっては、こうした特性に留意し、充分な注意を払っていただく必要があります。

東日本大震災への対応

未曾有の被害をもたらした東日本大震災で被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
当社では、今後も迅速・適切な保険金等のお支払いと被災地の復興支援に努めてまいります。

1 ご契約に対する特別なお取扱い

東日本大震災で被災された方々を支援するため、以下の特別なお取扱いを実施しています。

1. 災害死亡保険金のお支払いについて
約款上に地震等による災害死亡保険金を削減したり支払わない場合があるとの規定がありますが、今回はこれを適用せず、災害死亡保険金を全額お支払いします。

2. 保険金ご請求手続き、契約者貸付の簡易なお取扱いについて
お手続きの際、必要書類を一部省略させていただく等、簡易迅速なお取扱いをします。

また、新契約書類の有効期限・着金日までの期間延長等の救済措置を実施しました。

2012年3月末時点の特別なお取扱いの該当件数は、以下のとおりです。

①災害死亡保険金の全額支払い	1件
②保険金等の簡易なお取扱い	
・死亡保険金請求における簡易取扱い	5件
・保全請求（名義変更、解約等）における本人確認書類の簡易取扱い	1件
③救済措置	
・新契約書類の有効期限・着金日までの期間延長等	13件
・年金支払請求時の簡易取扱いおよび救済措置（継続プラン遡及適用）	2件

2 迅速・適切な保険金等のお支払いのための取組み

■お客さまの安否確認

契約者住所が岩手県、宮城県、福島県となっている全契約について、お客さまの安否確認を行いました。
お見舞いハガキや簡易書留等ダイレクトメールの送付、当社からお客さまへの電話、社員による現地訪問等の取組みと合わせ、グループ会社および代理店からの情報も積極的に活用し安否確認を実施しました。

■警察発表情報や災害地域生保契約照会制度の利用

被災されたお客さまに迅速で確実に保険金等をお支払いするため、警察が公表している被災者の情報や社団法人生命保険協会の「災害地域生保契約照会制度」を活用しています。

「災害地域生保契約照会制度」

震災で被災されたお客さまが加入していた生命保険会社がわからず、保険金の請求を行うことが困難な場合などにおいて、生命保険会社が契約有無の調査を行う制度です。社団法人生命保険協会に加盟するすべての生命保険会社（43社）において、ご契約の有無の調査を実施した結果、生命保険契約があることが判明した場合は、生命保険会社からお支払い手続きをご案内しています。

3 節電への取組み

東日本大震災による夏季の電力供給不足への対応として、オフィス内の照明や空調等の更なる抑制を積極的に実施しました。その結果、八重洲本社ビルのピーク時間帯の電力を2010年度から20%強削減することができました。

「節電に向けた主な取組み」

- 照明照度の引下げ
- 照明の間引き点灯や昼休み時間帯の一斉消灯
- 不使用エリアの減灯・消灯
- 空調設定温度の見直し（室温28℃設定）
- 就業時間外の空調一斉自動停止
- クールビズの励行および実施期間の拡大（5月～10月）
- OA機器の各種省エネ対応（節電モード対応等）

昼休み時間帯の一斉消灯の様子

4 危機管理体制の整備

震災時の対応を踏まえてBCP（事業継続計画）を見直し、災害等の発生時にも、適切な保険金等のお支払いやお客さまのお申し出等に適切に対応する体制を強化しています。

2011年度には、電力が逼迫した際の計画停電や大規模停電への対応、公共交通機関が停止し都市機能が麻痺した際の対応、津波への対応等さまざまな危機に備え、事業継続に関するマニュアルを整備しました。

また、お客さまからの問い合わせをお受けする東京のコールセンターの機能が地震等の影響で麻痺した場合に備え、大阪オフィスでコールセンター業務の一部を行える体制を整備するなど、本社代替拠点の整備に向けた取組みも進めています。

5 震災に関連した社会貢献活動

当社社員147名を含むMS&ADインシュアランス グループ社員約21,000名から、約9,400万円が集まり、MS&ADホールディングスからの拠出と合わせ、総額1億5,000万円の寄付を行いました。

また、被災地の復興に向けた活動を積極的に支援していくための「社員ボランティア活動プログラム」を、当社社員を含むグループ全体で実施しています。

2011年7月～9月には、宮城県南三陸町で被害を受けた田んぼの瓦礫撤去や清掃、被覆土の除去、あぜ道づくり、水路の復元等を行い、2012年6月に復元した田んぼを「ふゆみず田んぼ」農法※を用いて再生する活動に取り組みました。

その他、上記プログラムの現地支援団体である特定非営利活動法人田んぼ（宮城県大崎市）が収穫した「福幸米（ふっこうまい）」の社内販売や、毎年実施している荒川河川敷でのゴミ拾いと合わせて、東北のもち米や食材を用いた餅つきを行うなど、現在も継続的な復興支援活動を実施しています。

※ 冬の期間に有機物を多く含む水を水田に張り、抑草・施肥効果を得て稲を育てる農法

社内販売された「福幸米」

復興支援ボランティアの様子

東北のもち米を用いた餅つきの様子

お客さまの満足度の向上に向けた取組み

当社は、行動指針に「お客さま第一（CUSTOMER FOCUSED）」を掲げて、常にお客さまの安心と満足のために行動することを定めています。

当社は、お客さまからいただいた声をさらに大切にするために、お客さまからいただく「相談」「照会」「苦情」等のさまざまな声について「お客さまの声」という表現を積極的に使っています。

お客さまにご満足いただける商品・サービスをご提供するために、お客さまの声に誠実に耳を傾け、業務運営に活かしています。

1 お客さまの声対応方針

当社では、お客さまの声にお応えする基本姿勢を「お客さまの声対応方針」の中で定めています。

＜基本姿勢＞

- 全役職員は、お客さまから寄せられたすべてのお客さまの声（問い合わせ、相談、要望、苦情、紛争、おほめ、感謝等）に対して、迅速・適切・真摯な対応を行います。
- 全役職員は、お客さまの声は「お客さまの信頼を確保し、事業の成長を実現し、さらなる品質向上を実現するための重要な情報である」と認識します。
- 全役職員は、お客さまの声に関する情報を収集分析し、苦情の低減に努めると同時に、品質の向上・お客さま満足度の向上に向けた施策等に活かします。

2 お客さまの声に対する体制

当社では、当社に寄せられたお客さまの声を集約し、全社的なCS（Customer Satisfaction）向上を目的として、取締役会から委嘱を受けたCS 委員会での論議を経て、商品・サービスの向上と業務の改善に活かしています。

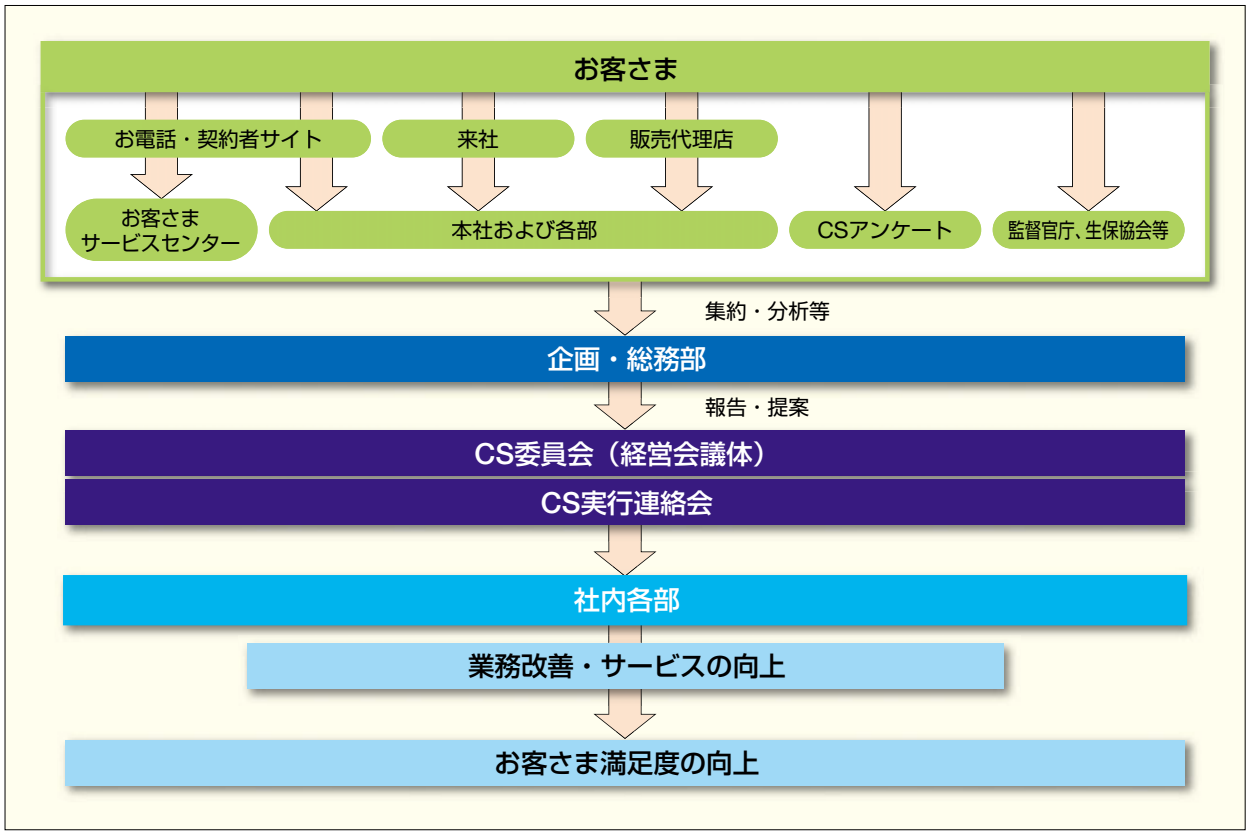

お客さまの声をお聞きする仕組み

お客さまサービスセンター	お客さまからのご意見・ご要望を直接お電話にてお伺いしています。 また、ご契約者さま専用インターネットサービスからもご意見・ご要望をお伺いしています。
本社および各部	お客さまのご来社時やお客さまからのお電話時に、または当社の販売代理店を通じてご意見・ご要望をお伺いしています。
CSアンケート	多くのお客さまからのご意見を伺うため、定期的にCSアンケートを実施しています。
監督官庁、生保協会等	監督官庁、生保協会等を通じて寄せられるお客さまからのご意見・ご要望をお伺いしています。

お客さまの声を経営に反映させる仕組み

CS委員会	全役員および関連する部長が委員となり、CS推進に関する協議・報告を行い、CSを全社的に推進しています。
CS実行連絡会	CS委員会の下部組織として、CSのための具体的実行策の検討を行っています。
企画・総務部	お客さまから申し出のあったご意見・ご要望を取りまとめ、今後のサービスの向上に向けて各種の検討を行っています。

3 金融ADR制度について

社団法人生命保険協会は、保険業法に基づき「生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者」の指定を受けた紛争解決（ADR）機関であり、「生命保険相談所」がその窓口となっています。当社は、生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する生命保険会社の義務等を定めた契約を締結しています。

(1) 生命保険相談所では、電話・文書（電子メール・FAXは不可）・来訪により生命保険に関するさまざまなご相談やご照会、苦情をお受けしています。豊富な専門知識を持った相談員がお話をお伺いします。

(2) 生命保険相談所が苦情を受け付け、生命保険会社と保険契約者等との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかない場合、中立・公正な立場から和解・あっせん等を行うことを目的に「裁定審査会」を設置し、保険契約者等の正当な利益の保護を図っています。

〈指定紛争解決機関の連絡先〉

■ **社団法人　生命保険協会　生命保険相談所**

TEL：03-3286-2648
受付時間：9:00 ～ 17:00（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）
ホームページアドレス：http://www.seiho.or.jp/contact/index.html

4 お客さまの声の受付状況

当社では、お客さまからのお申し出のうち、不満足の表明があったものすべてを幅広く「苦情」としてとらえ、多くのお申し出を可能な限り経営改善につなげるよう取り組んでいます。

なお、「苦情」の受付件数を四半期ごとにホームページ上で公表しています。

■ **2011年度　苦情受付状況**

項目	受付件数	代表的な事例
保険のご加入に関するもの	661	⊙申し込んだ商品の内容が希望した内容と異なっている。 ⊙保険証券が届いたが、氏名の字体が違っている。
ご契約後のお手続きに関するもの	1,952	⊙名義変更の書類が届いたが、提出する必要書類が分かりにくい。 ⊙解約手続きをしたが、口座への着金が遅い。
保険金・年金等のお支払いに関するもの	2,001	⊙年金請求手続きの際、住民票を役所に取りに行くのがめんどうである。 ⊙保険金請求書の記入方法が分かりにくい。
その他	3,627	⊙生命保険料控除証明書が届かない。 ⊙複数の契約に加入しているが、「ご契約の状況のお知らせ」が契約ごとに送付されて紛らわしい。
合計	8,241	

5 お客さまの声に基づく主な改善事例

お客さまから寄せられたご意見・ご要望につきましては、分類、分析を行い、CS委員会で協議したうえで、適切な改善措置を決定し、取り組んでいます。

2011年度に業務プロセスやサービスの改善を実施した主な事例は以下のとおりです。

お客さまの声	改善事例
各種変更手続時の書類を記入する際、記入箇所が多いため間違えやすい。	お客さまのご請求に必要な情報欄のみを個別に印刷する「オーダーメイド帳票」を開発し、お客さまにご記入いただきやすい帳票としました。
契約している商品について、積立金の状況を確認したいが、ホームページで参照しにくい。	当社のホームページでは、各特別勘定資産の積立金の1ユニットに対する価格（ユニットプライス）を公開していますが、複数のファンドを同時表示させる機能や参照期間を指定できる機能を盛り込むなどの改善を行いました。 その他、目的のメニューが参照しやすくなるよう画面構成を変更するなど、より利便性の高いホームページになるよう、改善に努めました。
積立期間満了の際に選択できるプランと、それぞれのメリット等を教えてほしい。	積立期間満了時に、多様な受取り方法等からお選びいただける商品については、お客さまに十分ご理解いただけるよう、当社から電話にてご連絡しご説明を行うサービスを開始しました。
年金を受け取るときの必要書類の取付けに手間がかかる。	支払金額が一定金額以下の場合について、本人確認書類の提出基準を緩和するなど、お客さまのご負担の軽減を図りました。
パンフレットに記載されている「諸費用」や「リスク」に関する表示を、もっと目立つようにしてほしい。	「諸費用」や「リスク」に関する文言が記載された箇所に、その内容について詳しく説明されたページを参照先として補記しました。 また、商品パンフレットについて、お客さまへのアンケートを実施し、その結果をもとにデザインや文言を修正するなど、お客さまにご理解いただきやすいものとなるよう改善を進めています。

6 無料電話相談「しあわせ未来サービス」の開始

当社はお客さまの健康で快適な生活をサポートするために、無料電話相談のサービスを2012年7月より開始しました。

「しあわせ未来サービス」は、当社にご契約をいただいているお客さまを対象に、健康や生活に関するさまざまなご相談にお応えするサービスです。当社が提携するサービス事業者を通じて、各分野の資格者・専門スタッフが、お電話にて無料でご相談に応対します。

「けんこう支援サービス」（健康･医療･介護等）と「せいかつ支援サービス」（生活全般）により、幅広い分野に対応します。

適切に保険金等のお支払いを行うための取組み

当社は保険金および給付金等（以下、「保険金等」といいます）のお支払いが、生命保険事業における基本的かつ最も重要な機能であることを認識し、保険金等のお支払いを適切に行うために以下の取組みを実施しています。

1 保険金等支払態勢の整備

当社は、迅速かつ適切な保険金等支払態勢の構築に向けた基本姿勢や態勢整備に関する基本的な考え方について規定した「保険金等支払管理方針」を定めています。

この「保険金等支払管理方針」のもと、「保険金等支払管理規程」を初めとする各種規程・マニュアルを明確に定め、正確かつ迅速なお支払いができるように支払態勢を整備しています。

また、支払部門に対しては、その査定業務・支払内容の妥当性について、定期的に検証を実施し、牽制機能の強化に努めています。さらに、支払査定に携わる社員に対して、生命保険協会が実施する「生命保険支払専門士」の資格取得を義務付けています。

＜「保険金等支払管理方針」における基本姿勢および態勢整備に関する考え方の概要＞

1. 基本姿勢

当社は、保険金等の支払業務全般において、保険金等支払いの仕組みや支払可否について、保険契約者等に理解を得られるよう真摯かつわかりやすく説明するとともに、公平性・健全性に留意し、迅速かつ適切に遂行することを基本とします。また、その実現に向けた保険金等支払管理態勢の構築および確保に不断に取り組みます。

2. 支払管理態勢整備の考え方

(1) 保険契約者、被保険者、受取人等の保護を最も重要な価値観とし、お客さまの視点で不断の見直し・改善を行います。
(2) 保険金等を漏れなく支払うために、契約加入時、契約期間中、請求受付時等の各段階において十分な説明を行います。
(3) 支払業務の正確性・客観性・透明性を確保するため、定期的に支払内容の検証を実施し、牽制機能の強化に努めています。
(4) 業務に精通した人材を養成するため計画的な人材育成を行います。
(5) お客さま間の公平性、保険事業の健全性確保の観点から反社会的あるいは不当な請求に対しては毅然とした姿勢で臨みます。

2 保険金等支払管理態勢等に関する業務改善に向けた取組み

当社は、迅速かつ適切な保険金等支払態勢の構築に向けて継続的な業務改善の取組みを実施しています。2011年度における主な取組み内容は以下のとおりです。

- **請求書類のデザイン変更**
  お客さまにご記入いただきやすいよう文字を大きくするなどの変更を行いました。
- **遺族年金支払機能のシステム化**
  自動計算機能の拡張など遺族年金支払機能のシステム強化を行い、支払業務の品質向上を図りました。
- **受取人複数指定契約のシステム化**
  受取人が複数指定されているご契約について、お客さまのニーズに合わせてお受取り方法を選択いただけるようにしました。

3 お客さまからのお申し出に対する態勢

保険金等のお支払い結果について、お客さまから再確認のお申し出を受けた際には、そのお支払い内容あるいは判断内容等の再確認を行います。

また、高度な法的判断または医的判断を要するものについては、支払部門だけではなく、法務部門、社外の弁護士・医師等にも見解を求めた上で最終判断を行います。

4 保険金等のお支払い状況（2011年度）

	合計	死亡保険金	給付金
お支払い件数	4,030	4,011	19

（注1）お支払い件数には、遺族年金基金を設定した件数も含みます。
（注2）給付金は、要介護一時金のお支払い件数となります。当社商品には高度障害、入院、手術に対する給付金はありません。

商品の開発状況と販売商品の一覧

当社では、年金や死亡保障などに対するお客さまのさまざまなニーズにお応えするため、多彩な商品ラインナップをご用意するとともに、常にお客さま本位の商品開発・改定を行っています。

なお、商品の特徴・リスクにつきましては、巻末に掲載されている「お客さまにご留意いただきたい事項」（100ページ）を併せてご覧ください。

1 2011年度の商品開発・改定状況

■変額個人年金保険

・マーケット環境の変化に応じて投資割合を機動的に見直すリスクコントロール型プラン（RCシリーズ）を開発し発売しました。（2011年4月）

・MS&ADインシュアランス グループ内に新たな再保険会社“MS Financial Reinsurance Limited”を設立し、主力の早期受取終身年金プラン（LGシリーズ）について、運用リスクを適切にコントロールし安定的に商品を提供する体制を強化しました。また、ご加入いただけるお客さま（被保険者）の年齢引下げや、効率的な運用を目指した特別勘定の配分割合変更などを実施しました。（2012年1月）

■定額個人年金保険

外貨建定額個人年金保険（通貨選択型）を改定し、高額のご契約に対する優遇利率の適用や、契約日から1年経過以後に解約払戻金の円換算額が目標額以上となった場合のお知らせ機能（円貨目標達成お知らせサービス）を追加しました。（2011年9月）

■定額終身保険

業界初※1となる「円建て資産自動確保」機能※2を付加した外貨建定額終身保険を新たに開発し発売しました。（2012年2月）

※1 2012年2月時点当社調べ
※2 契約日以降に、解約払戻金の円換算額が目標額以上となった場合、自動的に円建終身へ移行する機能

2 販売商品の一覧

本商品一覧は、2012年7月1日現在販売している商品を掲載しています。

■変額個人年金保険

早期受取終身年金プラン（LGシリーズ）

最短で契約日の1年後から、被保険者が生存している間、一生涯にわたり年金をお受取りいただける変額個人年金保険です。なお、LGとはLifetime Guaranteeの略称です。

加算年金1年更新特則付保証金額付特別勘定終身年金特約付変額個人年金保険（2005）

プライムウェイ LG型

エバーリーフ Select Neo

記年樹 II

Sweet & Sweet LG Next

変額個人年金保険（08）

新・百花凛々

新・フローラル

しあわせ定期便

続くチカラNEXT

新・Orchard Legend

リスクコントロール型年金プラン（RCシリーズ）

マーケット環境に応じて、投資割合を機動的に見直す特別勘定で運用し、解約払戻金がご契約時に設定した目標値以上になった場合に、自動的に運用成果が確保され、年金をお受取りいただける変額個人年金です。なお、RCとはRisk Controlの略称です。

目標設定特則付変額個人年金保険（10）

Happy Choice

プライムセレクト

■定額個人年金保険

定額個人年金保険（通貨選択型）

複数の外貨（米ドル／豪ドル／ユーロ）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する通貨選択型の定額個人年金保険です。一時払保険料（基本保険金額）が、契約日における予定利率で複利運用されます。なお、契約通貨として円を選択できる商品もあります。

通貨選択型個人年金保険

ATHENA II

MONTAGNE II

Broadway World

MARE

ATHENA M

三井住友プライマリー 外貨建定額年金

■定額終身保険

外貨建定額終身保険（円建終身移行特約付）

複数の外貨（米ドル／豪ドル／ユーロ）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する通貨選択利率更改型の終身保険です。一時払保険料（基本保険金額）が、契約日および更改日における積立利率で複利運用されます。所定の条件のもと、円建終身へ移行することができます。

円建終身移行特約付通貨選択利率更改型終身保険

しあわせ、ずっと

しあわせの架け橋

三井住友プライマリー 外貨建定額終身保険

お客さまへの情報提供

1 情報開示の充実に向けた取組み

当社は、取組み内容や業績に関する正確、迅速かつ公平な開示を通じて、お客さまや代理店などのステークホルダーの皆さまからのご理解をより一層深めていただくために、ディスクロージャー・ポリシーを策定するとともに、当社の状況や業績などについて、さまざまな媒体を通じた積極的な開示に努めています。

三井住友海上プライマリー生命の現状

本冊子です。
保険業法に基づき作成しているディスクロージャー誌であり、事業の概況、財務の状況など、当社の事業活動についてご説明しています。
生命保険協会、消費者生活センターなどにも配布されており、ホームページでもご覧いただけます。
幅広い情報を公開することによって、当社経営の透明性を高め、お客さまからの信頼を維持・向上することに努めています。

ホームページ

当社の経営状況や商品のご説明、特別勘定の運用実績、商品・ニュースリリースなどを掲載し、適時・適切な情報開示に努めています。
また、ホームページ内の文字サイズを変更できる機能など、ご覧いただきやすい画面作りを行っています。

ホームページ
http://www.ms-primary.com/

会社案内・会社案内ビデオ

当社の会社概要、MS&ADホールディングスの状況を簡潔にご説明する冊子を作成しています。
また、当社ホームページにおいては、会社案内ビデオをご視聴いただけます。会社案内ビデオでは、当社の概要、強み（Company Strengths）などをご紹介しています。

ホームページ　http://www.ms-primary.com/company/profile/index.html

2 お客さまへの情報提供

当社は、「ご契約前」「ご契約時」「ご契約後」の各段階に応じて、以下の情報提供を行っています。

「ご契約前」においては、ご希望に沿う商品をお選びいただくために、お客さまのご意向、投資経験を伺ったうえで、保険商品のメリットだけではなく、ご注意いただきたい情報をあわせてご提供いたします。

「ご契約時」においては、お選びいただいた商品がニーズに叶った商品であったか、ご契約内容に間違いないか等の情報を提供し再確認していただくことで、ご満足いただける商品をご契約いただけるよう努めています。

また、「ご契約後」は、定期的にご契約の情報をご提供し、安心してご継続いただけるよう努めるとともに、ホームページ上で、タイムリーな情報のご提供を行っています。

ご契約前 ～ ご契約時

商品パンフレット

商品の仕組みや特徴だけでなく、デメリット情報も併せて明示し、お客さまが商品を適切にお選びいただけるよう分かりやすく説明しています。

契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）

お客さまが保険商品の内容をご理解いただくために必要な情報を「契約概要」に、お客さまに注意いただきたい情報を「注意喚起情報」に分類してご説明しています。

ご契約のしおり・約款

ご契約に伴う大切な事項、商品の詳しい内容をご説明しています。

特別勘定のしおり

特別勘定の主な投資対象となる投資信託に関する情報を記載しています。

意向確認書兼適合性確認書

お申込みになる保険がお客さまのご希望やニーズにあった商品・内容となっているか、また、投資性商品をお申込みになるにあたっての注意事項を最終的に確認いただきます。

ご契約後

ご契約の状況のお知らせ

ご契約者さまへ、ご契約内容の現況をお知らせする資料です。
（変額商品は3ヶ月に1度、定額商品は1年に1度、送付します。）

特別勘定運用レポート

変額商品にご加入のご契約者さまへ、特別勘定の運用状況等をお知らせする資料です。
（3ヶ月に1度、送付します。）

決算概況のお知らせ

すべてのご契約者さまへ、年度単位の決算概況をお知らせする資料です。
（1年に1度、送付します。）

教育・研修の充実に向けた取組み

多様化するお客さまのニーズにお応えするために、当社では経営計画において、「寄り添う研修力・サービス力」を柱のひとつとして掲げ、各種研修プログラムを充実させること等を通じて代理店の皆さまを積極的にサポートしています。

また、当社営業社員に対する研修制度も整備し、継続的なサポート体制の充実を図っています。

1 代理店教育・研修

当社では、代理店の皆さまのニーズにお応えするため豊富な研修メニューを取り揃え、目的や受講者のスキルに合わせた研修をご提供しています。

また、研修実施時以外のサポート体制も整備しているほか、効果的な研修を行うためのトレーニングセンターを東京と大阪に開設するなど、総合的な代理店教育・研修体制の充実を図っています。

■豊富な研修メニュー

当社は、商品やコンプライアンスなどの基本知識や、資産運用・年金・税金といった周辺知識のほか、お客さまと良好な関係を築くためのセールスコミュニケーション研修などの研修プログラムを独自に開発し、多くの代理店の皆さまへ「階層別」の研修をご提供しています。

また、プログラムに無い内容でも、要望に応じて複数のメニューを組み合わせて研修をカスタマイズするなど、受講者に合わせた柔軟な対応を図っています。

■ 各階層に応じた研修メニュー

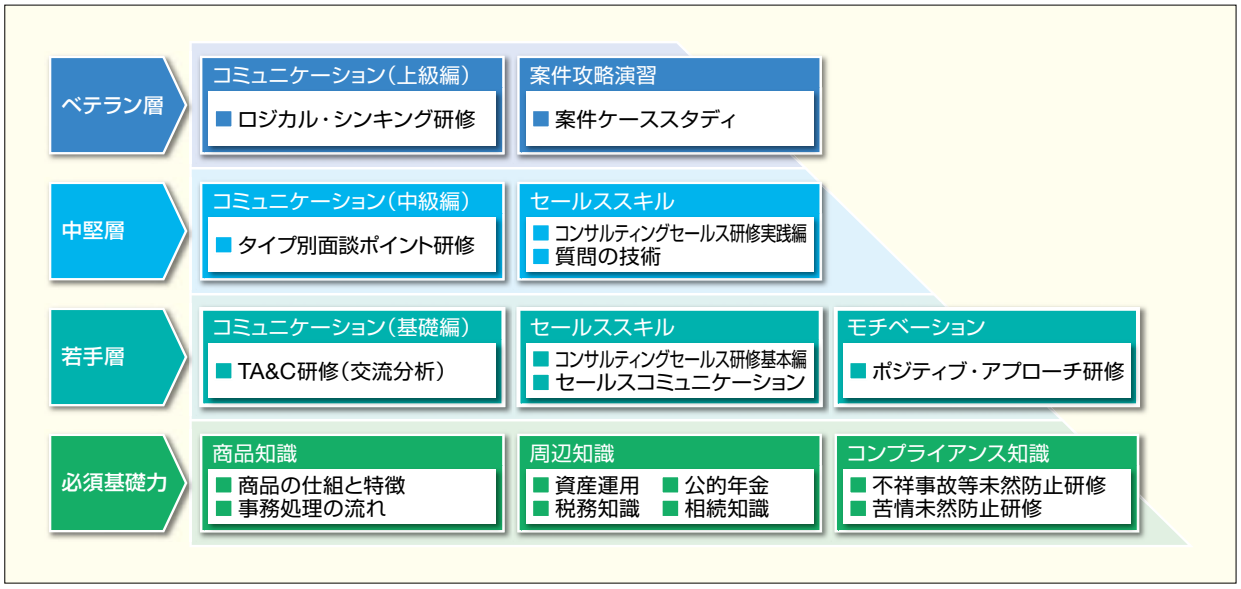

＜「実践」を最重視したコンサルティングセールス研修の開発＞

お客さまの立場でお客さま自身も気付かれていない問題を解決し、想いを実現するお手伝いができるセールス手法（コンサルティングセールス）の研修として、「コンサルティングセールス研修」を2012年2月に開発し、階層別研修のメニューとして提供しています。

お客さまとの最初の接点から契約のクロージング、ご契約後のアフターフォローに至るまでが5つのプロセスで構成され、各プロセスにおいて必要なセールススキルが、具体的に身につく研修となっています。

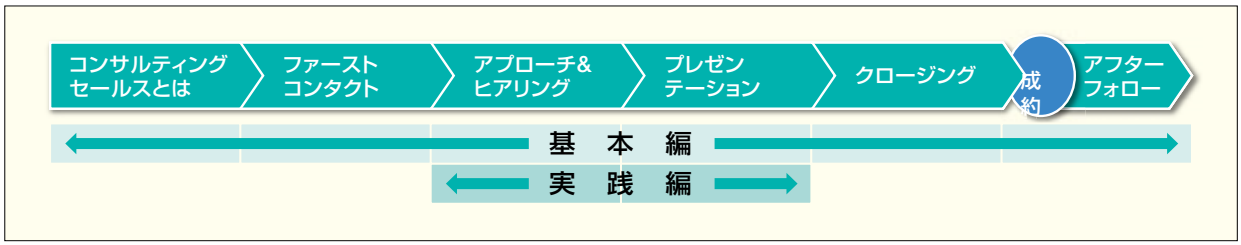

■研修実施時以外の適切なサポート体制

当社では、研修実施時以外でのサポートにも力を入れています。

ご提供している各種研修メニューは、原則として複数回の構成となっており、研修と研修の間に実務での確認期間を設けています。そして、研修時、実務時とも、当社の営業社員が積極的に受講者をサポートすることにより、研修で得た知識をスムーズに実務に活かせる研修体系としています。

また、研修実施後も当社の営業社員による現場指導や、コンタクトセンターのオペレーターによる電話フォロー等により、継続した支援を実施しています。

その他、コンプライアンス等に関する教育ツールとして、「INFOBOX（インフォボックス）」を毎月作成し、代理店へご提供しています。

■ 継続的な研修の実例（コンサルティングセールス研修）

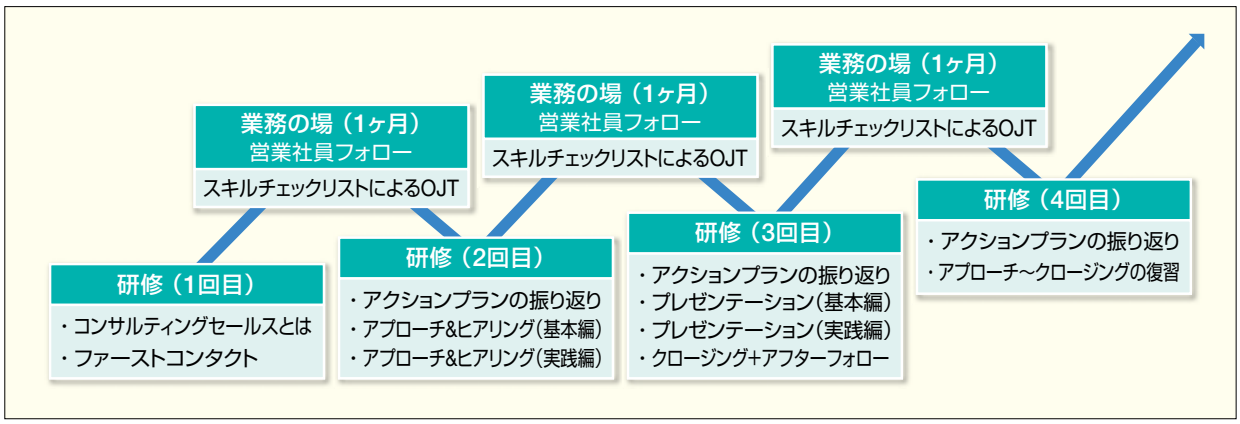

■研修施設の充実

代理店の皆さまがより快適な環境で研修を受講できるよう、東京と大阪にトレーニングセンターを開設しています。両トレーニングセンターとも、さまざまなスタイルの研修に対応可能なトレーニングルームやビデオカメラ・プロジェクターなどのAV機器を常設しており、効率的かつ効果的な研修を実施できる環境となっています。

また、東京のトレーニングセンターについては、より研修効果を高めるため、柔軟な場面設定が可能な実践型研修の専用ルームや、受講者同士が交流の図れるリフレッシュコーナーを新たに設けるなど、施設のさらなる改善を2012年8月に実施します。

今後とも、継続的に研修施設の充実に努めていきます。

八重洲トレーニングセンター（東京）でのオンカメラ・ロールプレイング

関西トレーニングセンター（大阪）での集合研修

2 当社営業社員の研修制度

当社では「営業社員研修制度」を整備し、入社時から一貫した教育を行っています。

各種法令等に則った適切な販売サポートを実施するため、研修では、コンプライアンス教育を基盤として、商品知識や適切な販売推進に関する教育を行っています。

2012年度は、これらの研修をより充実し、さらに高いレベルの「攻め」と「守り」の総合営業力強化を図ります。

3 海外の保険会社への研修実施

MS&ADインシュアランス グループが戦略的資本提携を行う海外の有力保険会社への研修およびノウハウの提供を実施しています。これらを通じて、グループ全体の企業価値のさらなる向上に貢献できるよう努めています。

内部管理態勢の強化

当社は、MS&ADインシュアランス グループ共通の経営理念、行動指針を掲げるとともに、独自の経営ビジョンとして「商品・サービスにおける品質向上を通じて、一人ひとりのお客さまからの信頼を獲得し、成長を実現します」を定め、当社の目指す姿を明確にしています。

当社は、経営資源の有効活用と適切なリスク管理を通じ、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値向上に努めています。

また、経営の健全性・適切性を確保する観点から内部管理態勢の強化に取り組んでいます。

1 経営管理体制

当社では、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させることを目的として、執行役員制度を導入し、経営重要事項の決定および監督を担う「取締役（会）」と執行責任を負う「執行役員」との役割分担の明確化およびその機能強化を図っています。

経営戦略上最重要な事項の論議・決議ならびに取締役・執行役員の職務遂行の監督を行う「取締役会」の機能発揮のほか、当社事業の執行に関する重要事項について論議・決定を行う「執行役員会議」や個別課題に特化して取締役会から委嘱を受けた各種委員会を設置して活用しています。

また、当社は、監査役会設置会社として、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っています。監査役は、取締役会等の重要な会議への出席や業務監査などを通じて、取締役の職務執行の監査を行っているほか、内部監査部門との連携を通じて、監査の実効性の向上に努めています。

2 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する方針

会社法および会社法施行規則に基づき、取締役会において、内部統制システムに関する方針を定めています。

また、当社は、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置付けるとともに、以下の体制を整備しています。

1. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
2. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（統合リスク管理体制）
4. 財務報告の信頼性を確保するための体制
5. 内部監査の実効性を確保するための体制
6. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
7. 監査役監査の実効性を確保するための体制
8. 当社および親会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（1. から7. に定める体制以外のもの）

3 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社では、財務諸表の適正性に対する信認の向上を図ることが重要な責務であると考え、リスク管理委員会のもと、金融商品取引法の定めに沿って、当社における財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を把握・検証し、その有効性を評価しています。

4 経営計画における内部統制の基盤強化

当社は、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス（法令等遵守）態勢のさらなる強化、経営の透明性の確保などに向け、経営計画におけるひとつの柱として、「内部統制基盤強化」を盛り込み、取り組んでいます。

情報システムに関する状況

当社では、さまざまなサービスを迅速に提供し、安全かつ信頼性の高い業務を実現するために、情報技術（IT：Information Technology）を活用したシステム構築と運営に取り組んでいます。

1 情報システムの活用状況

お客さまや代理店へのサービス向上に向けて、以下のような情報システムを活用しています。

- お客さまのご契約情報は、国内外で多数の採用実績があるソフトウェア製品を用いて、安定的かつ効率的な運用を実現しています。
- お客さまのご契約、保険金、年金などの各種手続きを自動化することで、迅速な事務運営を実現しています。
- 当社の情報システムの開発および運用業務については、2011年7月よりMS&ADインシュアランス グループの「システム中核会社」であるMS&ADシステムズ株式会社へ移管し、グループシナジーを追求しています。

業務システム体系

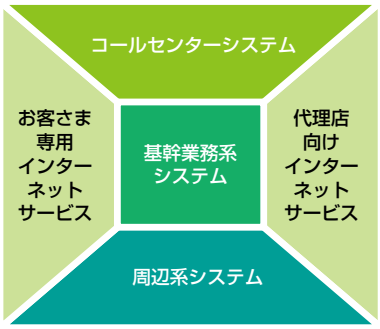

2 情報セキュリティ対策

当社では、情報セキュリティ対策をシステム運用上の最重要課題として位置付け、PDCAサイクルに則り、以下の継続的な取組みを推進しています。

- **Plan** 個人情報保護法などの各種法令を遵守するとともに、情報セキュリティリスク管理方針および同方針に基づく諸規程（基準、手続き等）をルール化しています。
- **Do** 諸規程の内容を全役職員に周知し、規程に準拠した情報システムの開発、運用等の業務を遂行しています。
- **Check** 定期的な自主点検、監査等による規程の準拠状況の評価、システムリスクに関するレビューを実施しています。
- **Act** 検出した課題に対し、是正処置および予防処置を実施し、情報セキュリティ対策の継続的な改善を行っています。

情報セキュリティ対策への継続的な取組み

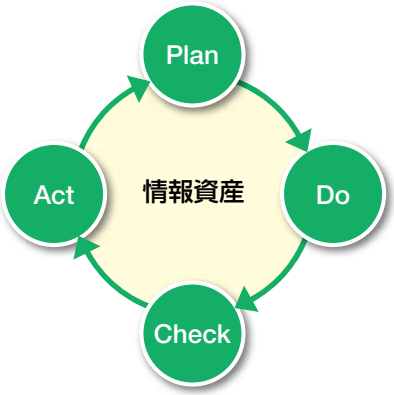

3 事業継続性の確保

当社の情報システムは、大規模災害発生時などでも事業の継続性を確保できるよう万全を期しています。

- 高度な安全対策が施されたデータセンター（FISC※の「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書」に準拠）に情報システムを設置し、さらに地理的に離れた場所にバックアップシステム（異なる電力会社の供給エリアに設置）・オフィスを置くなど、広域災害時にも継続性を確保するための仕組みを構築しています。
- 定期的に災害対策演習を行い、対応を確認するとともに、その結果をレビューして必要な改善を行うことで、事業の継続性確保に万全を期しています。

災害時の事業継続を確保するシステム配置

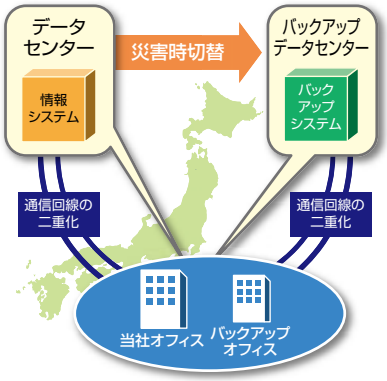

※FISC：The Center for Financial Industry Information Systems（公益財団法人　金融情報システムセンター）
重要な社会インフラである金融情報システムの安全性確保のための自主基準の策定や普及啓蒙活動を行う機関

リスク管理の態勢

1 リスク管理の体制

当社では、リスク管理を経営の重要課題のひとつと位置付け、リスク管理に係る報告･指示･命令体制、ならびに監査体制を明確にし、全社的かつ統合的なリスク管理を実施しています。

取締役会	リスク管理情報を事業経営等に活用し、経営上の重要事項ならびに重要な資源配分等に関する意思決定を行うとともに、実効性のあるリスク管理態勢を整備しています。
リスク管理委員会	リスク管理担当執行役員が委員長をつとめ、全社的かつ総合的にリスク管理の推進状況をモニタリングするとともに、リスク管理に関する重要事項の協議および意見調整を行い、必要に応じて取締役会にリスク状況ならびにその管理に関する報告・提言を行っています。
リスク管理部	リスクの統括管理部門として、統合的にリスク管理を実施し、各リスク管理部門からのリスク管理状況報告をとりまとめ、当社全体のリスクを定量的または定性的に把握・評価、およびモニタリングすることによる統合的なリスク管理を実施し、定期的にリスク管理委員会に報告しています。
各リスク管理部門	各リスク所管部門の業務運営上生じる個別リスクについての管理方針等を立案・協議し、必要な指示・牽制・モニタリングを実施の上、結果についてリスク管理部ならびにリスク管理委員会に報告しています。
各リスク所管部門	各業務執行部がリスク所管部門として、業務運営上生じる個別リスクの一次的な管理を実施しています。
内部監査・外部監査	会社のリスク管理全般を対象として、監査を実施しています。

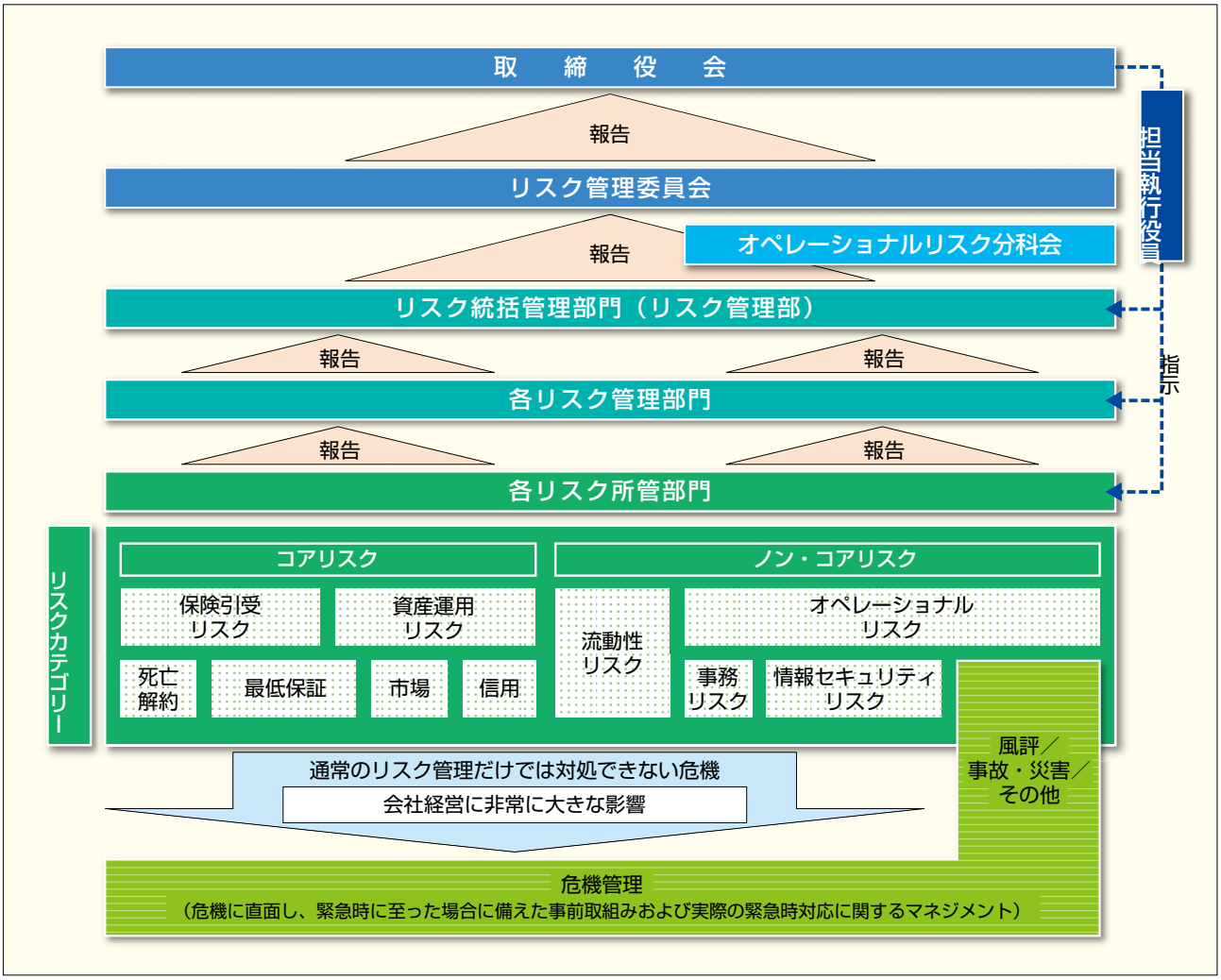

2 リスク管理に関する方針・規程

当社では、リスクと収益のバランスを注意深く考慮・分析し、リスクからもたらされる不利益を効率的に最小化する一方、事業活動から得られる収益を実現可能な範囲で最大化していくことをリスク管理の基本方針としています。

この基本方針のもと、当社の収益源であるコアリスク（主に保険引受リスク・資産運用リスク・最低保証リスク）を中心とした重要なリスクを統合的に管理する規程を定めています。また、リスク種類ごとに、方針・規程を定め、リスク管理部門とリスク所管部門を定めて、責任所管と具体的なリスク管理方法を明文化しています。

併せて、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機が発生した場合に備えて、危機管理マニュアルと関連諸規程を整備しています。常に危機の存在に十分な注意を払い、適切な対応策を周知徹底し、危機の発生を抑止するとともに、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機が発生した場合には、危機管理対策本部を設置するなど、危機のもたらす被害・ダメージを最小化する運営を行います。

以上により、考えられるすべての環境変化に迅速に対応できるリスク管理態勢を構築しています。

3 リスク管理に対する考え方

当社が抱えているさまざまなリスクを定量的または定性的に把握・評価し、リスク種類毎に適した対応策（回避・移転・制御・保有）を以下のように合理的かつ最適な方法で実施しています。

(1) コアリスクについては、当社の経営体力を市場整合的に評価した企業価値の振れ幅（リスク）を計測することで統合的な計量化を実施しており、これが経営体力の範囲内に収まっているかどうかのチェックを定期的に行っています。（下図※1）

(2) ノン・コアリスク（主に事務・システム）については、リスク管理委員会の下部組織としてオペレーショナルリスク分科会を設置し、統制状況のモニタリング、顕在化事象への対応状況、管理推進施策等について検討および協議を行い、定期的にリスク管理委員会に報告しています。（下図※2）

(3) 上記リスク区分に関わらず全社的に影響の及ぶリスク事象については、各リスク所管部と洗い出し作業を実施し、特に重要な対象を明確に選定した上で、発生の可能性および影響度の評価をベースとした経営に与えるインパクトを整理しています。さらに、定量的または定性的にそれらの管理に向けた取組計画を取り纏め、モニタリングレベルの優先度に応じた経営資源の優先的な配分や対応策の連携による全体最適を目指すよう、統合リスク管理を実施しています。

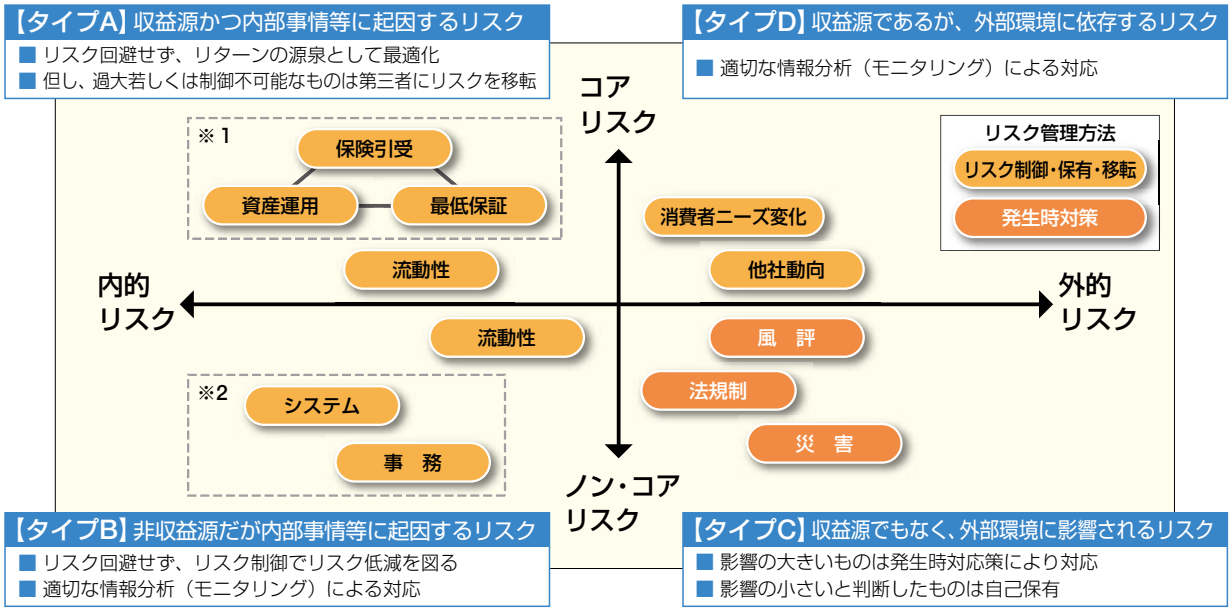

4 ストレステストの実施

リスク管理部では、想定される市場環境変化の中でも最悪な状況において、当社の健全性に与える影響を分析するため、ストレステストを実施しています。

具体的には、いくつかの厳しいシナリオを想定してシミュレーション分析を行い、保有契約の価値がどの程度減少するのかを定量化し、リスク管理委員会等に定期的に報告しています。

5 再保険方針について

再保険方針は、保有するリスクの状況、経営への影響、コスト効果等を総合的に勘案して定めています。出再する場合には、再保険会社の財務状況を確認し、信用力のある再保険会社を選定しています。

コンプライアンス（法令等遵守）の態勢

1 コンプライアンス（法令等遵守）に対する基本姿勢

当社は、コンプライアンスを実践する態勢を構築するため、「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」に基づき、コンプライアンス意識の徹底に取り組んでいます。

また、役職員一人ひとりが、「三井住友海上プライマリー生命 行動憲章」に則り、法令や社内ルールを遵守し、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの信頼に応えるよう、誠実かつ公正に業務を遂行することにより、保険事業者としての社会的責任を果たしていきます。

2 コンプライアンスに関する方針および規程

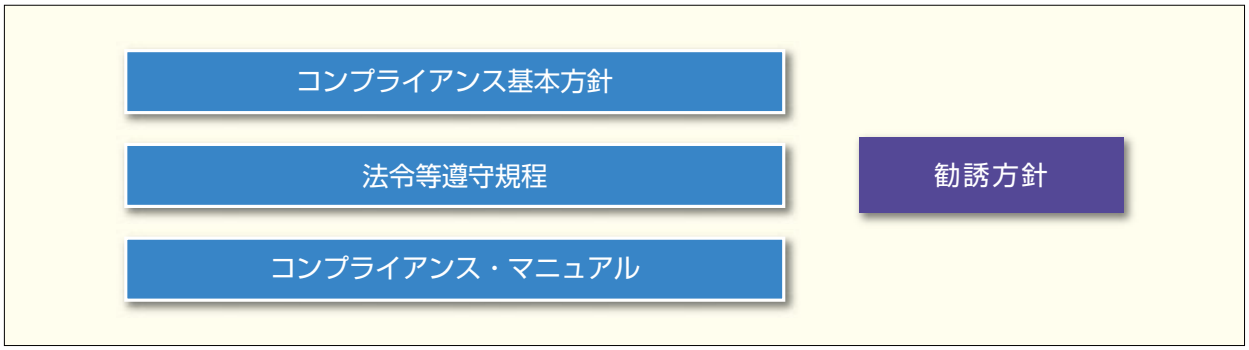

当社は、「行動憲章」、「コンプライアンス基本方針」のほか、コンプライアンスにかかる組織・体制等を定めた「法令等遵守規程」および役職員が遵守すべき法令およびその事例解説等を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、それらの内容を遵守することを義務付けています。

また、当社の生命保険募集代理店に対して「保険募集コンプライアンス・マニュアル」を配付し、当社規程等の遵守について周知しています。

あわせて、お客さまに対して当社の保険商品をご提供させていただく際の指針として「勧誘方針」を定め、適切な募集行為の確保に努めています。

3 コンプライアンス推進態勢

■コンプライアンス体制

当社ではコンプライアンス全般に関する事項について一元的に管理する組織としてコンプライアンス部を設置しています。コンプライアンス部は、コンプライアンス、法務、保険募集管理、モニタリング、不祥事故、お客さま相談・苦情等に関する業務を担っているほか、社内各部と共同して不適切事象の未然防止・再発防止等の対応を行っています。

また、各部では、部長をコンプライアンス推進の責任者とし、各部におけるコンプライアンス推進のための施策を企画・立案し実施しています。

さらに、取締役会からの委嘱を受けたコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス担当執行役員が委員長となり、コンプライアンスに関する方針・規程および諸制度に関する協議、社内各部におけるコンプライアンス推進状況のモニタリングおよびコンプライアンス関連施策の立案・実施に関する関連部への要請を行っています。コンプライアンス委員会で協議された方針・規程・施策等については、適宜、取締役会等の決議を経て実現するほか、協議結果について、定期的に取締役会に報告しています。

当社のコンプライアンス体制

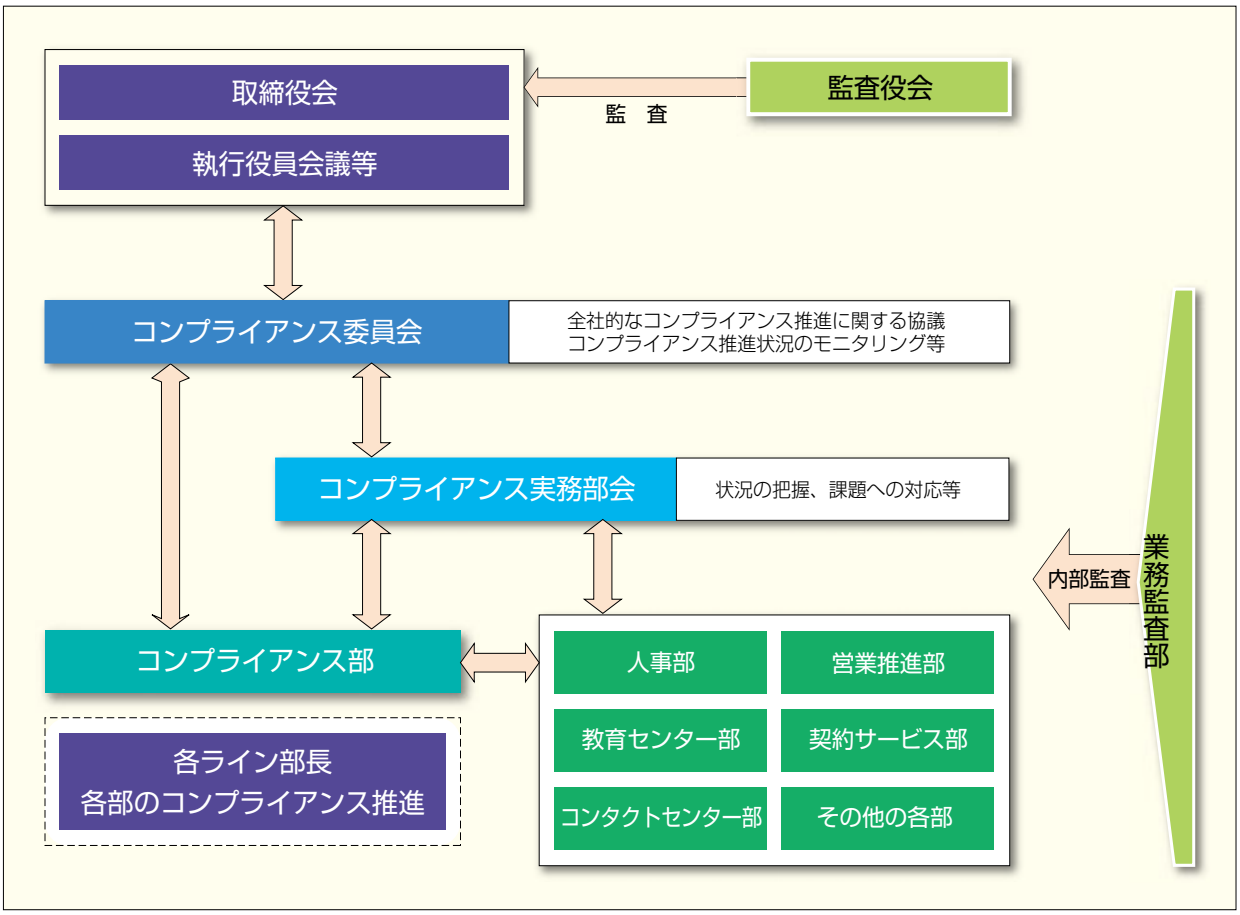

■コンプライアンスの推進に向けた取組み

当社は、コンプライアンスの推進に向けた全社的な取組みとして、態勢整備・教育・研修等の具体的な目標を掲げたコンプライアンス・プログラムを毎年策定しています。

コンプライアンス・プログラムは、取締役会で決議され、コンプライアンス委員会が施策の実施状況等を監督します。各部は、コンプライアンス・プログラムに関する詳細な項目や推進施策を定めた実行計画や推進計画に基づき、コンプライアンス・プログラムを実行します。

コンプライアンス・プログラムの推進状況については、コンプライアンス部が取りまとめ、半期毎に実施状況を評価したうえでコンプライアンス委員会および取締役会へ報告しています。

コンプライアンス・プログラム、実行計画、推進計画の主な目的は、担当業務における態勢整備と法令等遵守に関する教育・研修の実施による周知にあります。各部が自ら策定した教育・研修計画に基づき、コンプライアンス教育の実施をすることにより、すべての役職員に周知が図られています。

■内部通報制度（ヘルプライン）

当社は、「不祥事故等対応マニュアル」により、疑わしい行為を含め、不適切な行為などに関する報告ルートを定めていますが、通常の報告ルートでは報告しにくいケースを想定し、「内部通報制度（ヘルプライン）」を設けています。

「内部通報制度（ヘルプライン）」は、人事部とコンプライアンス部が、社員からの通報を直接受けています。また、特に経営上重大な不正・違法行為等に関しては、監査役会およびMS&ADホールディングスのヘルプラインへの通報制度を設け、違法行為等の事実を会社として速やかに認識することにより、倫理・法令等の遵守を推進することとしています。

MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針

MS&ADインシュアランス グループ（以下「MS&ADグループ」といいます。）は、コンプライアンスをグループ経営上の最重要課題のひとつと位置付け、MS&ADグループのすべての役員・社員が、企業の社会的責任を常に認識し、コンプライアンスを実践する態勢を構築するため、本方針を定めます。

1.基本的な考え方

（1）MS&ADグループは、経営理念の実現に向け、事業活動のあらゆる場面でコンプライアンスを徹底し、企業倫理を確立します。

（2）コンプライアンスとは、「MS&ADグループの事業活動に関連するすべての法令、主務官庁が定める監督指針・ガイドライン等および持株会社・グループ会社が定める社内規定（以下これらを「法令等」といいます。）を遵守し、社会の期待と要請に応えるため誠実かつ公平・公正な活動を実践すること」とします。

2.コンプライアンス態勢の構築

（1）体制の整備

①コンプライアンスに関する重要事項が、経営陣に適切に報告される体制を整備します。

②コンプライアンスに関する事項を一元的に管理し、コンプライアンスを推進する部門を設置するとともに、コンプライアンス態勢の確保のために必要な権限を付与します。

③MS&ADグループの役員・社員がコンプライアンス上問題となる行為を発見した場合の報告・相談体制を整備します。

（2）推進活動の実施

①コンプライアンス実践の具体的手引書としてコンプライアンス・マニュアルを策定し、周知徹底します。

②コンプライアンス・プログラムを具体的な実践計画として策定し、実施します。

③コンプライアンスを徹底するための研修や点検を行います。

④コンプライアンス上問題となる行為については、速やかに是正するとともに、原因を分析し再発を防止します。

3.コンプライアンスに係る役員・社員の行動基準

（1）誠実な行動

①法令等を遵守するとともに、法令等に違反する行為を発見したときは、勇気をもって指摘し、関係者と協力して是正します。

②自分のとるべき行動について迷ったときは、非倫理的でないか、家族や友人に胸を張って説明できるか、MS&ADグループの信頼・ブランドを損なわないか、自身に問いかけ判断します。

③あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実かつ公平・公正に接します。

（2）適正な事業活動を支える行動

①談合等の競争制限や取引上の地位を利用して不正な利益を得る等の不公正な取引は行いません。

②知的財産権を保護するとともに、他者の知的財産権を侵害しません。

③業務上知り得たお客さま情報は厳正に管理し、定められた目的以外には利用しません。

④反社会的勢力には毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じません。

⑤お客さまの利益が不当に害されることがないよう利益相反取引を適切に管理します。

⑥グループ内取引や業務提携等を行うにあたっては、取引の適切性を確保します。

⑦適時・適切な情報開示を行うことにより、経営の透明性を確保します。

⑧インサイダー取引（重要な未公開情報を利用した株券等の取引）は行いません。

⑨グループ会社の資産や重要情報、営業秘密等は適正に管理します。

⑩業務上の立場を利用して、私的な利得行為は行いません。

（3）人権の尊重および職場環境の確保に関する行動

①人権を尊重し、人種、国籍、性別、年令、職業、地域、信条、障害の有無等による差別やハラスメント行為を行いません。

②安全で働きやすい職場環境を確保します。

勧誘方針

「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、弊社の金融商品の勧誘方針を、次のとおり定めておりますのでご案内いたします。

保険法、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守し、適正な商品販売に努めてまいります。

◆お客さまの立場に立った商品販売に努めます

・お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、説明方法等について工夫するとともに、知識の修得、研さんに励み、お客さまの誤解や混同を招かないよう、他の生命保険商品や金融商品と明確に区別する等、適切な表示と説明を心掛けます。

・お客さまの商品に関する知識、経験、財産の状況および購入目的等を総合的に勘案し、お客さまに適切な商品をご選択いただけるよう、お客さまのご意向と実情に適合した説明に努めてまいります。

・金融市場等の動向がお客さまのリスクに成り得る外貨建保険・変額個人年金保険等の勧誘につきましては、お客さまご自身のご判断と責任でお取引いただけますように、適切な情報提供に努めてまいります。ご説明にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」等の書面をお渡しいたします。

・商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯、場所、方法等について十分配慮いたします。事前のご要請がある場合を除き、社会通念上不適当な時間帯の電話や訪問は自粛いたします。お客さまを著しく困惑させる行為やお客さまの意思に反する行為はいたしません。

◆適正な業務運営に努めます

・お客さまに関する情報については、適正に取り扱うとともに厳正に管理いたします。

・お客さまのご意見、ご要望等をお聞きし、商品の開発・販売方法に活かしてまいります。

・万一保険事故が発生した場合には、ご契約の商品の内容に従い、迅速、的確に保険金をお支払いするよう努めてまいります。

・ご契約者間の公平を保ち、保険制度の健全な運営と発展のために、社会的・倫理的に不当な要請をお断りし、保険金・給付金の不正取得等の防止に努めます。

4 反社会的勢力への対応

当社では、反社会的勢力排除のための体制整備として、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めています。本方針に従って、反社会的勢力による不当・不正な要求に対しては毅然とした姿勢で臨み、全社を挙げて反社会的勢力との関係を遮断することに努めています。

反社会的勢力に対する基本方針

1. 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。
2. 反社会的勢力による不当要求等に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3. 反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応を行います。また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行います。

5 利益相反管理に関する方針

当社では、お客さまの利益が不当に害されることのないように、「利益相反管理方針」および関連諸規程を定め、利益相反取引等の管理に努めています。

利益相反管理方針

当社は、以下の方針に基づき、当社またはMS&ADインシュアランス グループの金融機関（以下「当社等」といいます。）が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理し、適切に業務を行うものとします。

1. 対象取引およびその類型

（1）対象取引
本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」（以下「対象取引」といいます。）とは、当社が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

（2）対象取引の類型
当社は、対象取引について以下のような類型化を行い管理します。
①お客さまの利益と当社等の利益が相反するおそれのある取引
②お客さまの利益と当社等の他のお客さまの利益が相反するおそれのある取引

2. 対象取引の管理方法

当社は、以下に掲げる方法その他の方法による措置を選択し、または組み合わせることにより、適切に対象取引を管理します。
①対象取引を行う部と当該取引に係るお客さまとの他の取引を行う部を分離する方法
②対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する方法
③対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引の条件または方法を変更する方法
④対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引を中止する方法

3. 利益相反管理体制

当社は、利益相反管理の遂行のため、利益相反管理統括部署を設置し、利益相反に関する情報の収集を行うことにより対象取引を一元的に管理します。
また、これらの管理を適切に行うため、役員および社員を対象に必要な教育・研修等を行い、お客さまの利益が不当に害されることのないように努めます。

4. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

本方針において、利益相反管理の対象となる会社は、当社およびMS&ADインシュアランス グループの以下の金融機関です。

・当社の親金融機関等
MS&ADインシュアランス グループのグループ会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。ただし、当社を除きます。

※当社には、保険業法第100条の2の2第3項に定める子金融機関等に該当する者はありません。

補足情報

親金融機関等に該当する主な会社は次のとおりです。

三井住友海上火災保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三井ダイレクト損害保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社

個人情報保護への対応

高い公共性を有する生命保険事業に携わる当社は、お客さまの個人情報の保護に万全をつくしています。

個人情報の利用目的、適正な管理等については、基本方針として「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を定め、当社ホームページ上（http://www.ms-primary.com/）に公開しています。

また、お客さま情報の管理に関しては、適切な取得、利用、保管等について、「情報管理規程」に基づき適切な取扱いを行うとともに、役職員への教育・研修を通じて個人情報保護法ならびに社内規程等の遵守の徹底に取り組んでいます。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）その他の関連法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他のガイドラインや社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針」等を遵守して、個人情報を適正に取扱うとともに、安全管理については、金融庁および社団法人生命保険協会の実務指針に従って、適切な措置を講じます。
当社は、従業員への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いが適正に行われるように取り組んでまいります。
また、当社における個人情報の取扱いおよび安全管理にかかる適切な措置については、適宜見直し、改善いたします。

1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報※1を取得します。
当社では、主に申込書・告知書、契約書、保険金請求書、取引書類、アンケートなどにより個人情報を取得します。また、各種お問い合わせ、ご相談等に際して、内容を正確に記録するため、通話の録音などにより個人情報を取得することがあります。

2. 個人情報の利用目的

当社は、個人情報を次の目的および下記5. に掲げる目的（以下、「利用目的」といいます。）の達成に必要な範囲にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。
また、利用目的は、お客さまにとって明確になるよう具体的に定め、以下のとおりホームページ等により公表します。なお、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。

（1）各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
（2）再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
（3）当社および当社の委託先が行う各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
（4）当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
（5）その他保険に関連・付随する業務

利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取扱うときは、個人情報保護法第16条第3項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

3. 個人データの第三者への提供

当社は、次の場合を除き、個人データ※2を第三者に提供しません。

（1）ご本人が同意されている場合
（2）個人情報保護法その他の法令に基づく場合
（3）人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
（4）公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のため特に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
（5）国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
（6）利用目的の達成に必要な範囲内において、業務委託先等に提供する場合
（7）下記5. に記載する共同利用を行う場合
（8）個人情報保護法第23条第2項に基づく手続（いわゆるオプト・アウト）を行って第三者に提供する場合
（9）再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求その他必要な範囲内で、再保険会社に提供する場合

4. 個人データの取扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取扱いを外部に委託することがあります。当社が、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
当社では、例えば次のような場合に、個人データの取扱いを委託しています。

（1）保険契約の募集、維持管理、支払等に関わる業務
（2）保険業務の事務処理、印刷・発送処理に関わる業務
（3）情報システムの開発・保守・運用に関わる業務

5. 個人データの共同利用

（1）グループ内での共同利用

①MS&ADインシュアランス グループでは、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下「持株会社」といいます。）がグループ会社の経営管理を行うため、持株会社とグループ会社との間で個人データを共同利用することがあります。

【共同利用する個人データの項目】
・株主情報（氏名、住所、株式数等）
・持株会社および当社が保有するお客さま情報（氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、お客さまとのお取引に関する情報）

【共同利用者の範囲および管理責任者】
共同利用するグループ会社の範囲は、MS&ADインシュアランス グループの国内・海外保険会社、再保険会社、関連事業会社です。なお、共同利用の管理責任者は、持株会社とします。

②MS&ADインシュアランス グループでは、グループ会社が取り扱う商品・サービスをご案内またはご提供するために、グループ会社間で個人データを共同利用することがあります。

【共同利用する個人データの項目】
氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、お客さまとのお取引に関する情報
【共同利用者の範囲および管理責任者】
共同利用するグループ会社の範囲は、MS&ADインシュアランス グループの国内・海外保険会社、再保険会社、関連事業会社です。なお、共同利用の管理責任者は、持株会社とします。

①・②の共同利用に関する詳細につきましては、持株会社のホームページをご覧ください。
＜お問い合わせ先＞
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社　コンプライアンス部
所在地：〒103-0028
東京都中央区八重洲一丁目3-7
八重洲ファーストフィナンシャルビル
ＴＥＬ：03-3297-4841
（受付時間：午前9時～午後5時　土日祝日・年末年始を除く。）

③MS&ADインシュアランス グループでは、代理店の委託・管理・教育等のために、代理店の募集人等に関する個人データを、MS&ADインシュアランス グループの国内保険会社間で共同利用することがあります。
【共同利用する個人データの項目】
氏名、住所、電話番号、性別、生年月日、募集人資格情報、代理店委託、行政当局への届出に関する事項等、募集人等に関する情報
【共同利用者の範囲および管理責任者】
共同利用するグループ会社の範囲は、MS&ADインシュアランス グループの国内保険会社です。グループ国内保険会社は持株会社のホームページをご覧ください。なお、共同利用の管理責任者は、当該個人データを原取得した各保険会社とします。

（2）社団法人生命保険協会等との個人データの共同利用
当社は、健全な生命保険制度の維持・発展のため社団法人生命保険協会および同協会加盟の各生命保険会社等とともに、所定の個人情報を同協会に登録し、または共同して利用します。
・契約内容登録制度／契約内容照会制度
・支払査定時照会制度

（3）生命保険募集人に関する個人情報の共同利用
当社は、社団法人生命保険協会が運営する各制度において、同協会および同協会加盟の各生命保険会社等とともに、生命保険募集人に関する個人情報を同協会に登録し、または共同して利用しています。
・募集人登録情報照会制度
・合格情報照会制度
・退社者情報登録制度
・変額保険販売資格者登録制度

6.センシティブ情報の利用について

当社は、センシティブ情報(注)については、これらの情報の利用目的が法令等に基づいて限定されていることに鑑み、限定された利用目的以外では利用しません。
（注）人種、信条、門地、本籍地、保健医療、犯罪経歴、労働組合への加盟、民族または性生活に関する情報（これらを「センシティブ情報」といいます。）については、保険業法施行規則第53条の10及び同法施行規則第234条第1項第17号に基づき、保険会社等が業務上取扱う場合には、当該業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。

7.開示、訂正等のご請求

（1）ご契約内容・保険金等支払に関するご照会
ご契約内容・保険金等支払に関するご照会については、下記お問い合わせ窓口までご連絡ください。ご照会者自身に関する個人情報について、ご照会者がご本人であることを確認させていただいたうえで、特別な理由のない限りお答えしています。また、お預かりした情報が不正確である場合には、正確なものに変更させていただきます。

（2）個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等
個人情報保護法に基づく保有個人データ※3に関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等に関するご請求については、下記お問い合わせ窓口までご連絡ください。
当社は、ご請求者自身に関する個人情報について、ご請求者がご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続を行い、後日、原則として書面で回答いたします。また、開示請求については、回答にあたり、当社所定の手数料をいただきます。ご請求手続の詳細は当社ホームページ(注)をご参照ください。
当社が必要な調査を行った結果、ご請求者自身に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。
（注）開示、訂正等のご請求については、下記URLをご参照ください。
http://www.ms-primary.com/company/philosophy/privacy/privacy02.html

8.個人データの安全管理措置の概要

当社は、取扱う個人データの漏えい、滅失またはき損の防止、その他個人情報の安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置にかかる実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。
安全管理措置に関するご質問については、下記のお問い合わせ窓口までご連絡ください。

9.お問い合わせ窓口

当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。
当社における個人情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会、開示、訂正等、利用停止等のご請求、安全管理措置に関するご質問は、下記までご連絡ください。

［お問い合わせ先］
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
お客さまサービスセンター
電話番号：0120-125-104
受付時間：月曜日～金曜日　9:00 ～ 17:00
（年末年始、祝日を除きます。）

なお、当社は、認定個人情報保護団体である社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

［お問い合わせ先］
社団法人　生命保険協会　生命保険相談所
電話番号：03-3286-2648
住　　所：〒100-0005
千代田区丸の内3-4-1　新国際ビル3階
受付時間：9:00 ～ 17:00
（土・日曜、祝日などの生命保険協会休業日を除く。）
ホームページアドレス：http://www.seiho.or.jp/

※1「個人情報」：個人情報保護法第二条第1項の規定と同一の意味で記載しています。
※2「個人データ」：個人情報保護法第二条第4項の規定と同一の意味で記載しています。
※3「個人情報保護法に基づく保有個人データ」：個人情報保護法第二条第5項に規定されている通りです。

環境保全や社会に貢献するための取組み

1 地球環境保全への取組み

■環境問題への基本姿勢

当社では、地球環境問題を経営の重要課題として位置付け、地球環境と事業活動との持続可能な関係を目指して取り組んでいます。「三井住友海上プライマリー生命　行動憲章」では、社員一人ひとりが果たすべき7つの責任の一つに「環境への責任」を掲げています。「MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針」のもと、環境保全活動を積極的に推進しています。

MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針

基本理念

MS&ADインシュアランス グループは「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念に基づき、企業活動を通じて地球環境の保全と改善に努力し、下記の行動指針に沿って着実かつ持続可能な取組を推進していきます。

行動指針

1. 保険・金融サービス事業を通じた地球環境保護
2. 事業活動における環境負荷の軽減と生物多様性の保全
3. 環境マネジメントシステムの推進
4. 環境啓発活動を通じた社会との共生

■環境ISOの認証取得

当社では、環境に配慮した事業運営を自主的かつ積極的に行うため、国際規格「ISO14001」に基づく環境マネジメントシステムを構築し、2012年2月17日付で全拠点を対象に認証を取得しました。

2011年度は、環境基本方針のもと、課題の抽出や目標の設定、推進計画の策定・実施など、環境に配慮した事業活動におけるPDCAサイクルを構築しました。また、徹底した社員教育による意識改革や外部機関による監査を実施しました。

2012年度は、本社各部が環境に配慮したサービスの提供や業務の進め方に関する具体的な活動目標を追加して、対応の強化を図っています。

■省エネ・省資源、リサイクル活動の推進

オフィスからの最終退出者による共有機器等の電源オフや長時間離席時の端末電源オフ、夏季の冷房温度設定、冬季の暖房温度設定、未使用会議室の空調・照明の電源オフ徹底等による電気使用量の削減に取り組んでいます。また、両面や2イン1縮小印刷等による紙使用量の削減やクールビズを推進しました。

その他、社内にペットボトルキャップの回収BOXを設置し、2011年度は約34,000個を回収しました。分別回収することでCO_2の発生を抑制し、再資源化を促進するという環境活動にもつながるため、今後も積極的に取り組んでいきます。

■グループ環境保全活動への参加

MS&ADインシュアランス グループでは、ラムサール登録湿地を中心とした水辺の生物多様性保全活動「MS&ADラムサールサポーターズ」を推進しており、当社の社員も積極的に参加しています。また、グループ各社の社員による環境保全に関する取組みやボランティア・寄付活動をポイント化し、蓄積されたポイントを金額換算したうえで、環境NPOへ寄付する社会貢献活動「MS&ADエコsmile」にも取り組んでいます。

その他、グループ社員が家族とともに環境について学ぶ「親子環境講座」を、八重洲本社ビルで開催しました。

2 社会貢献活動への取組み

■地域・社会へ貢献する取組み

フェアトレード商品の社内販売や、日本赤十字社の協力による献血と骨髄ドナー登録活動などを行っています。

また、特定非営利活動法人「荒川クリーンエイド・フォーラム」の活動に社員とその家族が参加し、荒川河川敷でごみ拾いを実施しました。その他、昼食時間帯を利用して八重洲本社ビル周辺のごみ拾いを実施するなど、地域社会への貢献活動も積極的に推進しています。

荒川クリーンエイド・フォーラムの活動

八重洲本社ビル周辺の清掃

■グループ社会貢献活動への参加

MS&ADインシュアランス グループ社員の社会貢献活動団体である「MS&ADゆにぞんスマイルクラブ」に参加し、社会貢献団体への寄付や援助、国内の災害救助法適用災害や海外の大規模災害に対する災害義援金の募集などを行っています。

MS&AD ゆにぞん Smile Club

3 文化活動への取組み

当社では、2012年7月にサントリーホールで開催された「ベルリンフィル12人のチェリストたち」の東京公演を特別協賛（主催：日本経済新聞社）しました。1990年以降、2年に一度、同公演が開催されており、当社の協賛は4回目となります。

「ベルリンフィル12人のチェリストたち」は、1990年に天皇陛下への皇位継承のお祝いとして御前演奏を行ったほか、1996年には阪神淡路大震災チャリティコンサートを行うなど、日本とドイツの親善大使としても大きな役割を果たしてきました。

今回の公演は「12人」の結成40周年、また当社の開業10周年の記念公演として開催され、前回に引き続き、今回もご縁の深い天皇皇后両陛下がご鑑賞されました。

公演当日の様子

4 カラーユニバーサルデザインへの取組み

当社のディスクロージャー誌は、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構（CUDO）の認証を取得しています。色覚の個人差を問わずできるだけ多くの方に情報が適切に伝わるよう、利用者の視点に立った色づかいに加え「形の違い」「線や色の塗り分けパターンの違い」などをあわせて使用し、整理された見やすいデザインになるよう工夫しています。その他、ご契約者に送付する年金支払請求書などの一部の保険帳票についても「見やすさ」「読みやすさ」を追求し、同機構の認証を取得しています。

'12 COLOR UNIVERSAL DESIGN

生命保険契約者保護機構について

当社は、「生命保険契約者保護機構」（以下、「保護機構」といいます）に加入しています。

1 生命保険契約者保護機構について

保護機構は、保険業法に基づいて1998年12月1日に設立、事業開始した法人です。

生命保険会社の保険契約者のための相互援助制度として、万一、生命保険会社が破綻した場合には、破綻保険会社の保険契約を引き継ぐ「救済保険会社」への資金援助や、「救済保険会社」が現れない場合には、保護機構の子会社として設立される「承継保険会社」への保険契約の承継、あるいは保護機構自身が保険契約の引受けを行うことにより、保険契約を継続させ、保険契約者の保護を図ることとしています。

また、生命保険会社の更生手続きにおいては、原則、保険契約者に代わって更生手続きに関する一切の行為を行うこととしています。

2 補償について

保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定（※1）に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約（※2）を除き、破綻時点の責任準備金（将来の保険金等の支払いに備え積み立てられている準備金）等の90％となります（保険金・年金等の90％が補償されるものではありません。個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90％が補償されるものではありません）。

なお、保険契約の移転等の際には、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度が設けられる可能性もあります。

※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等）のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続きにおいては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です（実際に削減しないか否かは、個別の更生手続きの中で確定することとなります）。

※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率（金融庁長官および財務大臣が定める率）を超えていた契約を指します。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻保険会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

高予定利率契約の補償率 ＝ 90％ －｛（過去5年間における各年の予定利率 － 基準利率）の総和 ÷2｝

生命保険契約者保護機構の仕組み（概要図）

救済会社が現れた場合

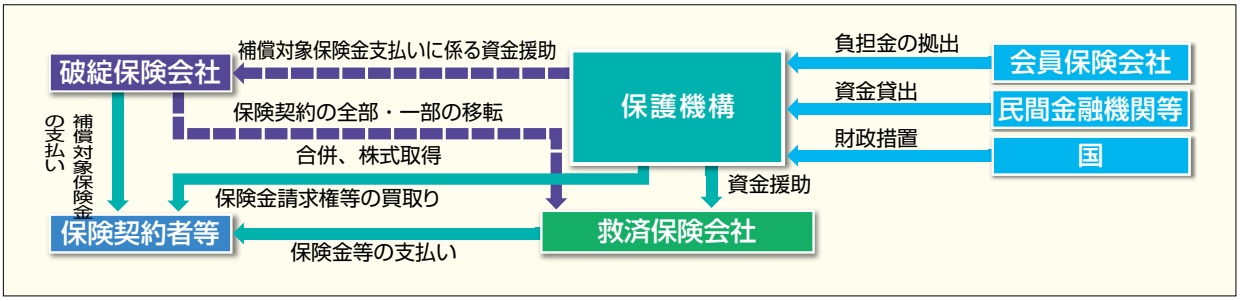

救済会社が現れない場合

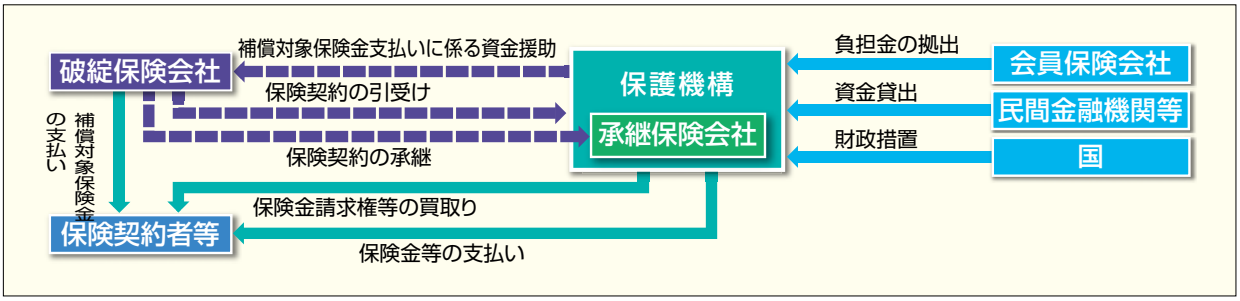

より詳しい内容につきましては保護機構のホームページをご利用ください。http://www.seihohogo.jp/

コーポレート・業績データ

Disclosure 2012

目　次

Ⅰ. 会社の概況及び組織　44

1. 沿革 …… 44
2. 経営の組織 …… 44
3. 店舗所在地 …… 45
4. 資本金ならびに資本準備金の推移 …… 45
5. 株式の総数 …… 45
6. 株式の状況 …… 45
   (1) 発行済株式の種類等
   (2) 大株主
7. 主要株主の状況 …… 45
8. 役員の状況 …… 46
9. 従業員の在籍・採用状況 …… 46
10. 平均給与（内勤職員） …… 46
11. 平均給与（営業職員） …… 46

Ⅱ. 主要な業務の内容　47

1. 主要な業務の内容 …… 47
2. 経営方針 …… 47

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況　47

1. 直近事業年度における事業の概況 …… 47
2. 契約者懇談会開催の概況 …… 47
3. お客さまからのご相談 …… 47
4. お客さまに対する情報提供 …… 47
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法 …… 47
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略 …… 47
7. 新規開発商品の状況 …… 47
8. 保険商品一覧 …… 47
9. 情報システムに関する状況 …… 47
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 …… 47

Ⅳ. 直近 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標　48

Ⅴ. 財産の状況　49

1. 貸借対照表 …… 49
2. 損益計算書 …… 52
3. キャッシュ・フロー計算書 …… 54
4. 株主資本等変動計算書 …… 55
5. 債務者区分による債権の状況 …… 56
6. リスク管理債権の状況 …… 56
7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況 …… 56
8. 保険金等の支払能力の充実の状況
   （ソルベンシー・マージン比率） …… 57
9. 有価証券等の時価情報（会社計） …… 58
   (1) 有価証券の時価情報 …… 58
   (2) 金銭の信託の時価情報 …… 59
   (3) デリバティブ取引の時価情報 …… 59
10. 経常利益等の明細（基礎利益） …… 60
11. 会計監査人の監査の状況 …… 61
12. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性 …… 61

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等　62

1. 主要な業務の状況を示す指標等 …… 62
   (1) 決算業績の概況 …… 62
   (2) 保有契約高及び新契約高 …… 63
   (3) 年換算保険料 …… 64
   (4) 保障機能別保有契約高 …… 65
   (5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別
   保有契約高 …… 66
   (6) 異動状況の推移 …… 67
   (7) 契約者配当の状況 …… 67
2. 保険契約に関する指標等 …… 68
   (1) 保有契約増加率 …… 68
   (2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 …… 68
   (3) 新契約率（対年度始） …… 68
   (4) 解約失効率（対年度始） …… 68
   (5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約） …… 68
   (6) 死亡率 …… 68
   (7) 特約発生率（個人保険） …… 69
   (8) 事業費率（対収入保険料） …… 69
   (9) 保険契約を再保険に付した場合における、
   再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 …… 69
   (10) 保険契約を再保険に付した場合における、
   再保険を引き受けた保険会社等のうち、
   支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する
   支払再保険料の割合 …… 69
   (11) 保険契約を再保険に付した場合における、
   再保険を引き受けた主要な保険会社等の
   格付機関による格付に基づく区分ごとの
   支払再保険料の割合 …… 69
   (12) 未だ収受していない再保険金の額 …… 69
   (13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の
   区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に
   対する割合 …… 69
3. 経理に関する指標等 …… 70
   (1) 支払備金明細表 …… 70
   (2) 責任準備金明細表 …… 70
   (3) 責任準備金残高の内訳 …… 71
   (4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の
   積立方式、積立率、残高（契約年度別） …… 71
   (5) 特別勘定を設けた保険契約であって、
   保険金等の額を最低保証している保険契約に係る
   一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、
   その計算の基礎となる係数 …… 72
   (6) 契約者配当準備金明細表 …… 72
   (7) 引当金明細表 …… 72

(8) 特定海外債権引当勘定の状況 …… 73
(9) 資本金等明細表 …… 73
(10) 保険料明細表 …… 73
(11) 保険金明細表 …… 74
(12) 年金明細表 …… 74
(13) 給付金明細表 …… 74
(14) 解約返戻金明細表 …… 74
(15) 減価償却費明細表 …… 75
(16) 事業費明細表 …… 75
(17) 税金明細表 …… 75
(18) リース取引 …… 75
(19) 借入金残存期間別残高 …… 75
4. 資産運用に関する指標等（一般勘定） …… 76
(1) 資産運用の概況 …… 76
(2) 運用利回り …… 78
(3) 主要資産の平均残高 …… 78
(4) 資産運用収益明細表 …… 79
(5) 資産運用費用明細表 …… 79
(6) 利息及び配当金等収入明細表 …… 80
(7) 有価証券売却益明細表 …… 80
(8) 有価証券売却損明細表 …… 80
(9) 有価証券評価損明細表 …… 80
(10) 商品有価証券明細表 …… 80
(11) 商品有価証券売買高 …… 80
(12) 有価証券明細表 …… 81
(13) 有価証券の残存期間別残高 …… 81
(14) 保有公社債の期末残高利回り …… 82
(15) 業種別株式保有明細表 …… 82
(16) 貸付金明細表 …… 82
(17) 貸付金残存期間別残高 …… 82
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 …… 82
(19) 貸付金業種別内訳 …… 82
(20) 貸付金使途別内訳 …… 83
(21) 貸付金地域別内訳 …… 83
(22) 貸付金担保別内訳 …… 83
(23) 有形固定資産明細表 …… 83
(24) 固定資産等処分益明細表 …… 83
(25) 固定資産等処分損明細表 …… 84
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表 …… 84
(27) 海外投融資の状況 …… 84
(28) 海外投融資利回り …… 84
(29) 公共関係投融資の概況
（新規引受額、貸出額） …… 84
(30) 各種ローン金利 …… 84
(31) その他の資産明細表 …… 84
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定） …… 84
(1) 有価証券の時価情報 …… 84
(2) 金銭の信託の時価情報 …… 86
(3) デリバティブ取引の時価情報
（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値） …… 86
(4) 証券化商品等への投資及び
サブプライム関連投資の状況 …… 86

Ⅶ. 保険会社の運営 88
1. リスク管理の体制 …… 88
2. 法令遵守の体制 …… 88
3. 法第 121 条第 1 項第 1 号の確認
（第三分野保険に係るものに限る。）
の合理性及び妥当性 …… 88
4. 金融 ADR 制度への取組みについて …… 88
5. 個人情報の保護について …… 88
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 …… 88

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等 89
1. 特別勘定資産残高の状況 …… 89
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険
特別勘定資産の運用の経過 …… 89
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況 …… 97
個人変額保険
(1) 保有契約高 …… 97
(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳 …… 97
(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況 …… 97
(4) 個人変額保険特別勘定に関する
有価証券等の時価情報 …… 98
個人変額年金保険
(1) 保有契約高 …… 98
(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳 …… 98
(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況 …… 99
(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する
有価証券等の時価情報 …… 99

Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況 99

お客さまにご留意いただきたい事項 100

目次

Ⅰ．会社の概況及び組織

1．沿革

平成 13 年	9 月	シティ・インシュランス・サービス株式会社設立
平成 14 年	7 月	三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社に社名変更
	9 月	生命保険事業免許取得、資本金 61.25 億円
	10 月	営業開始　ステップアップ死亡保障型（SU シリーズ）の変額個人年金保険商品を発売
平成 15 年	7 月	年金原資保証型（PG シリーズ）の変額個人年金保険商品を発売
平成 17 年	1 月	定額個人年金保険商品（FA）を発売
	4 月	年金受取総額保証型（AG シリーズ）の変額個人年金保険商品を発売
	7 月	米国シティグループによる米国メットライフへの生命保険事業売却に伴い、三井住友海上とメットライフの合弁会社に移行
		保有契約高 1 兆円を達成
	10 月	三井住友海上メットライフ生命保険株式会社に社名変更
平成 18 年	1 月	早期受取終身年金型（LG シリーズ）の変額個人年金保険商品を発売
	4 月	最低保証付変額保険商品（VL）を発売
	11 月	保有契約高 2 兆円を達成
平成 19 年	7 月	運用成果自動確保型（TA シリーズ）の変額個人年金保険商品を発売
平成 20 年	5 月	大阪に拠点を開設
平成 21 年	12 月	保有契約高 3 兆円を達成
平成 22 年	5 月	福岡に拠点を開設
	6 月	利率更改型終身保険（通貨選択型）（FL）を発売
平成 23 年	4 月	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社の 100% 出資会社に移行
		三井住友海上プライマリー生命保険株式会社に社名変更
		リスクコントロール型（RC シリーズ）の変額個人年金保険商品を発売
	7 月	仙台に拠点を開設
	10 月	名古屋に拠点を開設
平成 24 年	2 月	外貨建定額終身保険（円建終身移行特約付）（新 FL）を発売

2．経営の組織

（平成 24 年 7 月 1 日現在）

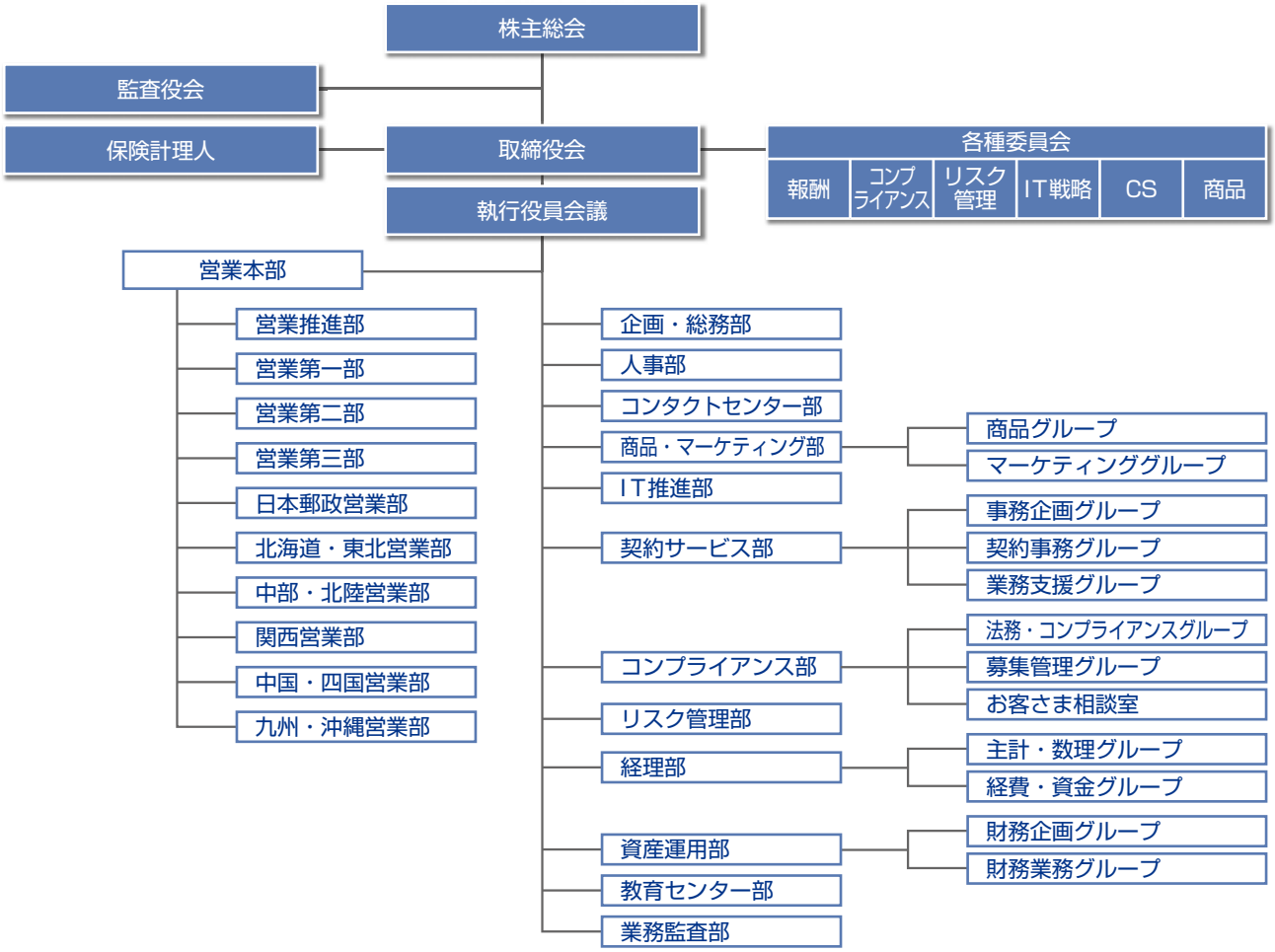

3. 店舗所在地

（平成 24 年 7 月 1 日現在）

本社、 八重洲トレーニングセンター	〒 103-0028 東京都中央区八重洲一丁目 3 番 7 号　八重洲ファーストフィナンシャルビル 電話　03-3279-9000（代表）
大阪オフィス、 関西トレーニングセンター	〒 541-0042 大阪府大阪市中央区今橋四丁目 1 番 1 号　淀屋橋三井ビルディング 16 階 電話　06-6202-7400（代表）
仙台オフィス	〒 980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町二丁目 5 番 27 号　三井住友海上仙台ビル 9 階 電話　022-221-5901（代表）
名古屋オフィス	〒 460-8635 愛知県名古屋市中区錦一丁目 2 番 1 号　三井住友海上名古屋ビル 5 階 電話　052-203-3131（代表）
福岡オフィス	〒 810-0042 福岡県福岡市中央区赤坂一丁目 16 番 14 号　三井住友海上福岡赤坂ビル 9 階 電話　092-722-6083（代表）

※営業店舗はありません。

4. 資本金ならびに資本準備金の推移

（平成 24 年 7 月 1 日現在）

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金	摘要
平成13年　9月　7日	10 百万円	10 百万円	―	設立
平成14年　7月19日	2,990 百万円	3,000 百万円	―	増資
平成14年　9月28日	3,125 百万円	6,125 百万円	―	増資
平成15年　8月13日	10,200 百万円	16,325 百万円	―	増資
平成16年　2月14日	12,240 百万円	22,445 百万円	6,120 百万円	増資
平成16年　8月27日	11,730 百万円	28,310 百万円	11,985 百万円	増資
平成19年　5月18日	5,100 百万円	30,860 百万円	14,535 百万円	増資
平成20年12月30日	20,400 百万円	41,060 百万円	24,735 百万円	増資

5. 株式の総数

（平成 24 年 7 月 1 日現在）

発行する株式の総数	20,401 株
発行済株式の総数	13,159 株
株主数	1 名

6. 株式の状況

（平成 24 年 7 月 1 日現在）

（1）発行済株式の種類等

発行済株式	普通株式	13,159 株

（2）大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社	13,159 株	100%	―株	― %

7. 主要株主の状況

（平成 24 年 7 月 1 日現在）

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社	東京都中央区	100,000 百万円	子会社の経営管理及びそれに付帯する業務	平成 20 年 4 月 1 日	100%

8．役員の状況

取締役及び執行役員

（平成 24 年 7 月 1 日現在）

役職名	氏名	担当業務
取締役社長 社長執行役員 （代表取締役）	樋口　幸男	業務監査部
常務執行役員	岡部　純	（営業本部長）、営業推進部、営業第一部、営業第二部、営業第三部、 日本郵政営業部、北海道・東北営業部、中部・北陸営業部、関西営業部、 中国・四国営業部、九州・沖縄営業部
取締役 執行役員	渡辺　貴司	IT 推進部、契約サービス部、コンタクトセンター部
取締役 執行役員	毛利　豊	経理部、資産運用部
取締役 執行役員	永井　泰浩	（企画・総務部長）、人事部、商品・マーケティング部、教育センター部
執行役員	富島　秀彦	コンプライアンス部、リスク管理部
取締役	藤本　進	（兼職の状況） MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社　取締役　専務執行役員 三井住友海上火災保険株式会社　専務執行役員 三井住友海上あいおい生命保険株式会社　取締役 三井ダイレクト損害保険株式会社　取締役

監査役

役職名	氏名	兼職の状況
常勤監査役	藤森　謙司	
監査役	羽田　宏之	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社　経理部長 三井住友海上あいおい生命保険株式会社　監査役
監査役	三国　義彦	

（注）監査役　藤森謙司、羽田宏之及び三国義彦は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役です。

9．従業員の在籍・採用状況

区分	平成 22 年度末在籍数	平成 23 年度末在籍数	平成 22 年度採用数	平成 23 年度採用数	平成 23 年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	444 名	351 名	1 名	7 名	40.5 歳	4.9 年
（男子）	285	215	1	6	43.1	5.0
（女子）	159	136	0	1	36.4	4.7
営業職員	—	—	—	—	—	—
（男子）	—	—	—	—	—	—
（女子）	—	—	—	—	—	—

（注）1. 従業員には出向受入を含みます。使用人兼取締役は含んでいません。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、小数点第 2 位を切り捨てて小数点第 1 位まで表示しています。
3. 平均勤続年数は、平成 18 ～ 20 年度の入社者の全社員数に対する割合が大きいため 4.9 年となっています。

10．平均給与（内勤職員）

（単位：千円）

区分	平成 23 年 3 月	平成 24 年 3 月
内勤職員	543	527

（注）平均給与月額は平成 24 年 3 月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

11．平均給与（営業職員）

該当ありません。

Ⅱ．主要な業務の内容

1．主要な業務の内容

（1）保険の引受け

現在当社では個人年金保険を中心に取り扱っており、以下の項目に重点的に取り組んでいます。

①お客さまのニーズにマッチした商品の提供

②お客さまへの適切かつ十分な説明の徹底

③社員・代理店に対する教育・指導

④確実かつ適正な契約事務・保全事務の実施と迅速な保険金等のお支払い

（2）資産の運用

変額個人年金保険は、資産運用の成果が死亡保険金額、解約払戻金額、及び将来の年金額などの増減につながるため、他の資産とは区別して資産の管理・運用を行う必要があります。

そのため、お客さまからお預かりした保険料は原則として特別勘定にて運用しています。

当社では、お客さまの幅広いニーズにお応えするため、運用対象や運用方針の異なる複数の特別勘定をご用意しています。

一般勘定資産については、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っています。

2．経営方針

コーポレート・プロフィール 2 ～ 3 ページ「トップメッセージ」をご参照ください。

Ⅲ．直近事業年度における事業の概況

1．直近事業年度における事業の概況

コーポレート・プロフィール 2 ～ 3 ページ「トップメッセージ」及び 10 ～ 13 ページ「代表的な経営指標」をご参照ください。

2．契約者懇談会開催の概況

平成 23 年度は開催していません。

3．お客さまからのご相談

コーポレート・プロフィール 18 ～ 20 ページ「お客さまの満足度の向上に向けた取組み」をご参照ください。

4．お客さまに対する情報提供

コーポレート・プロフィール 24 ～ 25 ページ「お客さまへの情報提供」をご参照ください。

5．商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

コーポレート・プロフィール 24 ～ 25 ページ「お客さまへの情報提供」をご参照ください。

6．営業職員・代理店教育・研修の概略

コーポレート・プロフィール 26 ～ 27 ページ「教育・研修の充実に向けた取組み」をご参照ください。

7．新規開発商品の状況

コーポレート・プロフィール 22 ～ 23 ページ「商品の開発状況と販売商品の一覧」をご参照ください。

8．保険商品一覧

コーポレート・プロフィール 22 ～ 23 ページ「商品の開発状況と販売商品の一覧」をご参照ください。

9．情報システムに関する状況

コーポレート・プロフィール 29 ページ「情報システムに関する状況」をご参照ください。

10．公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

コーポレート・プロフィール 38 ～ 39 ページ「環境保全や社会に貢献するための取組み」をご参照ください。

Ⅳ. 直近 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

項目	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
経常収益	650,221	717,122	885,402	346,843	344,227
経常利益（△経常損失）	△ 20,210	△ 13,652	14,544	30,162	13,025
基礎利益（△基礎損失）	△ 5,904	△ 10,506	△ 6,944	28,594	28,011
当期純利益（△当期純損失）	△ 12,466	△ 8,929	8,922	18,783	5,993
資本金の額及び発行済株式の総数	30,860 9,079 株	41,060 13,159 株	41,060 13,159 株	41,060 13,159 株	41,060 13,159 株
総資産	2,543,102	2,470,766	3,116,508	3,069,708	3,154,641
うち特別勘定資産	2,290,959	2,099,798	2,586,618	2,400,816	2,378,694
責任準備金残高	2,503,550	2,417,446	3,061,426	2,996,391	3,067,365
貸付金残高	370	694	638	693	689
有価証券残高	2,282,161	2,087,038	2,582,629	2,399,455	2,473,269
ソルベンシー・マージン比率	1,398.8%	729.6%	1,058.0%	1,026.4% (671.8%)	775.5%
従業員数	418 名	500 名	474 名	444 名	351 名
保有契約高	2,527,872	2,478,765	3,137,587	3,083,041	3,122,538
個人保険	53,902	108,206	114,009	113,737	122,251
個人年金保険	2,473,969	2,370,558	3,023,577	2,969,304	3,000,286
団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

（注）1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。
なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険においては保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 平成 22 年内閣府令第 23 号、平成 22 年金融庁告示第 48 号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。そのため、平成 19 ～ 22 年度、平成 23 年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。なお、平成 22 年度末の（　　）は、平成 23 年度における基準を平成 22 年度末に適用したと仮定し、平成 23 年 3 月期に開示した数値です。

V. 財産の状況

1. 貸借対照表

（単位：百万円）

科目	平成22年度末（平成23年3月31日現在）	平成23年度末（平成24年3月31日現在）	科目	平成22年度末（平成23年3月31日現在）	平成23年度末（平成24年3月31日現在）
（資産の部）			（負債の部）		
現金及び預貯金	10,922	11,134	保険契約準備金	3,003,150	3,075,344
預貯金	10,922	11,134	支払備金	6,759	7,978
コールローン	―	4,271	責任準備金	2,996,391	3,067,365
金銭の信託	640,745	646,932	代理店借	1,102	1,490
有価証券	2,399,455	2,473,269	再保険借	1,315	1,159
国債	―	95,803	その他負債	8,590	14,186
その他の証券	2,399,455	2,377,466	借入金	5,000	―
貸付金	693	689	未払法人税等	7	8,317
保険約款貸付	693	689	未払金	236	103
有形固定資産	604	1,047	未払費用	1,889	2,149
建物	422	366	預り金	135	617
リース資産	134	646	リース債務	199	802
その他の有形固定資産	47	34	資産除去債務	153	156
無形固定資産	1,316	2,181	仮受金	967	2,039
ソフトウェア	1,258	2,034	価格変動準備金	1,260	1,912
リース資産	58	147	負債の部合計	3,015,418	3,094,092
再保険貸	704	1,174	（純資産の部）		
その他資産	6,957	3,501	資本金	41,060	41,060
未収金	3,114	2,856	資本剰余金	24,735	24,735
前払費用	85	28	資本準備金	24,735	24,735
未収収益	5	76	利益剰余金	△11,603	△5,609
預託金	758	182	その他利益剰余金	△11,603	△5,609
仮払金	2,993	357	繰越利益剰余金	△11,603	△5,609
繰延税金資産	8,309	10,440	株主資本合計	54,191	60,185
			その他有価証券評価差額金	98	363
			評価・換算差額等合計	98	363
			純資産の部合計	54,290	60,549
資産の部合計	3,069,708	3,154,641	負債及び純資産の部合計	3,069,708	3,154,641

（貸借対照表の注記）

平成 23 年度末
1. 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）はすべて時価のあるものであり、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、その他有価証券については 3 月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 （1）建物附属設備及びその他の有形固定資産（リース資産以外） ①平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 ②平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの 定率法によっております。 （2）リース資産 リース期間に基づく定額法によっております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。
3. 外貨建資産・負債は決算日の為替相場により円換算しております。
4. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行うこととしております。ただし、上記の手続きにて査定した結果、当社の債権について全額回収可能と判断しましたので、貸倒引当金を計上しておりません。
5. 従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当年度末における支給見込額を未払費用に計上しております。
6. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。
7. リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
8. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
9. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 （1）標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）。 （2）標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定にかかる保険料積立金については、保険業法施行規則 69 条第 4 項第 3 号に定める方式。
10. 無形固定資産の減価償却の方法 （1）ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。 （2）リース資産 リース期間に基づく定額法によっております。
11. 金融商品に関する事項は次の通りであります。 （1）金融商品の状況に関する事項 当社では、保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定と、それ以外の一般勘定に区分して資産の運用を行っております。 特別勘定資産の主な投資対象は、貸借対照表上の有価証券に表示されており、契約者の特定の目的を果たすために当社が管理及び運用している投資信託であります。 一般勘定資産の主な投資対象は、貸借対照表上の金銭の信託に表示されており、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っております。 上記で保有する運用資産には、主に市場リスク及び信用リスクがあります。これらの資産運用リスクの管理にあたっては、当社の資本、収益状況等を考慮し、リスク特性に応じたリスク限度を設定し、適切にこれを管理しております。 特別勘定の資産から生じる損益は責任準備金繰入額もしくは戻入益により相殺されるため、当社の損益には影響がありません。したがって、資産運用リスクは基本的に保険契約者に帰属することとなります。なお、特別勘定のもとで投資した有価証券は売買目的有価証券として時価で評価されております。 一般勘定における通貨選択型定額個人年金保険及び利率更改型終身保険（通貨選択型）に係る運用については、ALM（資産負債総合管理）の観点から、市場リスク・信用リスク等に十分留意した上で内外債券への投資を行っております。

（貸借対照表の注記）

平成 23 年度末

（2）金融商品の時価等に関する事項

主な金融商品にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表価額	時価	差額
預貯金	11,134	11,134	−
コールローン	4,271	4,271	−
金銭の信託			
売買目的有価証券	646,932	646,932	−
有価証券			
売買目的有価証券	2,377,443	2,377,443	−
その他有価証券	95,826	95,826	−

（注）金融商品の時価の算定方法

①預貯金及びコールローン

預貯金及びコールローンはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）

・市場価格のある有価証券

3 月末日の市場価格等によっております。

12. 有形固定資産の減価償却累計額は 720 百万円であります。

13. 特別勘定の資産の額は 2,378,694 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

14. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次の通りであります。

（単位：百万円）

（繰延税金資産）	
保険契約準備金	9,072
減価償却費損金算入限度超過額	624
価格変動準備金	588
その他	387
繰延税金資産小計	10,672
評価性引当額	48
繰延税金資産合計	10,624
（繰延税金負債）	
繰延税金負債合計	184
繰延税金資産の純額	10,440

15. 当年度における法定実効税率は 36.2%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の主要な差異の内訳は、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 14.5%であります。

16. 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成 23 年法律第 114 号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成 23 年法律第 117 号）の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率 36.2%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までのものについては 33.3%、平成 27 年 4 月 1 日以降のものについては 30.8%にそれぞれ変更になりました。

この税率の変更により繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）が 1,768 百万円減少しております。また、法人税等調整額が 1,796 百万円増加し、当期純利益が同額減少しております。

17. 貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機器類があります。

18. 担保に供されている資産の額は、有価証券 61 百万円であります。

19. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 2,795 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 444,885 百万円であります。

20. 外貨建資産の額は 645,349 百万円であります。（外貨額 5,855 百万豪ドル、1,720 百万米ドル、32 百万ユーロ）

外貨建負債の額は 619,971 百万円であります。（外貨額 5,645 百万豪ドル、1,633 百万米ドル、29 百万ユーロ）

21. 保険業法第 259 条の規定に基づく保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 8,564 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

22. 1 株当たりの純資産額は 4,601,338 円 95 銭であります。

2. 損益計算書

（単位：百万円）

科目	平成 22 年度（平成 22 年 4 月 1 日から 平成 23 年 3 月 31 日まで）	平成 23 年度（平成 23 年 4 月 1 日から 平成 24 年 3 月 31 日まで）
経常収益	346,843	344,227
保険料等収入	251,510	244,879
保険料	243,730	234,793
再保険収入	7,779	10,085
資産運用収益	23,306	95,655
利息及び配当金等収入	19	323
預貯金利息	4	4
有価証券利息・配当金	—	300
貸付金利息	14	15
その他利息配当金	—	3
金銭の信託運用益	23,287	50,993
特別勘定資産運用益	—	44,338
その他経常収益	72,026	3,693
年金特約取扱受入金	6,016	3,652
支払備金戻入額	153	—
責任準備金戻入額	65,035	—
その他の経常収益	819	40
経常費用	316,681	331,202
保険金等支払金	212,653	235,567
保険金	42,171	46,439
年金	37,661	41,180
給付金	29,857	53,518
解約返戻金	77,877	70,207
その他返戻金	1,852	1,015
再保険料	23,232	23,207
責任準備金等繰入額	—	72,193
支払備金繰入額	—	1,219
責任準備金繰入額	—	70,974
資産運用費用	81,612	858
支払利息	44	0
為替差損	210	497
その他運用費用	480	360
特別勘定資産運用損	80,876	—
事業費	21,527	21,554
その他経常費用	887	1,027
税金	507	529
減価償却費	358	495
その他の経常費用	21	3
経常利益	30,162	13,025
特別損失	687	656
固定資産等処分損	44	4
価格変動準備金繰入額	577	651
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	65	—
税引前当期純利益	29,474	12,369
法人税及び住民税	7	8,612
法人税等調整額	10,684	△ 2,236
法人税等合計	10,691	6,375
当期純利益	18,783	5,993

（損益計算書の注記）

平成 23 年度
1.　関係会社との取引による費用の総額は 170 百万円であります。
2.　支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は 1,550 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 13,808 百万円であります。
3.　金銭の信託運用益には、評価益が 13,140 百万円含まれております。
4.　1 株当たりの当期純利益は 455,463 円 85 銭であります。なお、潜在株式はありません。
5.　関連当事者との取引に関する事項は、重要性を勘案し、記載を省略しております。

3. キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目	平成 22 年度	平成 23 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益（△は損失）	29,474	12,369
減価償却費	358	495
支払備金の増減額（△は減少）	△ 153	1,219
責任準備金の増減額（△は減少）	△ 65,035	70,974
価格変動準備金の増減額（△は減少）	577	651
利息及び配当金等収入	△ 2,906	△ 2,154
有価証券関係損益（△は益）	60,935	△ 93,164
支払利息	44	0
為替差損益（△は益）	210	497
有形固定資産関係損益（△は益）	44	4
再保険貸の増減額（△は増加）	4	△ 469
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	3,738	3,369
代理店借の増減額（△は減少）	△ 508	388
再保険借の増減額（△は減少）	△ 153	△ 155
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	△ 2,417	1,725
その他	47	2
小　計	24,261	△ 4,246
利息及び配当金等の受取額	2,900	2,205
利息の支払額	△ 58	△ 10
法人税等の支払額	△ 8	△ 302
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,095	△ 2,353
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△ 174,742	△ 75,607
金銭の信託の減少による収入	41,559	52,189
有価証券の取得による支出	△ 113,914	△ 364,220
有価証券の売却・償還による収入	213,324	400,982
貸付けによる支出	△ 278	△ 102
貸付金の回収による収入	229	115
資産運用活動計	△ 33,821	13,355
（営業活動及び資産運用活動計）	（△ 6,726）	（ 11,002 ）
有形固定資産の取得による支出	△ 30	△ 32
無形固定資産の取得による支出	△ 874	△ 888
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 34,726	12,435
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	—	△ 5,000
その他	△ 66	△ 100
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 66	△ 5,100
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 210	△ 497
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△ 7,908	4,482
現金及び現金同等物期首残高	18,831	10,922
現金及び現金同等物期末残高	10,922	15,405

（注）現金及び現金同等物の範囲は、預貯金及びコールローンです。

4. 株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

科目	平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）	平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
株主資本		
資本金		
当期首残高	41,060	41,060
当期末残高	41,060	41,060
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	24,735	24,735
当期末残高	24,735	24,735
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△ 30,386	△ 11,603
当期変動額		
当期純利益	18,783	5,993
当期変動額合計	18,783	5,993
当期末残高	△ 11,603	△ 5,609
株主資本合計		
当期首残高	35,408	54,191
当期変動額		
当期純利益	18,783	5,993
当期変動額合計	18,783	5,993
当期末残高	54,191	60,185
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△ 14	98
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	113	265
当期変動額合計	113	265
当期末残高	98	363
純資産合計		
当期首残高	35,393	54,290
当期変動額		
当期純利益	18,783	5,993
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	113	265
当期変動額合計	18,896	6,258
当期末残高	54,290	60,549

（株主資本等変動計算書の注記）

平成 23 年度

1. 表示方法の変更
当期より、保険業法施行規則の改正に伴い、従来、前期末残高と表示していたものを当期首残高として表示しております。

2. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	12,900	259	−	13,159
議決権制限普通株式	259	−	259	−
合計	13,159	259	259	13,159

（注）議決権制限普通株式の普通株式への変更による、議決権制限普通株式の減少及び普通株式の増加であります。

5．債務者区分による債権の状況

（単位：百万円、%）

区分	平成 22 年度末	平成 23 年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	−	−
危険債権	−	−
要管理債権	−	−
小計（対合計比）	−（−）	−（−）
正常債権	698	695
合計	698	695

（注）1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6．リスク管理債権の状況

該当ありません。

7．元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項目	平成 22 年度末	平成 23 年度末
ソルベンシー・マージン総額（A）	143,513	183,140
資本金等	54,191	60,185
価格変動準備金	1,260	1,912
危険準備金	16,234	29,236
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額 × 90%（マイナスの場合 100%）	138	473
土地の含み損益 × 85%（マイナスの場合 100%）	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	110,243	104,209
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△ 38,556	△ 12,876
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ （B）	42,720	47,226
保険リスク相当額 R_1	28	24
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	18	17
予定利率リスク相当額 R_2	8,854	9,866
最低保証リスク相当額 R_7	20,191	21,860
資産運用リスク相当額 R_3	12,428	14,123
経営管理リスク相当額 R_4	1,245	1,376
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$	671.8%	775.5%

（注）1. 平成 23 年度末の数値は、保険業法施行規則第 86 条、第 87 条、第 161 条、第 162 条、第 190 条及び平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています。
なお、平成 22 年内閣府令第 23 号、平成 22 年金融庁告示第 48 号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。平成 22 年度末の数値は、平成 23 年度における基準を平成 22 年度末に適用したと仮定し、平成 23 年 3 月期に開示した数値です。
2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いております。

保険金等の支払能力の充実の状況（旧基準によるソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項目	平成 22 年度末
ソルベンシー・マージン総額（A）	182,069
資本金等	54,191
価格変動準備金	1,260
危険準備金	16,234
一般貸倒引当金	—
その他有価証券の評価差額 × 90%（マイナスの場合 100%）	138
土地の含み損益 × 85%（マイナスの場合 100%）	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	110,243
持込資本金等	—
負債性資本調達手段等	—
控除項目	—
その他	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ （B）	35,474
保険リスク相当額 R_1	28
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	18
予定利率リスク相当額 R_2	3,102
最低保証リスク相当額 R_7	20,176
資産運用リスク相当額 R_3	11,160
経営管理リスク相当額 R_4	1,034
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$	1026.4%

（注）1. 上記は、保険業法施行規則第 86 条、第 87 条、第 161 条、第 162 条、第 190 条及び平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いております。

9．有価証券等の時価情報（会社計）

（1）有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区分	平成 22 年度末		平成 23 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	2,960,453	△ 67,947	3,024,375	75,995

（注）本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区分	平成 22 年度末					平成 23 年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	79,592	79,746	154	154	—	95,300	95,826	525	529	△ 3
公社債	—	—	—	—	—	95,279	95,803	523	527	△ 3
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1	1	0	0	—	21	23	2	2	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	79,591	79,745	154	154	—	—	—	—	—	—
合計	79,592	79,746	154	154	—	95,300	95,826	525	529	△ 3
公社債	—	—	—	—	—	95,279	95,803	523	527	△ 3
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1	1	0	0	—	21	23	2	2	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	79,591	79,745	154	154	—	—	—	—	—	—

（注）1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 平成 22 年度末においては、金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、79,591 百万円、154 百万円です。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券はありません。

○満期保有目的の債券

該当ありません。

○責任準備金対応債券

該当ありません。

○その他有価証券

（単位：百万円）

区分	平成22年度末 帳簿価額	平成22年度末 貸借対照表計上額	平成22年度末 差額	平成23年度末 帳簿価額	平成23年度末 貸借対照表計上額	平成23年度末 差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	79,592	79,746	154	30,886	31,416	529
公社債	—	—	—	30,865	31,393	527
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1	1	0	21	23	2
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	79,591	79,745	154	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	—	—	—	64,413	64,410	△3
公社債	—	—	—	64,413	64,410	△3
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

（2）金銭の信託の時価情報

（単位：百万円）

区分	平成22年度末 貸借対照表計上額	平成22年度末 時価	平成22年度末 差損益	平成22年度末 差益	平成22年度末 差損	平成23年度末 貸借対照表計上額	平成23年度末 時価	平成23年度末 差損益	平成23年度末 差益	平成23年度末 差損
金銭の信託	640,745	640,745	—	—	—	646,932	646,932	—	—	—

運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

区分	平成22年度末 貸借対照表計上額	平成22年度末 当期の損益に含まれた評価損益	平成23年度末 貸借対照表計上額	平成23年度末 当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	560,999	△4,144	646,932	13,140

満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

（単位：百万円）

区分	平成22年度末 帳簿価額	平成22年度末 時価	平成22年度末 差損益	平成22年度末 差益	平成22年度末 差損	平成23年度末 帳簿価額	平成23年度末 時価	平成23年度末 差損益	平成23年度末 差益	平成23年度末 差損
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	79,591	79,745	154	154	—	—	—	—	—	—

（3）デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

10．経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	平成 22 年度	平成 23 年度
基礎利益　A	28,594	28,011
キャピタル収益	7,123	20,023
金銭の信託運用益	—	20,023
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	7,123	—
キャピタル費用	3,251	22,008
金銭の信託運用損	3,040	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	210	497
その他キャピタル費用	—	21,510
キャピタル損益　B	3,872	△ 1,984
キャピタル損益含み基礎利益　A＋B	32,466	26,026
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	2,304	13,001
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	2,304	13,001
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益　C	△ 2,304	△ 13,001
経常利益　A＋B＋C	30,162	13,025

（注）1. 基礎利益には、次の金額が含まれております。

	平成 22 年度	平成 23 年度
金銭の信託運用益のうちインカムゲイン部分	26,328 百万円	30,970 百万円
定額年金保険の負債にかかる評価部分調整額	△ 7,123 百万円	21,510 百万円

2. その他キャピタル収益には、次の金額が含まれております。

	平成 22 年度	平成 23 年度
定額年金保険の負債にかかる評価部分調整額	7,123 百万円	—

3. その他キャピタル費用には、次の金額が含まれております。

	平成 22 年度	平成 23 年度
定額年金保険の負債にかかる評価部分調整額	—	21,510 百万円

11. 会計監査人の監査の状況

会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類及びその附属明細書について、会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）による監査を受けております。

12. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性

当社取締役社長は、直近の事業年度における財務諸表の適正性、及び財務諸表に係る内部監査の有効性を確認しています。

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

（1）決算業績の概況

［保有契約高、新契約高及び減少契約高の状況及び推移］

当年度の新契約高は 2,374 億円（前年度比 △ 6.4%）、解約失効契約高は 810 億円（前年度比 △ 17.2%）となり、当年度末保有契約高は 3 兆 1,225 億円（前年度末比 +1.3%）となりました。

［収支状況］

当年度の収入保険料は 2,347 億円（前年度比 △ 3.7%）となりました。一方、保険金等支払金は 2,355 億円（前年度比 +10.8%）、事業費は 215 億円（前年度比 +0.1%）となりました。また、資産運用損益は運用環境が回復した影響などにより 947 億円（前年度は △ 583 億円）となりました。

以上の収支にその他の収支を加減算した結果、経常利益は 130 億円となり、これに特別損益、法人税及び住民税等を加減した当期純利益は 59 億円となりました。

［資産及び負債の状況］

当年度末の総資産の額は、3 兆 1,546 億円（前年度末比 +2.8%）となりました。また、当年度の責任準備金繰入額は 709 億円であり、この結果責任準備金は 3 兆 673 億円となりました。なお、特別勘定の保険料積立金については、保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号の規定に基づき、特別勘定における収支の残高を積み立てています。

（2）保有契約高及び新契約高

保有契約高

（単位：千件、億円、%）

区分	平成22年度末				平成23年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	9	102.3	1,137	99.8	11	119.6	1,222	107.5
個人年金保険	416	107.6	29,693	98.2	434	104.3	30,002	101.0
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

新契約高

（単位：千件、億円、%）

区分	平成22年度						平成23年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	0	325.9	43	258.2	43	—	2	368.5	130	299.3	130	—
個人年金保険	44	71.0	2,494	61.4	2,494	—	40	91.9	2,244	90.0	2,244	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金）です。

（3）年換算保険料

保有契約

（単位：百万円、%）

区分	平成 22 年度末		平成 23 年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	9,557	99.8	10,110	105.8
個人年金保険	426,018	81.6	428,866	100.7
合計	435,575	81.9	438,977	100.8
うち医療保障・生前給付保障等	90	87.6	89	98.8

新契約

（単位：百万円、%）

区分	平成 22 年度		平成 23 年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比
個人保険	367	248.6	949	258.2
個人年金保険	108,448	46.8	106,281	98.0
合計	108,816	47.0	107,230	98.5
うち医療保障・生前給付保障等	—	—	—	—

（注）1. 年換算保険料とは、1 回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1 年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

（4）保障機能別保有契約高

（単位：百万円）

区分			保有金額 平成22年度末	保有金額 平成23年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	113,737	122,251
		個人年金保険	3,415,187	3,429,125
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	3,528,924	3,551,377
	災害死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(248,829)	(236,399)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(248,829)	(236,399)
	その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	2,132,468	2,123,117
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	2,132,468	2,123,117
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(353,380)	(357,658)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(353,380)	(357,658)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	836,835	877,168
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	836,835	877,168
入院保障	災害入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	疾病入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	その他の条件付入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)

（注）1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）の責任準備金を表します。

（単位：件）

区分		保有件数 平成22年度末	保有件数 平成23年度末
障害保障	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—
手術保障	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—

（5）個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

（単位：百万円）

区分		保有金額	
		平成 22 年度末	平成 23 年度末
死亡保険	終身保険	113,737	122,251
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	—	—
	その他共計	113,737	122,251
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	2,969,304	3,000,286
災害・疾病関係特約	災害割増特約	—	—
	傷害特約	—	—
	災害入院特約	—	—
	疾病特約	—	—
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	—	—

（注）個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

（6）異動状況の推移

①個人保険

（単位：件、百万円、%）

区分	平成22年度		平成23年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	9,593	114,009	9,815	113,737
新契約	629	4,344	2,318	13,002
更新	—	—	—	—
復活	—	—	—	—
保険金額の増加	256	1,270	168	951
転換による増加	—	—	—	—
死亡	179	2,358	217	2,847
満期	—	—	—	—
保険金額の減少	15	157	14	114
転換による減少	—	—	—	—
解約	226	3,622	181	2,752
失効	—	—	—	—
その他の増減	△2	251	△1	275
年末現在	9,815	113,737	11,734	122,251
（増加率）	（2.3）	（△0.2）	（19.6）	（7.5）
純増加	222	△272	1,919	8,514
（増加率）	（—）	（—）	（764.4）	（—）

（注）金額は、死亡保険の主たる保障部分の合計です。

②個人年金保険

（単位：件、百万円、%）

区分	平成22年度		平成23年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	387,234	3,023,577	416,478	2,969,304
新契約	44,354	249,402	40,751	224,439
復活	—	—	—	—
金額の増加	3,537	14,254	4,167	15,976
転換による増加	—	—	—	—
死亡	3,188	31,970	3,808	41,778
支払満了	—	—	—	—
金額の減少	920	2,545	894	1,892
転換による減少	—	—	—	—
解約	8,761	94,247	9,235	78,275
失効	—	—	—	—
その他の増減	△3,161	△189,166	△9,867	△87,486
年末現在	416,478	2,969,304	434,319	3,000,286
（増加率）	（7.6）	（△1.8）	（4.3）	（1.0）
純増加	29,244	△54,273	17,841	30,982
（増加率）	（△44.4）	（—）	（△39.0）	（—）

（注）金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

（7）契約者配当の状況

該当ありません。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区分	平成 22 年度	平成 23 年度
個人保険	△ 0.2%	7.5%
個人年金保険※	△ 7.6%	△ 0.4%
団体保険	― %	― %
団体年金保険	― %	― %

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金

(単位：千円)

区分		平成 22 年度	平成 23 年度
新契約平均保険金	個人保険	6,906	5,609
	個人年金保険※	5,622	5,507
保有契約平均保険金	個人保険	11,588	10,418
	個人年金保険※	6,838	6,674

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率（対年度始）

区分	平成 22 年度	平成 23 年度
個人保険	3.8%	11.4%
個人年金保険※	10.8%	10.5%
団体保険	― %	― %

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率（対年度始）

区分	平成 22 年度	平成 23 年度
個人保険	3.3%	2.5%
個人年金保険※	4.2%	3.8%
団体保険	― %	― %

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

該当ありません。

(6) 死亡率

区分	件数率		金額率	
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
個人保険	18.3 ‰	19.9 ‰	20.5 ‰	23.8 ‰
個人年金保険※	10.3 ‰	9.0 ‰	14.3 ‰	13.9 ‰

※ (1) から (6) について、個人年金保険の数値は、年金支払開始後契約 (早期受取終身年金プランの年金支払開始後契約を含む) を除きます。

（7）特約発生率（個人保険）

該当ありません。

（8）事業費率（対収入保険料）

平成 22 年度	平成 23 年度
8.8%	9.2%

（9）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

平成 22 年度	平成 23 年度
4	6

（10）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合

平成 22 年度	平成 23 年度
100.0%	99.8%

（11）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	平成 22 年度	平成 23 年度
ＡＡ－	5.0%	4.5%
Ａ＋	3.7%	3.5%
Ａ	－ %	0.4%
Ａ－	91.3%	91.6%

（注）格付は S&P 社によるものに基づいています。ただし「A」にはムーディーズ社の「A2」を含みます。

（12）未だ収受していない再保険金の額

（単位：百万円）

平成 22 年度	平成 23 年度
704	1,174

※（9）～（12）については、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

（13）第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	平成 22 年度	平成 23 年度
第三分野発生率	21.5%	27.8%
医療（疾病）	－ %	－ %
がん	－ %	－ %
介護	21.5%	27.8%
その他	－ %	－ %

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分		平成 22 年度末	平成 23 年度末
保険金	死亡保険金	5,399	4,723
	災害保険金	127	43
	高度障害保険金	—	—
	満期保険金	—	—
	その他	—	—
	小計	5,527	4,766
年金		602	815
給付金		374	1,748
解約返戻金		242	637
保険金据置支払金		—	—
その他共計		6,759	7,978

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分		平成 22 年度末	平成 23 年度末
責任準備金(除危険準備金)	個人保険	96,970	104,760
	(一般勘定)	4,466	16,493
	(特別勘定)	92,504	88,266
	個人年金保険	2,883,185	2,933,368
	(一般勘定)	577,371	645,431
	(特別勘定)	2,305,813	2,287,937
	団体保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	その他	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	小計	2,980,156	3,038,129
	(一般勘定)	581,838	661,925
	(特別勘定)	2,398,317	2,376,204
危険準備金		16,234	29,236
合計		2,996,391	3,067,365
	(一般勘定)	598,073	691,161
	(特別勘定)	2,398,317	2,376,204

（3）責任準備金残高の内訳

（単位：百万円）

区　　分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
平成 22 年度末	2,980,156	—	—	16,234	2,996,391
平成 23 年度末	3,038,129	—	—	29,236	3,067,365

（4）個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

			平成 22 年度末	平成 23 年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約		平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式
	標準責任準備金対象外契約	変額個人年金保険	保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方式	保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方式
		その他	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）			100.0%	100.0%

（注）1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式（ただし、変額個人年金保険については保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方式）により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

契　約　年　度	責任準備金残高	予定利率
～ 1980 年度	—百万円	—
1981 年度～ 1985 年度	—百万円	—
1986 年度～ 1990 年度	—百万円	—
1991 年度～ 1995 年度	—百万円	—
1996 年度～ 2000 年度	—百万円	—
2001 年度～ 2005 年度	18,400 百万円	0.38% ～ 4.75%
2006 年度～ 2010 年度	472,515 百万円	0.01% ～ 6.30%
2011 年度	171,009 百万円	0.01% ～ 5.30%

（注）1.「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。
2.「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

（5）特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

	平成 22 年度末	平成 23 年度末
責任準備金残高（一般勘定）	—	4

（注）1. 保険業法施行規則第 68 条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
2.「責任準備金残高（一般勘定）」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

		変額個人年金保険（LG·TA·RCシリーズを除く）及び最低保証付変額保険	変額個人年金保険（LG・TA シリーズ）	変額終身保険（09）	変額個人年金保険（RC シリーズ）
算出方法		平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める標準的方式	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める代替的方式（シナリオテスティング方式）		
計算の基礎となる係数	予定死亡率	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率			
	割引率				
	期待収益率				
	ボラティリティ	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率 ただし、不動産投資信託については株式と同一の率を使用			6.5%（保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率）
	予定解約率	0%		経過期間及び積立金の状況により変動する動的解約率（保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率）	

（6）契約者配当準備金明細表

該当ありません。

（7）引当金明細表

（単位：百万円）

		前期末残高	当期末残高	当期増減（△）額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—	貸借対照表に注記しています。
	個別貸倒引当金	—	—	—	貸借対照表に注記しています。
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
価格変動準備金		1,260	1,912	651	貸借対照表に注記しています。

（8）特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

（9）資本金等明細表

（単位：百万円）

区分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		41,060	—	—	41,060	
うち既発行株式	（普通株式）	（12,900 株）	（ 259 株）	（ —株）	（13,159 株）	
	（議決権制限普通株式）	（ 259 株）	（ —株）	（ 259 株）	（ —株）	
	計	13,159 株	—株	—株	13,159 株	
資本剰余金	（資本準備金）	（ 24,735）	（ —）	（ —）	（ 24,735）	
	（その他資本剰余金）	（ —）	（ —）	（ —）	（ —）	
	計	24,735	—	—	24,735	

（10）保険料明細表

（単位：百万円）

区分	平成 22 年度	平成 23 年度
個人保険	5,644	14,180
（うち一時払）	5,644	14,180
（うち年払）	—	—
（うち半年払）	—	—
（うち月払）	—	—
個人年金保険	238,086	220,613
（うち一時払）	238,086	220,613
（うち年払）	—	—
（うち半年払）	—	—
（うち月払）	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	243,730	234,793

（11）保険金明細表

（単位：百万円）

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成23年度合計	平成22年度合計
死亡保険金	2,757	43,537	—	—	—	—	46,295	41,730
災害保険金	—	143	—	—	—	—	143	440
高度障害保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,757	43,681	—	—	—	—	46,439	42,171

（12）年金明細表

（単位：百万円）

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成23年度合計	平成22年度合計
—	41,180	—	—	—	—	41,180	37,661

（13）給付金明細表

（単位：百万円）

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成23年度合計	平成22年度合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
手術給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	53,518	—	—	—	—	53,518	29,857
合計	—	53,518	—	—	—	—	53,518	29,857

（14）解約返戻金明細表

（単位：百万円）

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成23年度合計	平成22年度合計
2,377	67,830	—	—	—	—	70,207	77,877

（15）減価償却費明細表

（単位：百万円）

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	1,768	173	720	1,047	40.7%
建物	728	74	361	366	49.6%
リース資産	830	77	183	646	22.1%
その他の有形固定資産	209	21	174	34	83.5%
無形固定資産	2,755	321	573	2,181	20.8%
その他	—	—	—	—	—
合計	4,523	495	1,293	3,229	28.6%

（16）事業費明細表

（単位：百万円）

区分	平成 22 年度	平成 23 年度
営業活動費	9,731	10,017
営業管理費	3,277	3,273
一般管理費	8,518	8,264
合計	21,527	21,554

（注）一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金額は、744 百万円です。

（17）税金明細表

（単位：百万円）

区分	平成 22 年度	平成 23 年度
国税	213	223
消費税	—	—
地方法人特別税	201	212
印紙税	11	11
登録免許税	0	—
その他の国税	—	—
地方税	294	305
地方消費税	—	—
法人住民税	—	—
法人事業税	272	286
固定資産税	8	6
不動産取得税	—	—
事業所税	14	12
その他の地方税	0	0
合計	507	529

（18）リース取引

重要性を勘案し、記載を省略しています。

（19）借入金残存期間別残高

（単位：百万円）

区分		1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超（期間の定めのないものを含む）	合計
平成 22 年度末	借入金	5,000	—	—	—	—	—	5,000
平成 23 年度末	借入金	—	—	—	—	—	—	—

4．資産運用に関する指標等（一般勘定）

（1）資産運用の概況

①平成 23 年度の資産の運用概況

イ．運用環境

平成 24 年 3 月 30 日現在の主要指標及び前決算期末との比較は以下のとおりです。

国内株式市場	日経平均株価　10,083.56 円	（前決算期末比 +3.37%）
	TOPIX 配当込み　1,109.28	（前決算期末比 +0.59%）
国内債券市場	日本 10 年国債利回り　0.985%	（前決算期末 1.255%）
外国株式市場	MSCI コクサイ（現地通貨ベース）4,704.658	（前決算期末比 +2.34%）
外国債券市場	米国 10 年国債利回り　2.209%	（前決算期末 3.470%）
外国為替市場	円／米ドル　82.19 円	（前決算期末比 △ 1.15%）
	円／ユーロ　109.80 円	（前決算期末比 △ 6.61%）
	円／豪ドル　85.45 円	（前決算期末比 △ 0.73%）

ロ．当社の運用方針

当社一般勘定資産におきましては、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っております。邦貨建及び外貨建の定額個人年金保険の運用に関しましては、ALM（資産負債総合管理）の観点から、為替リスク・金利リスク・信用リスク等に十分留意した上で内外債券への投資を行っております。

ハ．運用実績の概況

平成 23 年度末における一般勘定資産残高は 7,783 億円となり、前年度末比で 1,071 億円の増加となりました。

うち外貨建資産は、外貨建て定額商品の保有増により、前年度末より 856 億円増加し、残高は 6,453 億円となっております。

また、平成 23 年度の資産運用収益は 51,317 百万円、資産運用費用は 858 百万円となりました。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

（単位：百万円、%）

区分	平成22年度末 金額	平成22年度末 占率	平成23年度末 金額	平成23年度末 占率
現預金・コールローン	10,336	1.5	14,989	1.9
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	640,745	95.5	646,932	83.1
有価証券	1	0.0	95,826	12.3
公社債	—	—	95,803	12.3
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	1	0.0	23	0.0
貸付金	693	0.1	689	0.1
保険約款貸付	693	0.1	689	0.1
一般貸付	—	—	—	—
不動産	422	0.1	366	0.0
繰延税金資産	8,309	1.2	10,440	1.3
その他	10,687	1.6	9,124	1.2
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	671,195	100.0	778,368	100.0
うち外貨建資産	559,723	83.4	645,349	82.9

ロ. 資産の増減

（単位：百万円）

区分	平成22年度	平成23年度
現預金・コールローン	△7,484	4,652
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	156,303	6,186
有価証券	0	95,825
公社債	—	95,803
株式	—	—
外国証券	—	—
公社債	—	—
株式等	—	—
その他の証券	0	22
貸付金	54	△3
保険約款貸付	54	△3
一般貸付	—	—
不動産	△21	△55
繰延税金資産	△10,748	2,131
その他	△1,464	△1,563
貸倒引当金	—	—
合計	136,640	107,173
うち外貨建資産	123,940	85,625

(2) 運用利回り

(単位：%)

区分	平成 22 年度	平成 23 年度
現預金・コールローン	△2.18	△3.63
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	4.05	8.19
有価証券	—	0.38
うち公社債	—	0.38
うち株式	—	—
うち外国証券	—	—
貸付金	2.19	2.20
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	3.76	6.94

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区分	平成 22 年度	平成 23 年度
現預金・コールローン	9,447	13,537
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	564,173	618,465
有価証券	0	78,482
うち公社債	—	78,461
うち株式	—	—
うち外国証券	—	—
貸付金	677	685
うち一般貸付	—	—
不動産	465	396
一般勘定計	600,875	726,979
うち海外投融資	—	—

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区分	平成 22 年度	平成 23 年度
利息及び配当金等収入	19	323
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	23,287	50,993
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	—	—
合計	23,306	51,317

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区分	平成 22 年度	平成 23 年度
支払利息	44	0
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	210	497
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	480	360
合計	735	858

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区分	平成 22 年度	平成 23 年度
預貯金利息	4	4
有価証券利息・配当金	—	300
公社債利息	—	300
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	—	—
貸付金利息	14	15
不動産賃貸料	—	—
その他共計	19	323

(7) 有価証券売却益明細表

該当ありません。

(8) 有価証券売却損明細表

該当ありません。

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

（12）有価証券明細表

（単位：百万円）

区分	平成 22 年度末 金額	平成 22 年度末 占率（%）	平成 23 年度末 金額	平成 23 年度末 占率（%）
国債	—	—	95,803	100.0
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
うち公社・公団債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	1	100.0	23	0.0
合計	1	100.0	95,826	100.0

（13）有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

区分	平成 22 年度末 1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超（期間の定めのないものを含む）	合計	平成 23 年度末 1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超（期間の定めのないものを含む）	合計
有価証券	—	—	—	—	—	1	1	63,537	6,332	9,075	5,276	11,581	23	95,826
国債	—	—	—	—	—	—	—	63,537	6,332	9,075	5,276	11,581	—	95,803
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式						—	—						—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—	—	23	23
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	100,660	172,679	137,933	93,354	98,193	37,923	640,745	56,820	180,404	176,604	85,039	116,950	31,112	646,932

（注）本表には金銭の信託を含んでいます。

（14）保有公社債の期末残高利回り

（単位：%）

区分	平成 22 年度末	平成 23 年度末
公社債	—	0.31
外国公社債	—	—

（15）業種別株式保有明細表

該当ありません。

（16）貸付金明細表

（単位：百万円）

区分	平成 22 年度末	平成 23 年度末
保険約款貸付	693	689
契約者貸付	693	689
保険料振替貸付	—	—
一般貸付	—	—
（うち非居住者貸付）	（—）	（—）
企業貸付	—	—
（うち国内企業向け）	（—）	（—）
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	—	—
合計	693	689

（17）貸付金残存期間別残高

該当ありません。

（18）国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

（19）貸付金業種別内訳

該当ありません。

（20）貸付金使途別内訳

該当ありません。

（21）貸付金地域別内訳

該当ありません。

（22）貸付金担保別内訳

該当ありません。

（23）有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

（単位：百万円、%）

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
平成22年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	443	138	59	99	422	290	40.8
	リース資産	154	28	0	48	134	106	44.1
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	62	15	2	28	47	179	79.1
	合計	660	182	62	176	604	576	48.8
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
平成23年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	422	22	3	74	366	361	49.6
	リース資産	134	589	—	77	646	183	22.1
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	47	10	1	21	34	174	83.5
	合計	604	621	4	173	1,047	720	40.7
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

（単位：百万円）

区分	平成22年度末	平成23年度末
不動産残高	422	366
営業用	422	366
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—

（24）固定資産等処分益明細表

該当ありません。

（25）固定資産等処分損明細表

（単位：百万円）

区分	平成 22 年度	平成 23 年度
有形固定資産	44	4
土地	—	—
建物	42	3
リース資産	0	—
その他	2	1
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合計	44	4
うち賃貸等不動産	—	—

（26）賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

（27）海外投融資の状況

該当ありません。

（28）海外投融資利回り

該当ありません。

（29）公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当ありません。

（30）各種ローン金利

該当ありません。

（31）その他の資産明細表

該当ありません。

5．有価証券等の時価情報（一般勘定）

（1）有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区分	平成 22 年度末		平成 23 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	560,999	△ 4,144	646,932	13,140

（注）本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区分	平成22年度末					平成23年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	79,592	79,746	154	154	—	95,300	95,826	525	529	△3
公社債	—	—	—	—	—	95,279	95,803	523	527	△3
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1	1	0	0	—	21	23	2	2	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	79,591	79,745	154	154	—	—	—	—	—	—
合計	79,592	79,746	154	154	—	95,300	95,826	525	529	△3
公社債	—	—	—	—	—	95,279	95,803	523	527	△3
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1	1	0	0	—	21	23	2	2	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	79,591	79,745	154	154	—	—	—	—	—	—

（注）1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 平成22年度末においては、金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、79,591百万円、154百万円です。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券はありません。

（2）金銭の信託の時価情報

（単位：百万円）

区分	平成22年度末					平成23年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益			貸借対照表計上額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
金銭の信託	640,745	640,745	—	—	—	646,932	646,932	—	—	—

・運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

区分	平成22年度末		平成23年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	560,999	△4,144	646,932	13,140

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

（単位：百万円）

区分	平成22年度末					平成23年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	79,591	79,745	154	154	—	—	—	—	—	—

（3）デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

（4）証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況

①特別目的事業体（SPEs）一般

特別目的事業体（SPEs）への投資はありません。

②債務担保証券（CDO）一般

債務担保証券（CDO）への投資はありません。

③その他のサブプライム・Alt-A エクスポージャー

サブプライム・Alt-A エクスポージャーを裏付資産とした証券化商品等への投資はありません。

④商業用不動産担保証券（CMBS）

（単位：億円）

	格付	時価	時価 参考：平成23年3月末	含み損益	実現損益
商業用不動産担保証券（CMBS）		129.7	142.2	—	6.1
日本		—	—	—	—
米国		129.7	139.7	—	6.1
	ＡＡＡ	97.8	116.9	—	4.5
	ＡＡ	10.7	11.8	—	0.5
	Ａ	21.3	11.0	—	1.1
	ＢＢＢ以下	—	—	—	—
欧州		—	—	—	—
豪州		—	2.5	—	△0.0
	ＡＡＡ	—	2.5	—	△0.0
	ＡＡ	—	—	—	—
	Ａ	—	—	—	—
	ＢＢＢ以下	—	—	—	—
その他		—	—	—	—

（注）1. 裏付資産は米国及び豪州の商業用不動産（オフィス、商業施設、倉庫、賃貸住宅、ホテル等）です。
2. 上記は売買目的有価証券に区分しているため、評価損益はすべて実現損益に含まれますので、含み損益はありません。なお、上記の実現損益のうち、当年度の現地通貨ベースでの評価損益は3.9億円、為替の変動に係る評価損益は2.2億円です。（当該資産は外貨建定額年金保険に対応する運用資産の一部であり、ALM上、資産側と負債側の通貨をマッチングさせていることから為替に係る評価損益は相殺される構造となっており、当年度損益への大きな影響はありません。）

⑤レバレッジド・ファイナンス

レバレッジド・ファイナンスへの投資はありません。

⑥その他

（単位：億円）

	格付	時価	時価 参考：平成23年3月末	含み損益	実現損益
その他		94.1	131.8	—	2.7
ＡＢＳ（カードローン･自動車ローン担保等）		85.7	123.9	—	2.5
	ＡＡＡ	85.7	123.9	—	2.5
	ＡＡ	—	—	—	—
	Ａ	—	—	—	—
	ＢＢＢ以下	—	—	—	—
ＭＢＳ（住宅ローン担保等）		8.4	8.0	—	0.2
	ＡＡＡ	8.4	8.0	—	0.2

（注）1. サブプライムローン関連のエクスポージャーはありません。
2. 上記は売買目的有価証券に区分しているため、評価損益はすべて実現損益に含まれますので、含み損益はありません。なお、上記の実現損益のうち、当年度の現地通貨ベースでの評価損益は0.9億円、為替の変動に係る評価損益は1.8億円です。（当該資産は外貨建定額年金保険に対応する運用資産の一部であり、ALM上、資産側と負債側の通貨をマッチングさせていることから為替に係る評価損益は相殺される構造となっており、当年度損益への大きな影響はありません。）

※ 上記の時価の金額は、当社の貸借対照表上の「金銭の信託」に含まれている金額です。
※ 上記の実現損益の金額は、当社の損益計算書上の「金銭の信託運用益」に含まれている金額です。
※ 投資信託については開示対象から除いております。

Ⅶ. 保険会社の運営

1. リスク管理の体制

コーポレート・プロフィール 30 ～ 31 ページ「リスク管理の態勢」をご参照ください。

2. 法令遵守の体制

コーポレート・プロフィール 32 ～ 35 ページ「コンプライアンス（法令等遵守）の態勢」をご参照ください。

3. 法第 121 条第 1 項第 1 号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

当社には第三分野保険の保有に該当するものとして変額個人年金保険（災害死亡 20%・介護保障型）にかかる要介護一時金及び要介護時解約控除免除金があります。

当社では当該責任準備金の積立の適切性を確保するために、保険業法施行規則第 69 条の規定に従った責任準備金を積み立てるとともに、保険業法施行規則第 80 条の規定に従い責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられていることを保険計理人によって確認しています。

また、大蔵省告示第 231 号に規定される危険準備金Ⅳ（ストレステストの対象とするリスク）の積立及び金融監督庁・大蔵省告示第 22 号に規定される負債十分性テストの実施については、当社の当該給付は保険事故発生率が十分小さく、主たる給付に付随する給付であって、債務の履行に支障を来たすおそれが極めて低い保険給付であるため、同告示の規定に従い対象外としています。

このため、危険準備金Ⅳ（ストレステストの対象とするリスク）及び負債十分性テストにかかる追加責任準備金の積立は行っていません。

4. 金融 ADR 制度への取組みについて

コーポレート・プロフィール 19 ページ「金融 ADR 制度について」をご参照ください。

5. 個人情報の保護について

コーポレート・プロフィール 36 ～ 37 ページ「個人情報保護への対応」をご参照ください。

6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

コーポレート・プロフィール 35 ページ「反社会的勢力への対応」をご参照ください。

Ⅷ．特別勘定に関する指標等

1．特別勘定資産残高の状況

（単位：百万円）

区分	平成 22 年度末 金額	平成 23 年度末 金額
個人変額保険	92,632	88,499
個人変額年金保険	2,308,183	2,290,195
団体年金保険	―	―
特別勘定計	2,400,816	2,378,694

2．個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

国内株式市場	国内株式市場は、夏場から年末にかけて欧州債務危機への懸念などから下落しましたが、年明け後は堅調な欧米株式市場や日銀の追加金融緩和を受けた円安などから上昇に転じ、日経平均株価は前年度末比で＋3.37% の上昇となりました。
国内債券市場	国内債券市場では、世界的な金利低下傾向やリスク回避志向の高まりなどから利回りが低下し、年明け後の日銀の追加金融緩和にも支えられて、10 年国債利回りは 1% を下回る水準で年度末を迎えました。
外国株式市場	外国株式市場は、年度前半は世界的な景気下振れ懸念などから軟調となりましたが、年度後半は米国景気指標の改善や年明け後の欧州債務危機への警戒感後退などから上昇に転じ、NY ダウは前年度末比で＋7.24% の上昇となりました。
外国債券市場	外国債券市場は、米国、ドイツ、オーストラリアなどでは利回りが低下しましたが、債務問題が懸念される一部欧州諸国では利回りが上昇しました。
為替市場	為替市場は、年末までは欧州債務危機への懸念などから対ユーロ、対ドルとも円高となりましたが、年明け以降はリスク回避志向の後退などから円安となりました。

〈各特別勘定資産の運用経過〉

特別勘定名称	ファンドコード	ユニットプライスの状況 平成 23 年 3 月末	平成 23 年 6 月末	平成 23 年 9 月末	平成 23 年 12 月末	平成 24 年 3 月末
日本株式アクティブ A	01001	106.80	104.27	90.64	86.16	100.48
日本株式インデックス A	01002	90.50	87.96	79.19	75.43	88.92
日本株式アクティブ B	01003	97.71	100.18	91.19	86.85	95.04
日本株式・インデックス型	01004	99.12	99.25	88.23	85.38	102.14
日本株式・アクティブ 2 型	01005	83.21	82.67	73.74	70.53	82.88
日本株式・アクティブ 1 型	01006	109.55	107.12	93.24	88.77	103.63
日本株式インデックス 1 型	01007	91.44	88.94	80.08	76.24	89.78
日本株式アクティブ 1 型	01008	108.07	105.72	92.00	87.53	102.20

特別勘定名称	ファンドコード	ユニットプライスの状況				
		平成 23 年 3 月末	平成 23 年 6 月末	平成 23 年 9 月末	平成 23 年 12 月末	平成 24 年 3 月末
日本株式アクティブ 2 型	01009	101.83	98.70	88.02	84.04	98.62
日本株式 A	01010	87.76	85.86	76.21	72.12	84.62
日本株式 B	01011	99.74	100.28	89.00	86.38	103.38
日本株式 C	01012	95.03	93.01	83.74	79.93	94.14
日本株式（A）	01013	89.88	87.29	78.41	74.59	87.81
日本株式インデックス A 型	01014	124.46	124.65	110.70	107.06	128.27
日本株式インデックス T 型	01015	85.62	83.33	74.94	71.37	84.08
日本株式アクティブ A 型	01016	144.13	144.13	144.13	144.13	144.13
日本株式アクティブ B 型	01017	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
日本株式 A	01018	54.35	52.78	47.44	45.13	53.12
日本株式 B	01019	62.61	61.16	53.12	50.45	58.85
日本株式 C	01020	54.24	52.50	46.74	44.57	52.30
日本株式 D	01021	51.67	49.91	44.47	42.78	50.49
日本株式 E	01022	56.34	55.61	53.19	50.80	57.11
日本株インデックス 225 ファンド	01023	55.20	55.21	48.99	47.34	56.58
日本株式インデックス型	01024	71.26	69.21	62.22	59.22	69.75
日本株式アクティブ A 型	01025	83.17	81.39	70.74	67.21	78.47
日本株式アクティブ B 型	01026	70.97	68.51	57.61	55.54	67.90
外国株式インデックス A	03001	119.70	114.36	92.01	98.42	114.98
外国株式型	03002	125.81	118.19	94.19	98.70	121.32
外国株式インデックス 1 型	03003	114.18	109.20	87.94	94.19	110.26
外国株式アクティブ 1 型	03004	89.76	84.67	67.57	71.38	85.55
外国株式 A	03005	107.28	102.59	82.43	88.15	103.02
外国株式（A）	03006	106.99	102.15	81.94	87.61	102.55
外国株式インデックス A 型	03007	103.77	99.22	79.85	85.50	100.04
外国株式アクティブ A 型	03008	84.63	84.63	84.63	84.63	84.63
ジャナス外国株式ストラテジック	03009	93.51	88.96	72.00	78.13	89.78
ジャナス外国株式トゥエンティ	03010	87.37	83.42	68.56	72.21	90.93
外国株式 A	03011	79.77	74.79	59.50	62.26	76.45
外国株式インデックス型	03012	86.83	83.02	66.71	71.46	83.58
アジア外国株式アクティブ型	03013	102.10	97.34	69.40	72.93	85.34
外国債券インデックス A	04001	95.64	95.06	90.63	90.35	97.45
外国債券型	04002	93.34	91.78	87.52	87.82	95.76

特別勘定名称	ファンドコード	ユニットプライスの状況				
		平成 23 年 3 月末	平成 23 年 6 月末	平成 23 年 9 月末	平成 23 年 12 月末	平成 24 年 3 月末
外国債券インデックス 1 型	04003	97.34	96.81	92.26	92.02	99.31
外国債券アクティブ 1 型	04004	100.82	100.87	100.01	101.26	107.59
外国債券アクティブ 2 型	04005	61.73	61.85	55.36	55.27	59.87
米ドル建 MMF	04006	66.54	64.27	60.86	61.30	64.49
外国債券（A）	04007	94.92	94.28	89.66	89.47	96.45
外国債券 A	04008	90.02	89.43	85.17	84.88	91.53
外国債券アクティブ 3 型	04009	91.68	91.39	85.43	86.03	91.13
外国債券インデックス T 型	04010	91.76	91.29	87.04	86.97	93.93
外国債券アクティブ A 型	04011	111.46	111.53	110.58	111.98	119.01
ジャナス外国債券フレックス	04012	91.50	90.66	87.16	88.47	95.53
ジャナス外国債券ハイイールド	04013	96.61	93.85	83.82	88.26	98.34
外国債券 2 型	04014	92.85	90.18	79.87	84.61	95.10
外国債券 A	04015	82.05	81.50	77.59	77.30	83.33
新興国債券インデックスファンド	04016	84.58	84.65	79.26	83.66	91.29
外国債券アクティブ型	04017	83.15	82.81	77.31	77.79	82.33
外国債券 B	04018	110.28	110.02	101.36	102.25	110.46
レッグ・メイソン・セレクト 70	05001	103.46	100.70	85.63	89.24	102.70
レッグ・メイソン・セレクト 50	05002	95.70	93.86	83.58	86.44	96.45
レッグ・メイソン・セレクト 30	05003	95.59	94.56	87.94	90.38	97.80
バランス型	05004	98.65	96.74	85.82	87.56	96.58
GW バランス 2	05006	99.33	98.53	91.76	92.20	98.63
GW バランス 3	05007	100.91	99.70	90.96	91.56	99.76
GW バランス 4	05008	109.65	107.64	94.59	95.62	107.20
GW バランス 5	05009	101.42	99.04	84.52	85.63	98.39
GW バランス 6	05010	102.45	99.68	82.47	84.04	99.16
バランス（A）	05011	98.53	96.92	90.55	89.73	97.56
バランス型 30	05012	77.01	76.15	71.62	71.74	77.32
バランス型 50	05013	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
バランス型 30	05015	94.00	92.92	87.35	87.46	94.20
バランス型 50	05016	95.13	93.35	85.43	85.71	94.65
国内重視バランス型 30	05017	94.77	93.98	89.58	89.21	95.08
国内重視バランス型 45	05018	95.38	94.11	88.01	87.56	95.27
国内重視バランス型 60	05019	95.43	93.67	85.92	85.40	94.87

特別勘定名称	ファンドコード	ユニットプライスの状況				
		平成 23 年 3 月末	平成 23 年 6 月末	平成 23 年 9 月末	平成 23 年 12 月末	平成 24 年 3 月末
国際分散バランス型 30	05020	94.43	93.49	88.42	88.03	94.92
国際分散バランス型 45	05021	96.36	94.89	87.80	87.86	96.33
国際分散バランス型 60	05022	97.40	95.41	86.33	86.83	96.76
バランス 30	05023	94.34	93.17	87.43	87.58	94.38
バランス 50	05024	95.31	93.48	85.42	85.80	94.75
国内重視バランス 30	05025	94.86	94.02	89.62	89.27	95.17
国内重視バランス 40	05026	94.12	93.00	87.46	87.23	94.19
国内重視バランス 50	05027	96.39	94.87	87.98	87.87	96.04
グローバルバランス 30	05028	95.37	94.33	88.75	88.92	95.89
グローバルバランス 40	05029	96.19	94.79	87.98	88.27	96.31
グローバルバランス 50	05030	97.42	95.68	87.59	88.01	97.27
バランス 30 型	05031	98.03	96.94	91.27	90.67	98.85
バランス 50 型	05032	100.40	98.47	89.89	89.28	100.87
バランス 70 型	05033	101.91	99.10	87.62	86.97	101.76
国内重視バランス 30	05034	92.10	91.29	87.02	86.67	92.40
国内重視バランス 60	05035	88.88	87.24	80.06	79.59	88.44
国際分散バランス 30	05036	93.38	92.42	87.19	87.33	93.82
国際分散バランス 60	05037	90.88	89.04	80.57	81.02	90.34
国内重視バランス 30	05038	93.05	92.24	87.92	87.56	93.35
国内重視バランス 50	05039	89.79	88.39	82.25	81.65	89.62
国際分散バランス 30	05040	93.92	92.88	87.40	87.55	94.39
国際分散バランス 50	05041	92.85	91.20	83.48	83.88	92.72
バランス 1 型	05042	92.83	91.14	83.45	83.78	92.57
国内重視バランス型 30	05043	92.36	91.56	87.25	86.95	92.69
国内重視バランス型 50	05044	91.64	90.20	83.65	83.59	91.35
国際分散バランス型 30	05045	92.72	91.72	86.26	86.47	93.22
国際分散バランス型 50	05046	93.31	91.62	83.62	84.58	93.10
国内重視バランス 30	05047	92.97	92.15	87.87	87.48	93.25
国内重視バランス 50	05048	90.84	89.42	83.18	82.51	90.44
国際分散バランス 30	05049	93.66	92.65	87.22	87.37	94.21
国際分散バランス 50	05050	93.36	91.67	83.95	84.30	93.09
バランス 25	05051	88.65	87.86	83.53	83.34	89.09
バランス 37.5	05052	87.10	85.90	80.04	80.10	87.22

特別勘定名称	ファンドコード	ユニットプライスの状況				
		平成 23 年 3 月末	平成 23 年 6 月末	平成 23 年 9 月末	平成 23 年 12 月末	平成 24 年 3 月末
バランス 50	05053	86.62	85.05	77.83	78.16	86.35
バランス A（25）	05054	89.90	89.03	84.45	84.28	90.10
バランス B（37.5）	05055	89.72	88.39	82.18	82.27	89.65
バランス C（50）	05056	88.69	87.00	79.51	79.86	88.20
ジャナス・バランス	05057	93.02	90.67	77.63	82.34	94.74
バランス 25	05058	87.52	86.76	82.48	82.27	87.95
バランス 37.5	05059	86.00	84.84	79.09	79.16	86.17
バランス 50	05060	84.79	83.27	76.24	76.54	84.56
バランス 25	05061	86.15	85.38	81.17	81.03	86.61
バランス 37.5	05062	84.07	82.92	77.25	77.37	84.25
バランス 50	05063	82.12	80.64	73.79	74.14	81.91
バランス 25	05064	83.20	82.43	78.29	78.09	83.46
バランス 37.5	05065	79.89	78.76	73.35	73.39	79.93
バランス 50	05066	76.68	75.26	68.87	69.11	76.27
バランス 25	05067	85.89	85.14	80.90	80.73	86.33
バランス 50	05068	77.32	75.93	69.52	69.79	77.06
バランス 75	05069	67.58	65.71	57.78	58.33	66.83
バランス A	05070	79.75	78.27	71.65	71.91	79.36
バランス 25	05071	80.69	80.01	76.09	75.97	81.26
バランス 50	05072	74.98	73.65	67.41	67.75	74.91
バランス 75	05073	65.80	63.97	56.17	56.82	65.13
バランス 25	05074	83.42	82.73	78.69	78.53	83.98
バランス 50	05075	77.03	75.69	69.33	69.64	76.97
バランス 75	05076	69.23	67.34	59.11	59.76	68.48
バランス 40	05077	72.90	71.82	66.65	66.81	72.87
バランス 35	05078	76.15	75.11	70.32	70.15	75.81
バランス 25	05080	78.84	78.11	74.23	74.04	79.11
バランス 37.5	05081	74.66	73.60	68.56	68.58	74.66
バランス 50	05082	70.88	69.56	63.63	63.88	70.55
バランス A（25）	05083	81.07	80.26	76.10	75.92	81.14
バランス B（37.5）	05084	75.12	73.98	68.74	68.79	74.95
バランス C（50）	05085	70.04	68.68	62.74	62.99	69.55
バランス D（35）	05086	77.87	76.72	71.70	71.54	77.37

特別勘定名称	ファンドコード	ユニットプライスの状況				
		平成 23 年 3 月末	平成 23 年 6 月末	平成 23 年 9 月末	平成 23 年 12 月末	平成 24 年 3 月末
バランス 40	05087	77.22	76.05	70.54	70.71	77.14
バランス 35	05088	77.22	76.15	71.33	71.15	76.89
バランス 35	05089	77.03	75.96	71.16	70.94	76.58
バランス 40	05090	81.06	79.81	74.03	74.17	80.87
バランス 50	05091	79.70	78.23	71.60	71.81	79.32
バランス 25	05092	83.52	82.76	78.59	78.44	83.82
バランス 37.5	05093	79.92	78.80	73.38	73.45	79.95
バランス 50	05094	78.86	77.40	70.79	71.12	78.54
バランス 25	05095	85.00	84.23	80.07	79.89	85.40
バランス 37.5	05096	80.17	79.05	73.67	73.73	80.31
バランス 50	05097	79.22	77.78	71.18	71.49	78.98
バランス 25	05098	84.23	83.44	79.26	79.05	84.49
バランス 37.5	05099	96.47	95.11	88.58	88.60	97.11
バランス 50	05100	77.83	76.38	69.87	70.12	77.46
バランス 35	05101	80.24	79.14	74.13	73.94	79.91
バランス 40	05102	80.05	78.85	73.13	73.31	79.99
バランス 25	05103	87.81	87.01	82.69	82.50	88.21
バランス 50	05104	83.35	81.86	74.88	75.20	83.08
バランス 20	05105	89.57	88.84	84.65	84.60	89.98
バランス 25	05106	102.37	101.72	96.56	96.43	103.10
バランス 50	05107	109.11	107.16	98.00	98.58	109.00
バランス 75	05108	116.10	112.92	99.07	100.28	114.91
バランス 20	05109	101.56	100.70	95.93	95.88	101.88
バランス 25	05110	98.01	97.26	93.44	92.87	97.78
バランス 25	05111	98.01	97.28	93.50	92.95	97.94
バランス 20	05112	97.28	96.79	93.90	93.33	97.42
バランス 35	05113	96.23	95.21	90.43	89.77	96.11
バランス 50	05114	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
バランス 25	05115	97.94	97.21	93.43	92.87	97.88
バランス 10	05116	98.65	98.54	97.32	97.07	98.29
バランス E（25）	05117	98.36	97.56	93.75	93.21	98.19
バランス 25	05118	98.54	97.80	94.05	93.47	98.61
バランス 20	05119	99.96	99.38	96.26	96.14	99.61

特別勘定名称	ファンドコード	ユニットプライスの状況				
		平成 23 年 3 月末	平成 23 年 6 月末	平成 23 年 9 月末	平成 23 年 12 月末	平成 24 年 3 月末
バランス 25	05120	97.86	97.11	93.32	92.83	97.85
バランス 25	05121	96.26	95.48	91.81	91.25	96.10
バランス 25	05122	96.32	95.59	91.87	91.35	96.26
バランス 20L	05123	97.96	97.41	94.78	94.08	97.46
バランス 25L	05124	98.90	98.20	94.42	93.92	99.00
バランス 20A	05125	97.80	97.32	94.43	93.83	97.98
バランス 35A	05126	100.05	99.03	94.09	93.39	99.94
バランス 50A	05127	98.70	97.14	90.33	89.56	98.28
バランス 20T	05128	99.51	98.96	95.82	95.70	99.19
バランス 20	05129	97.61	97.14	94.33	93.83	97.93
バランス 35	05130	96.92	95.91	91.31	90.76	97.11
バランス 50	05131	95.15	93.66	87.44	86.90	95.29
世界投資 25A	05132	97.44	96.76	93.21	92.82	97.84
世界投資 25B	05133	96.91	96.20	92.62	92.19	97.13
日本投資 30A	05134	97.71	97.16	94.55	92.97	97.57
日本投資 30B	05135	96.46	95.88	93.27	91.67	96.16
日本投資 30	05136	98.44	97.80	94.95	93.40	98.02
世界投資 25	05137	96.82	96.11	92.51	92.05	97.03
日本投資 30	05138	98.82	98.14	95.45	93.89	98.46
世界投資 25	05139	97.54	96.81	93.12	92.67	97.66
バランス 25	05140	97.09	96.35	92.73	92.33	97.24
日本投資 25	05141	97.70	97.19	94.48	93.10	96.76
世界投資 25	05142	97.12	96.30	92.56	92.10	97.03
日本投資 30	05143	98.02	97.37	94.61	93.00	97.53
世界投資 25	05144	95.94	95.24	91.69	91.30	96.30
バランス 25	05147	97.04	96.33	92.67	92.22	97.19
バランス 25	05148	97.23	96.51	92.87	92.45	97.41
バランス 25	05149	96.82	96.11	92.44	91.99	96.97
バランス 25	05150	97.41	96.71	93.09	92.68	97.65
日本投資 25	05151	98.05	97.65	95.54	94.30	98.12
日本投資 25	05152	98.13	97.71	95.49	94.22	98.08
バランス 20T2	05153	99.43	98.86	95.84	95.92	99.42
バランス 20	05154	99.83	99.21	96.15	96.14	99.55

特別勘定名称	ファンドコード	ユニットプライスの状況				
		平成 23 年 3 月末	平成 23 年 6 月末	平成 23 年 9 月末	平成 23 年 12 月末	平成 24 年 3 月末
バランス R10-11	05155	—	100.38	103.25	102.26	103.70
バランス R15-11	05156	—	100.28	103.94	103.19	103.71
バランス R10-11	05157	—	99.30	98.32	98.22	97.60
バランス R15-11	05158	—	99.54	98.52	98.50	97.86
バランス 25	05159	—	—	—	—	102.13
バランス 25	05160	—	—	—	—	100.26
バランス 25	05161	—	—	—	—	102.26
バランス 25	05162	—	—	—	—	101.76
バランス 25	05163	—	—	—	—	101.84
バランス 25	05164	—	—	—	—	102.20
マネー（A）	06001	83.49	83.03	82.55	82.10	81.65
短期資金型	06002	85.34	84.93	84.51	84.11	83.71
短期資金 1 型	06003	85.67	85.28	84.87	84.48	84.08
マネー・オープン	06004	83.65	83.19	82.74	82.28	81.83
マネー	06005	82.84	82.37	81.90	81.43	80.96
短期資金 A 型	06007	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
マネー型	06008	85.60	85.15	84.70	84.27	83.84
マネー型	06009	85.62	85.18	84.72	84.29	83.86
マネー	06010	85.77	85.33	84.87	84.44	84.00
マネー型	06011	86.70	86.26	85.80	85.37	84.93
マネー	06012	86.53	86.07	85.62	85.17	84.72
マネー	06013	87.48	87.03	86.57	86.12	85.68
マネー型	06014	87.73	87.28	86.82	86.37	85.93
マネー	06015	88.42	87.95	87.50	87.03	86.58
マネー型	06016	94.16	93.69	93.20	92.74	92.27
マネー	06017	90.26	89.74	89.22	88.71	88.21
マネー	06018	93.84	93.37	92.89	92.42	91.96
短期資金型	06019	92.93	92.46	91.98	91.53	91.07
マネー	06020	94.89	94.35	93.80	93.28	92.75
グローバル不動産投信	07001	64.41	61.69	46.94	48.98	60.50
不動産投資信託型	07002	61.04	61.22	50.05	53.84	62.35
不動産投信 A	07003	63.33	63.41	51.92	55.78	64.37
海外リートインデックスファンド	07004	52.81	53.04	43.05	46.87	54.10

（注）欧州外国株式アクティブ型（ファンドコード 03014）は、平成 23 年 3 月 15 日のユニットプライス 124.54 で閉鎖しました。

3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

個人変額保険

（1）保有契約高

（単位：件、百万円）

区分	平成22年度末		平成23年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険（有期型）	—	—	—	—
変額保険（終身型）	9,212	109,351	8,840	104,847
合計	9,212	109,351	8,840	104,847

（2）年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

（単位：百万円、%）

区分	平成22年度末		平成23年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	27	0.0	3	0.0
有価証券	92,555	99.9	88,419	99.9
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	92,555	99.9	88,419	99.9
貸付金	—	—	—	—
その他	49	0.1	76	0.1
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	92,632	100.0	88,499	100.0

（3）個人変額保険特別勘定の運用収支状況

（単位：百万円）

区分	平成22年度	平成23年度
	金額	金額
利息配当金等収入	542	348
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	0	1,709
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	967	734
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	2,656	128
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	△3,081	1,194

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	平成22年度末		平成23年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	92,555	△2,656	88,419	1,580

②金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

個人変額年金保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	平成22年度末		平成23年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	305,743	2,311,551	312,391	2,294,491

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区分	平成22年度末		平成23年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	558	0.0	412	0.0
有価証券	2,306,898	99.9	2,289,023	99.9
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	2,306,898	99.9	2,289,023	99.9
貸付金	—	—	—	—
その他	726	0.0	758	0.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	2,308,183	100.0	2,290,195	100.0

（3）個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

（単位：百万円）

区分	平成 22 年度 金額	平成 23 年度 金額
利息配当金等収入	2,344	1,482
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	1,516	62,216
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	18,993	19,613
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	62,663	942
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	△ 77,795	43,143

（4）個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区分	平成 22 年度末		平成 23 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	2,306,898	△ 61,146	2,289,023	61,274

②金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

Ⅸ．保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

お客さまにご留意いただきたい事項

平成19年9月30日施行の「金融商品取引法」では、投資性金融商品をご利用になるお客さまを保護することが規定されています。この金融商品取引法は一部の保険商品にも準用され、これを「特定保険契約」といいます。

当社にて販売している商品はすべて特定保険契約に該当します。商品ごとにお客さまの判断に影響を及ぼす重要な事項がありますので、詳しくは商品ごとの「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」や「ご契約のしおり・約款」等をご確認ください。

また、この特定保険契約には、変額（個人年金）保険、外貨建（個人年金）保険、及び市場価格調整（マーケット・バリュー・アジャストメント（MVA））機能を有する保険（解約払戻金が金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動により影響を受ける保険）があり、それぞれ、「損失を生じさせるリスク」及び「費用の負担」がありますので、次の点についてご確認ください。

変額（個人年金）保険での主なリスクについて

■市場リスクの影響を受けます。

変額（個人年金）保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額等が変動（増減）するしくみの生命保険商品です。
特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が、払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

外貨建（個人年金）保険及び市場価格調整機能を有する保険での主なリスクについて

■為替リスクの影響を受けます。

外貨建（個人年金）保険は、為替相場の変動による影響を受けます。
したがって、死亡保険金、解約払戻金等（以下、保険金等）受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合、為替相場の変動により、保険金等を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお払込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

■市場リスクの影響を受けます。

市場価格調整機能を有する保険を解約する場合、運用資産（債券など）の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより、解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。
具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。
したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

費用の負担について

■商品ごとに、次の費用をご契約者にご負担いただきます。

●早期受取終身年金プラン（LG シリーズ）

ご　契　約　時	契約初期費用として、一時払保険料に対して 3% を特別勘定への繰入前に控除します。
積　立　期　間　中	保険関係費として、積立金額に対して下記の年率の 1 ／ 365 を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して下記の年率の 1 ／ 365 を乗じた金額を毎日控除します。
年金支払期間中	保証金額付特別勘定終身年金での支払期間中も特別勘定で運用するため、積立期間中と同様の保険関係費及び資産運用関係費を控除します。
解約・一部解約時	契約日（増額部分については増額日）から解約日までの年数が 10 年未満の場合には、契約日（増額日）からの経過年数に応じて下記の解約控除率を解約控除対象額（解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額）に乗じ、その金額（解約控除額）を積立金額から控除します。

※一般勘定で運用する年金種類に変更した場合（遺族年金支払特約による年金も含む）には、年金支払期間中に年金管理費として、年金額に対して 1%を年金支払日に責任準備金から控除します。

保　険　種　類	加算年金 1 年更新特則付保証金額付特別勘定終身年金特約付変額個人年金保険（2005）	変額個人年金保険（08）
保　険　関　係　費	2.75%	2.74%
資産運用関係費（消費税込）	0.1575% 程度	0.1575% 程度
解　約　控　除　率	4% ～ 1%	3.4% ～ 0.4%

● リスクコントロール型年金プラン（RC シリーズ）

ご　契　約　時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
積　立　期　間　中	保険関係費として、積立金額に対して「10 年 90% 保証型」の場合、年率 3.0% の 1 ／ 365、「15 年 100% 保証型」の場合、年率 3.2% の 1 ／ 365 を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して最大年率 0.2% 程度（消費税込）の 1 ／ 365 を乗じた金額を毎日控除します。
年金支払期間中	年金管理費として、年金額に対して 1% を年金支払日に責任準備金から控除します。（遺族年金支払特約による年金も含む）
目標達成・解約・一部解約時	契約日から 1 年経過以後目標達成した日までの年数、または契約日から解約日までの年数が 10 年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて 7% ～ 0.7% を解約控除対象額（目標達成・解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額）に乗じ、その金額（解約控除額）を積立金額から控除します。

●定額個人年金保険（通貨選択型）

ご　契　約　時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
積　立　期　間　中	積立期間中に適用される予定利率は、指標金利である公社債の金利の平均値の上下 1% の範囲で当社が定める利率から保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。したがって、積立期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この公社債の金利は通貨及び積立期間によって異なります。
年金支払期間中	年金管理費として、年金額に対して 1% を年金支払日に責任準備金から控除します。（遺族年金支払特約による年金も含む）
解　　約　　時	契約時の積立期間及び契約日から解約日までの経過年数に応じた所定の解約控除率（最大 9%～1%）を解約日の保障基準価格に乗じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

●円建終身移行特約付通貨選択利率更改型終身保険

ご　契　約　時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
保　険　期　間　中	保険期間中に適用される積立利率適用期間ごとの積立利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下 1% の範囲で当社が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。したがって、保険期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、契約日及び更改日における契約通貨ならびに積立利率適用期間によって異なります。
解　　約　　時	契約日から解約日までの経過年数に応じた所定の解約控除率（10%～1%）を基本保険金額に乗じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

※遺族年金支払特約及び年金支払特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して 1%を年金支払日に責任準備金から控除します。
※円建終身への移行日以後は、解約控除率はかかりません。
※外貨で契約を締結することで生じる費用〈定額個人年金保険（通貨選択型）、外貨建定額終身保険（円建終身移行特約付）共通〉
- 一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外国通貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合がありますが、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
- 円入金特約により、円貨で一時払保険料を入金される場合の円入金特約レート（TTS）は、仲値（TTM）に対して50銭を加えたレートとなります。
- 外貨入金特約により、契約通貨と異なる外貨で保険料を入金する場合の外貨入金特約レートは、（契約通貨のTTM ＋ 25銭）÷（払込通貨のTTM － 25銭）となります。
- 円支払特約により、円貨で保険金等を受取る場合や外貨建定額終身保険（円建終身移行特約付）において円建終身へ移行する場合の円支払特約レート（TTB）は、仲値（TTM）に対して50銭を差引いたレートとなります。

＜費用の負担における留意点＞

※資産運用関係費は信託報酬を記載しています。
この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。
したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

ご注意いただきたい事項

●リスクコントロール型年金プラン（RC シリーズ）

この商品の最低年金原資の保証は、積立期間満了をもって保証されるため、積立期間中に解約した場合、及び定額年金に移行した場合にはありません。なお、「10 年 90%保証型」の場合は、「15 年 100%保証型」と比べ年金原資の保証割合が低く、基本保険金額の 90%となります。そのため、「15 年 100%保証型」とは異なり年金支払開始日前日の積立金額が基本保険金額を下回っていた場合には、年金原資は払込まれた保険料を下回ることとなります。

当社では、「お客さまサービスセンター」ならびに「インターネットサービス」を通じて、以下のサービスを行っています。

お客さまサービスセンター

0120-81-8107（ハイ パートナー）（フリーダイヤル、携帯電話からもご利用になれます。）

受付時間：月曜日～金曜日　午前9：00 ～ 午後5：00（年末年始、祝日を除きます。）

お客さまからの各種お問合せ・ご相談を承っています。
プライバシー保護のため、お問合せは契約者（年金受取人）ご本人さまからお願いいたします。

お問合せ・ご相談内容	ご　案　内
ご契約内容・年金内容※1	契約内容・年金内容等の詳細をご案内します。
商品概要	お取扱いしている商品の特徴等をご案内します。
お手続き方法	各種お手続きの手順・必要書類をご案内します。
各種通知物（ご契約状況のお知らせ等）※1	各種通知物の内容をご案内します。
特別勘定のユニットプライス※2	特別勘定ごとにご案内します。
予定利率・積立利率・為替レート※3	商品ごとにご案内します。
積立金移転に関するお手続き※1	ご指定の特別勘定積立割合の変更を行います。
住所変更に関するお手続き※1	ご登録住所の変更を行います。
積立金配分自動調整制度変更に関するお手続き※1	積立金配分自動調整制度の設定・変更・解除を行います。
運用成果自動確保プランの目標値変更に関するお手続き※1	目標値の設定・変更を行います。
年金支払開始日の繰延べ（措置プラン）に関するお手続き※1	年金支払開始日の変更を行います。
円貨目標値の変更に関するお手続き※1	円貨目標値の変更を行います。
円建終身保険への移行に関するお手続き※1	円建終身保険への移行を行います。

※1　ご契約者さまのご本人確認のため、ご相談の際は「証券番号」（年金受取人の場合は「年金証書番号」）をご確認させていただきます。
※2　各特別勘定資産の積立金の1ユニットに対する価額のことです（毎日更新されます）。
※3　自動音声応答サービスにおいてもご案内します。
予定利率・積立利率 ･･･ 予定利率は通貨選択型個人年金保険・利率更改型終身保険（通貨選択型）、積立利率は円建終身移行特約付通貨選択利率更改型終身保険の保障基準価格を計算する際に適用される利率をいいます。
為替レート ･････････ 円貨（外国通貨）を外国通貨（円貨）に交換するときのレートのことです。

インターネットサービス

三井住友海上プライマリー生命 ホームページ

http://www.ms-primary.com

ご契約者さま向けに専用のサービスを行っています。
また、当社ホームページで、ニュースリリース等の最新情報を掲載しています。

ご契約者さま専用インターネットサービス	内　　容
ご契約内容・年金内容※1	契約内容・年金内容等の詳細をご案内します。
積立金移転に関するお手続き※1	ご指定の特別勘定積立割合の変更を行います。
住所変更に関するお手続き※1	ご登録住所の変更を行います。
生命保険料控除証明書の再発行に関するお手続き※1	生命保険料控除証明書を再発行し、お届けします。

掲載情報	内　　容
当社保険商品のご案内	お取扱いしている商品の特徴等をご案内します。
ご契約後のお手続きガイドブック	ご契約中のお客さまの各種お手続きについてご案内します。
ご契約者さま専用インターネットサービス体験版	ご契約者さま専用インターネットサービスの便利な機能を一部体験できます。
特別勘定のユニットプライス※2	特別勘定ごとに掲載しています。
予定利率・為替レート※3	商品ごとに掲載しています。
お知らせ	商品情報、プレスリリース等を掲載しています。
お客さまの声に対する取組み	お客さまからの声やCS向上への取組事例を掲載しています。

※1　ご利用の際には、「お客さま番号」と「パスワード」が必要となります。パスワードをお持ちでないお客さまは、当社ホームページより、「ご契約者さま専用インターネットサービス」の新規お申込み手続きを行ってください。
※2　各特別勘定資産の積立金の1ユニットに対する価額のことです（毎日更新されます）。
※3　自動音声応答サービスにおいてもご案内します。
予定利率 ･･････ 通貨選択型個人年金保険・利率更改型終身保険（通貨選択型）の保障基準価格を計算する際に適用される利率をいいます。
為替レート ･･･ 円貨（外国通貨）を外国通貨（円貨）に交換するときのレートのことです。

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C014687
www.fsc.org

このマークは、色覚の個人差を問わずできるだけ多くの方に見やすいよう、カラーユニバーサルデザインに配慮して作られていると、NPO法人CUDOによって認証された印刷物や製品に対してのみ表示できるマークです。

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
〒103-0028　東京都中央区八重洲一丁目3番7号　八重洲ファーストフィナンシャルビル
TEL：03-3279-9000（代表）http://www.ms-primary.com

F12076099　8,000　2012.7（新）62